

## 第9号様式（第7条関係）

## 2022年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	議会報告・府政要求懇談会 案内	規格	A4版片面
配付先	事前登録者等	作成部数	120枚

所要 経費	同 封 物	無 有	充当有の場合					
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
印刷・ 作成費 用		■ <input checked="" type="checkbox"/>			100%	0		案内チラシ等は、議員 団室にて作成・印刷
		□ <input type="checkbox"/>				0		
		■ <input checked="" type="checkbox"/>				0		
		□ <input type="checkbox"/>				0		
		□ <input type="checkbox"/>				0		
		□ <input type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコ	6,225	100%	6,225	119	75枚送付、残りは個別 の案内に使用
		□ <input type="checkbox"/>				0		
政務活 動費の 充当対 象外		□ <input type="checkbox"/>				0		
		□ <input type="checkbox"/>				0		
合 計			6,225	—	6,225	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

日本共産党  
京都府会議員団

# 予算審議 懇親会 開催

10月31日(月)  
18時30分～

とき

ところ

ハートピア京都  
第4・5会議室

地下鉄丸太町駅  
地下車すぐ

10月議会・決算知事総括質疑の内容もご報告  
いたします。ぜひ、ご参加ください！

お問合せ・参加申込み

日本共産党京都府会議員団  
✉ giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp  
FAX: 075-431-2916 TEL: 075-414-5566

zoomでもご参加いただけます。希望する方は、  
京都府会議員団までお問合せ下さい。

zoom

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	119		
費　　目	調査研究費・研修費・広報宣傳費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府政要求懇談会案内 送料				
支払金額	6,225	按分率	100%	計上額	6,225
按分率の考え方					
備　　考					

京都銀行 京銀インターネットE-Bサービス/データ伝送サービス  
取引状況照会<振込振替>

処理日時 2022年11月10日 11時28分00秒

## ■取引情報

受付番号	1108001
取引区分	振込
日付	実施済 11月10日
取引名	府政報告、他
振込依頼人名	一
取引者	日本共産党京都府議会議員団

## ■振込元情報

支払口座	[REDACTED]
------	------------

## ■振込先口座

受取人番号	005
振込先金融機関	京都銀行 (0158)
振込先口座	府庁前支店 (122) 当座 110543
受取人名	カウイングスマルコ

## ■振込金額

振込金額	21,745円
税込手数料	110円
引落合計金額	21,855円

京都府庁 議会棟

日本共産党京都府議会議員団様

2022年11月02日

株式会社 ウィングスマルコー  
 京都市上京区千本通下立売下ル  
 小山町908  
 TEL : 075-813-5536 (経理)  
 FAX : 075-822-5538  
 代表取締役 黒木 伸生

経理専用E-mail:keiri05@malcco.co.jp  
 集荷依頼E-mail:Syuka05@malcco.co.jp

## 請求書 2022年 10月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥21,745.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 個人会員へお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
22/10/04 京都府内	配送料	75	6R	200	15,000	府政報告No.2173、2174
22/10/07 京都府内	配送料	1	2D	520	520	横断幕
22/10/12 京都府内	配送料	75	V	83	6,225	府政要求懇談会案内
<u>個数計</u>			<u>151</u>	<u>合計</u>		<u>¥21,745</u>

## 第9号様式（第7条関係）

## 2022年度 印刷物配布費用等説明書

120

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府政報告N○.2173・2174	規格	A4版
配付先	事前登録者等	作成部数	各100部

所要経費	無	有	充当有の場合					
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備考
印刷・作成費用	■	□		0	100%	0		議員団控室で作成・印刷
	封筒代	■	□			0		
	封入封緘費用	■	□			0		
	送付等費用	□	■ 株式会社 ウイングスマルコ	15,110	100%	15,110	120	各75部送付、残りは議会報告会等で配布
		□	□					
		□	□			0		
		□	□			0		
同封物	政務活動費の充當対象	□	□			0		
	政務活動費の充當対象外	□	□	—	—	—	—	
合 計			15,110	—	15,110	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

## もくじ

### 京都府議会 2022年9月定例会

馬場こうへい議員の代表質問（9/16）	··· ··· ··· 1
森下よしみ議員の代表質問（9/16）	··· ··· ··· 8
他会派の代表質問項目	··· ··· ··· 16

●京都府議会2022年9月定例会の代表質問を、馬場こうへい議員、森下よしみ議員が行いました。代表質問と答弁の大要を紹介します。

## 代表質問

### 馬場こうへい議員（日本共産党・京都市伏見区） 2022年9月16日

#### 国葬は憲法違反。知事の参加、弔意の強制は許されない

【ばば議員】日本共産党の馬場こうへいです。通告に基づき、党議員団を代表して知事に質問いたします。

まず、国葬問題についてお聞きします。旧統一協会と政治の問題については、この京都でも旧統一協会は、近年になってもお金は不淨などと不安を煽ったり、家族の不和や病気は「悪霊によるもの」と脅して、数千万円から数億円もの献金を強要し、裁判が起こされるなど、その反社会的な活動による被害が広がってきました。さらに、岸信介元首相が国内での立ち上げに関わり、自民党とのかかわりのきっかけともなった、統一協会の実動部隊である反共・謀略団体の勝共連合は、1970年、78年の京都府知事選挙で大量の謀略ビラを配布したり暴力事件を捏造するなど選挙を汚す役割を果たしていました。

昨年4月に京都府で開催予定であった協会関連イベントには、二之湯前国家公安委員長が呼びかけ人に、5名もの現職自民党府議会議員を含む多数の府市会議員が世話を人に名前を連ねていました。さらに歴史を遡れば、1973年に統一協会の関連団体が行った韓国訪問ツアーでは、勝共連合本部での講義が組み込まれ、西田吉宏元府議員、西脇尚一元市会議員など、当時の自民党の府市会議員が多数参加し、歓待を受けたことが報道されてきました。こうした過去も含めて、政治家自らが自身の責任で事実を明らかにし、関係の解消も含めて、国民に説明することが極めて重要ではないでしょうか。

安倍元首相の国葬については、どの世論調査を見ても圧倒的多数の国民は、「実施すべきでない」と明確に示しています。ところが、岸田政権は国葬を強行する姿勢を崩していません。憲法14条では、すべて国民は法の下に平等であると規定しています。同じく19条では、思想及び良心の自由が規定されています。安倍元首相だけを特別扱いし、弔意を強要する国葬の実施は、どこからどう見ても憲法に違反するものであり、認められるものではありません。

そこでお伺いをいたします。知事は、「憲政史上最も長く総理大臣という重責を務められ、海外からの評価も受けている」として、実施は妥当と記者会見で述べられ、さらには国葬への参加、その費用の公費による支出、府施設での半旗の掲揚などを表明されました。しかし、法的根拠もなく、多くの反対の声を押し切って国民に弔意を強制することが妥当だとお考えなのでしょうか。知事の御所見をお聞かせください。

また、政府は国民の反対の声に押されて、「弔意の表明は求めない」としています。強制が許されることは当然ですが、強制されることがないように徹底することが必要だと考えますが、知事の御所見をお聞かせください。

#### コロナ・物価高騰から暮らしと経済を守る緊急の支援を

【ばば議員】次に、コロナ禍に加えて原油価格・物価高騰など事態が大きく変化する中で、府民生活や地域経済を守るためにの対策についてお聞きをいたします。

我が党議員団では、昨年2月に発表したハローワーク前でのアンケート相談活動に続いて、6月議会の合間を縫ってハローワーク前での聞き取り調査を行うとともに、地域の事業者を訪問し、直接実情をお聞きする調査活動を続けてきました。先日、そのまとめを発表いたしました。

府民生活への影響について、節約しているものや、負担に感じているもの、これを訊く設問では、特に物価上昇を受け、前回調査と比べて水光熱費で20ポイント、食費で18ポイントも回答が増えています。ほかの項目でも、通信費11ポイント、健康保険20ポイント、年金9ポイント、医療費12ポイントなど、生活に不可欠な支出の多くで前回から回答が大きく増えています。まさに、物価高騰の影響が、コロナ禍に加えて府民生活に深刻な影響を及ぼしていることが明確になっています。

さらに、事業者への聞き取りでは、影響の有無について「コロナと物価高騰の両方の影響がある」との答えが42.3%と最も多くなっています。また、影響の現れ方については、「売り上げの減少」が55.8%、「利益の減少」が57.7%、「原材料の高騰」が53.8%など、事業者によって影響の出方が多様かつ複合的になっていることもわかります。

こうした実態の中、「どのような支援が必要か」との問には、各種税金、社会保険料の猶予や減免が25.0%、家賃・水光熱費などの「固定費への補助」が30.8%、消費税の減税が55.8%となっており、融資は7.7%と、これまでの対策の抜本的な見直しが求められています。新型コロナ感染症の感染第7波では、行動制限は出されていませんが、多数の新規感染者が連日報告をされ、地域の商店などでは、制限のあるなしに関わらず人出が減り、予約がキャンセルされる、こうした事態が広がっています。

しかも、いつになれば元どおりになるのか全く見通せず、厳しい現状に必死に耐えているのが実態です。そこに原油価格・物価高騰が追い打ちをかけているのです。7月の消費者物価指数は2.6%と7年ぶりの大幅上昇、企業物価指数は過去最高の8.6%上昇となっています。特に、食料品は前年比4.4%、エネルギーは16.2%と生活関連の項目が大幅な上昇をしています。

しかし、賃金は上がらず、事業者も価格転嫁が難しい状況が広がっています。事態が大きく変化する中で、実態に合わせた対策が急がれています。

ところが、国は8月5日に臨時国会を閉じて以降、夏休みに入ったまま、ガソリン代など一部の対策はあったものの影響を受ける地域経済全体への十分な支援になっていないのは明らかです。本府の対策も、6月補正予算で「原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援補助金」が予算化されました。減収要件の廃止、手続きの簡素化などの改善はあったものの、設備投資を要件とした補助金では、先行きが見通せず苦しむ事業者や、事務所や店舗などを持たない個人事業主など、影響を受ける全ての事業者に届くものにはなっていません。

さらに問題なのは、今議会に提案された補正予算は、コロナ対策も経済対策なども、これまでの焼き直しや延長、若干の拡充にとどまっており、事態の深刻な変化と実態に向き合ったものとは到底言えません。

そこで伺います。知事は事態が大きく変化をしているということの認識があるのでしょうか。また、こうした事態に合わせて、対策の抜本的な転換が必要です。目の前の負担軽減を求める現場の声に応え、府税の減免や猶予、家賃などへの固定費の補助など思い切った対策を府としても緊急に実施すべきと考えますが、いかがですか。

さらに、対策が急がれる問題として、賃上げに向けた中小企業・小規模事業者への支援があります。8月10日に、京都地方最低賃金審議会が、最低賃金の31円引き上げを答申しました。商店でも「客の賃金が上がっておらず値上げが難しい」「賃上げしたいができない」という声があるなど、賃金の引き上げが地域経済を健全に建て直すために不可欠であることと、そのための支援策の抜本的な強化が必要なことは、コロナ禍を通じて疑いようはなくなっています。しかし、審議会の答申にあるように、賃上げのための支援策とされてきた「業務改善助成金は中小企業・小規模事業者が求める助成としては極めて不十分」として、減税、社会保険料の負担軽減措置や適正な価格転嫁対策など、「真に直接的かつ総合的な抜本的支援策」が絶対に必要であるとの付帯決議が付けられています。

そこで伺います。10月の最低賃金の引き上げが目前に迫る中で、コロナ禍や原油価格高騰が地域経済に深刻な影響を与えていて、労使が声を揃えて抜本的な対策が絶対に必要と声を上げています。消費税の緊急減税やインボイス制度の中止など、中小企業・小規模事業者の経営を守る立場を明らかにし、国に対して強力に求めるべきと考えますが、いかがですか。お答えください。

【知事・答弁】 ばば議員のご質問にお答えいたします。

国葬についてでございます。

今回の安倍元総理大臣の国葬につきましては、国の責任において決められたものではあります、憲政史上最長の8年8ヶ月にわたり総理大臣の重責を務められたこと、各国で様々な形で国全体を巻き込んでの敬意と弔意が示されていることなどを理由に実施を決定された国の判断は理解でき妥当であるものと考えております。一方で今回の国葬については、様々なご意見があるものと承知しており、国民の理解が得られるよう国葬の実施を決定された国におきまして、法的根拠も含め引き続き丁寧な説明をしていく必要があるものと考えております。

弔意の強制につきましては、今般の国葬の実施に当たっては、国民一人ひとりに弔意を強制するものであるとの誤解を招くことがないよう、国において弔意表明に関する閣議了解は行わず、地方公共団体や教育委員会等の関係機関に対する弔意表明の協力は求めない方針とされたものと承知しております。

京都におきましても、国と同様に、府民お一人お一人に対して弔意を強制するのではなく、京都府から教育委員会等の関係機関や市町村に対して、弔意表明の協力を求めるることは考えておりません。なお、教育委員会からは、国葬にあたって府立学校への通知等を行うことは考えていないというふうに聞いております。

次にコロナ原油物価高騰対策についてでございます。

7月の消費者物価指数は前年同月比2.6%、8月の国内企業物価指数は、前年同月比9%上昇し、特に輸入物価指数は石油が109.1%、木材が38.1%と大幅に上昇しております。こうした状況において、府民の皆さんからはコロナの影響で収入が減少した、食品も値上がりし生活が苦しいといった声が寄せられております。また府内の中小企業からは、原材料の値上がりに対する価格転嫁が遅れている、売上は増加したが収益は悪化したといった声が上がっておりました。長引くコロナ禍に加え、原油価格物価の高騰により府民の暮らしは大きな影響を受けるとともに、中小企業の経営も一層厳しさを増しているものと認識しております。こうした状況を踏まえた事業者への対策につきましては、固定費支援など事業継続や雇用維持のベースとなる支援は国が担い、京都府は地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行うことが重要であると考えております。そのため、国に対して、事業復活支援金や家賃支援給付金の再給付、雇用調整助成金の特例措置の延長や、税や保険料の減免猶予を繰り返し求めて参りました。京都府としても、コロナ禍で生活に困窮されている方への食料品や生活必需品等の配布、離職した非正規女性等への就労支援、小規模事業者等が行う持続的なコスト削減につながる取り組みへの支援など、府民生活や府内経済を守るためにの対策を講じているところであります。今定例会においても、子ども食堂や社会福祉施設、医療機関などの運営支援や、厳しい経営環境にある中小企業の経営改善支援に必要となる予算案の提案をしております。引き続きあらゆる施策を総動員して、暮らしと経済の立て直しに取り組んでまいりたいと考えております。

消費税については、全世代型社会保障に必要なものとして、法律で税率引き上げが行われたものであり、少子高齢化社会における我が国全体の社会保障財源の問題として、国において検討されるべきものと考えております。インボイス制度は、消費税率引上げに伴う低所得者対策として、軽減税率が導入され、複数税率となったことに伴い、売り手と買い手の双方において取り引きにおける消費税率と税額とを一致させ、適正な課税を行うために必要な仕組みとして、令和5年10月から導入することとされております。京都府といたしましても、中小事業者に与える影響等を踏まえながら制度の円滑な導入に向けて、引き続き十分な周知や広報等の支援を行うよう国に求めてまいりたいと考えております。

【ばば議員・再質問】まず国葬の問題について指摘しておきたいと思いますけれども、法的根拠も含めて国が丁寧に説明をするべきだということ、また弔意は求めないというお話がありましたけども、私はそれでは不十分だというふうに思います。先ほど質問しましたのは、法的根拠もなく国民に弔意を求めるような国葬は許されるのかと質問したわけで、それに対して知事が参加することになれば、そうしたものを認めていくということになるわけですから、その参加そのものがやっぱり許されるものではないという風に指摘をしなければいけませんし、同時に、弔意を求めないということだけでは不十分で、それが強制されないっていうことを、しっかりと発信するということが同時に求められているのではないかなど、この点は厳しく強く指摘をしておきたいと思います。

再質問させていただきますけれども、コロナ禍や物価の高騰、こうしたものは、この秋に集中していくと、さらに長引くことが想定される事態になっています。帝国データバンクのレポートなどを見ますと、物価高騰が追い打ちをかけた「物価高騰倒産」が急増しているとレポートされています。さらに、年末に向けて増えていく見込みであることとも報告されています。知事には、このままでは地域の京都経済を支える土台が揺るがされるという認識があるのかどうかということが、私はあらためてご答弁頂き

たいと思います。同時に、今月下旬に閣議決定される予定になっています「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」については、先日我が党議員団として省庁への要請ヒアリングをおこないましたけれども、その中でも中小企業への真水の支援として充てていただいても構わない、その割合についても縛りを設けるようなことはいないということも確認してきました。これまでの府の制度では、設備投資などが必要になってきているものが大半でしたし、今度こそ現場が求めるような固定費への支援、急いで実施するべきだと思いますけども、その点についての再答弁をいただきたいと思います。

#### 【知事・再答弁】 ばば議員の再質問にお答えいたします。

まずは、現在の経済環境をめぐる認識についてでございます。

先ほど申し上げましたように、コロナ禍が長引く、そしてコロナで傷んだ暮らし経済を立て直す道半ばで、原油価格物価高騰等によりまして、経済状況は非常に厳しい状況にありますし。なおかつ先行きの見通しが非常に不安定だということが、全体について不安な形を作っているというふうに思っております。9月定例会に補正予算を提案しております。これも必要なものとして是非ともご議論たまわりたいと思っておりますけれども、国の方でも新たな対策等について表明されておられます。我々としては、あらゆる施策を総動員した形で、こうした厳しい状況を乗り越えてまいりたいと思っております。交付金の使途につきましても、非常に限られた財源でございます。どうした形で、それを活用するのが京都府経済にとって最も有効かということを十分に吟味した上で検討してまいりたいと考えております。

【ばば議員・指摘要望】再度答弁を頂きまして、いま現場が求めている事は何かということを改めてお伝えをしたいと思います。大きく状況が変化していると、これまでのような、業種を絞ったものであつたりとか、売上の度合いで線をひいてみたりとか、設備投資を要件とすると、こういったやり方では残念ながら今の厳しい状況、特に中小企業・小規模事業者への支援としては極めて不十分だと私は言わなければいけないと思います。改めて、事業者の皆さんとの声をしっかりと受け止めて頂いて固定費への支援であつたり税・社会保障の減免を必要な手立てを急いで打って頂くことを強く求めておきたいと思います。

#### 子どもの医療費無料化、中学校給食無償化、

#### 高等教育の学費引き下げ等の一貫した子育て支援策を

##### 【ばば議員】 次に、一貫した子育て支援についてお聞きいたします。

本府の合計特殊出生率は、6月に発表された2021年概数で、1.22となっており全国順位は前年の42位から40位へと改善したものの、出生率自身は、昨年の1.26から0.04ポイント下落となり引き続き右肩下がりの状況は変わっていません。さらに、8月28日付の京都新聞で、総務省の人口動態調査の結果、京都市が2年連続で人口減少数が全国一となったことと共に、特に子育て世代の流出が深刻であることが報道されました。知事と京都市長は共に、「子育て環境日本一」を目指すと繰り返しておられますが、これが子育て世代の声であることを受け止めていただく必要があります。

では、どのような対策が必要なのか。先日、京都府の知事と市長村長の会議が開かれ、知事が低出生率について「特効薬がないことが私の悩み」と話された一方で、参加した市長からは「府内全体で子どもの医療費の18歳までの無償化」などが提案されたと報道されました。京都市での中学校給食を求める署名はわずか1ヶ月で1万筆近い署名が集まるなど、中学生をもつ親にとっては切実な思いになっています。府内各地で行われてきた食材提供プロジェクトでのアンケートでは、学生を中心に約70%の方が「学費減免」や「給付制奨学金の拡充」を求めるとともに、「学費・奨学金問題」に強い関心を寄せておられます。

そこで伺います。府として、子育てに対してそれぞれの時期に応じた、一貫した支援の充実が必要だと考えますが、知事の御所見をまずお聞かせください。また、京都府と京都市だけが大きく遅れ、その充実が求められてきた子どもの医療費の助成制度について、8月30日に行われた知事と京都市長の懇談会で、連携して拡充していく方針が確認されたと報道されました。あまりにも遅すぎるのですが、高校卒業まで無料へと拡充する自治体が多くなっている中、この際、府として高校卒業までの無料化も含めて検討していただきたいと考えますが、いかがですか。拡充の中身と実施の時期も含めてお答え下さい。

中学校給食の実施と、給食無償化については、知事あての署名が現在取り組まれており、各地で大きく広がっています。府として実施に向けた支援を行うことで、全府での実施に役割を果たすべきと考えますがいかがですか。さらに、全国の取り組みは、学校給食の無償化へと向かっています。府内では、伊根町、井手町、笠置町、和束町、南山城村で無償化が実現し、京丹後市、久御山町、宇治田原町では一部支援が実現しています。府として、こうした取り組みに遅れることなく、全ての自治体で実施できるよう支援策を検討し、具体化を図るべきと考えますがいかがですか。

国立社会保障・人口問題研究所が5年ごとに実施している「結婚と出産に関する全国調査」では、高すぎる教育費負担が第2子、第3子の出産のハードルになっていることが改めて報告されています。子育てにかかる経済的な負担の中でも特に保護者が頭を悩ませるのが教育費、特に大学など高等教育にかかるお金の問題です。子どもたちの「学びたい」という思いに応えてあげたいと思う反面、教育費だけでも「小学校から大学卒業まで最低 1000 万円」などと言われ、そこにさらに養育費がかかってきます。周りの保護者の中でも、「経済的負担を考えると2人目、3人目は難しい」という話もお聞きします。現在の高等教育の就学支援制度は、住民税非課税世帯やそれに準ずる世帯が対象となっており、完全無償化の対象は世帯年収が約 270 万円以下の家庭に限られています。子ども達の学ぶ権利を補償することはもちろんですが、安心して子育てできる環境の整備の上でも、高すぎる大学学費の引き下げや給付型奨学金制度の抜本的な拡充は待ったなしです。

そこで伺います。国に対して高すぎる高等教育の学費の引き下げのための取り組みを強力に求めるとともに、府としても独自の給付型奨学金制度の創設など実施すべきと考えますが、いかがですか。

## 北陸新幹線延伸計画の中止、北山エリア開発計画は撤回を

【ばば議員】最後に、自治体の在り方について、今進められようとしている大規模開発問題についてお聞きします。

北陸新幹線の延伸計画については、一昨年に想定ルート上に位置する南丹市美山町の田歌区が地区の総意として、環境アセスメントの受け入れを拒否する決議を挙げました。さらに昨年には、国の伝統的建造物群保存地区に指定される美山町北村地区「かやぶきの里保存会」も計画の白紙撤回を求めていくことを決定し、今年には、京都丹波高原国定公園の中核である原生林「芦生の森」がある、美山町芦生区でも計画反対の決議が挙げされました。知事が「日本海側国土軸の一部を形成するとともに…」と繰り返す一方で、環境アセスを進めることも、住民理解を得ることも難しい状況が広がっています。

そこで伺います。このように、住民総意で反対や白紙撤回を求める決議が上がっていることについて、どのように受け止めておられますか。また、それでも延伸計画を推進することが必要だとお考えなのですか。お答えください。

政府は、6月に「新しい資本主義へ」と題したいわゆる骨太の方針 2022 を閣議決定しました。そもそも、「新しい資本主義」は分配政策を強化するとして始まりましたが、「分配」は急速にトーンダウンし、骨太の方針では「大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略」という、アベノミクスの踏襲が改めて明記されました。

こうした骨太の方針で、新しい資本主義の中核となる「新たな官民連携」の取組として PPP/PFI を抜本的に強化する5年間の重点実行期間が定められ、交付金によるインセンティブなどで自治体の取り組みを促すとされています。さらに、その中でもコンセッションを特別に取り上げ、全ての空港の原則コンセッション化や、スタジアム・アリーナ、文化施設、交通ターミナルなどへのコンセッション導入拡大が示されています。

本府では、京都スタジアムでコンセッション方式の導入が検討され、結局うまくいかなかつたものの異例の10年間の指定管理ということで、「投資の回収のため」と当時も説明がありましたが、まさに民間の儲けをどう補償するのが、そのために公のあり方を合わせるということが行われてきました。また北山エリア開発では、西脇知事は、春の知事選挙では自らの考え方などを全く示さず、終わった途端に新たに文化施設政策監のポストを作り、部長級4名、課長級6名など総勢16名もの体制をとって推進を加速させています。一方で、地域住民や府立大学の学生・教職員の有志の方々から見直しを求める声が上がり、約 15 万筆もの署名が集まり、府が設置した有識者懇話会でも「賑わいの創出は不要」「植物園を公園にしようとする計画」と厳しい意見が相次いでいます。

そこで伺います。北山エリア開発では、署名はさらに増え 15 万筆に届こうとしています。こうした府民の声には向き合わず、骨太の方針 2022 でのアリーナ改革の推進方針そのままに、開発を急ぐ姿勢は

間違っていると考えますが、その点についてどのようにお考えになっているのかお答えください。

【知事・答弁】一貫した子育て支援の必要性についてでございます。

京都府ではこれまでから、私自身をトップとする「子育て環境日本一推進本部」のもと、出会い、結婚から妊娠、出産、子育て、保育、教育、就労に至るまで切れ目がない一貫した支援を行って参りました。さらに子育てに優しい風土づくり、町づくり、職場づくりの3つの観点から、従来の子育て支援策にとどまらない総合的な施策の展開もはかってきたところでございます。新型コロナウイルス感染症の拡大により、子育て世代の「孤立化」が進むなど子育てをめぐる環境は厳しさを増しているところでございますが、引き続き子どもや子育て世代を温かく見守り支え合う子育て環境日本一京都の実現をめざして、しっかりと進めて参りたいと考えております。

次に子育て支援医療助成制度についてでございます。

本制度は京都府と市町村が一体となって作り上げてきた制度であり、京都府は制度の基礎となる部分を作り、その上で各市町村が地域に実情をふまえ、独自の上乗せ措置を講じているものでございます。平成5年の制度の創設からこの間、京都府、市町村ともに厳しい財政状況にありながらも、対象年齢等の拡充を順次図ってきており、令和元年9月からは中学校卒業までの通院時の自己負担上限額を2分の1に軽減するなど、全国トップクラスの制度の運営をしているところでございます。こうした拡充により、負担軽減を図っておりますが、一方で制度拡充以降の子育て家庭を取り巻く情勢の変化もあることから、医療や福祉、社会保障分野の有識者等で構成する子育て支援医療助成制度あり方検討会議を設置し、制度のあり方につきまして検討を始めたところでございます。今後さらに市町村や医療関係者等の意見もお聞きしながら拡充内容や実施時期について検討を行って参りたいと考えております。

次に中学校給食の実施についてでございます。

義務教育における学校給食につきましては、学校給食法により実施、運営等は市町村が担い、食材費である給食費は保護者負担とされております。中学校給食については、現在未実施の市町において調理場等の施設整備の内容や運営の方法等について具体的な検討を行い、実施に向け準備が進められております。給食費は保護者負担とされていますが、経済的に厳しい状況にある保護者には就学援助として給食費の全額または一部を補助する仕組みが制度化しております。また学校給食施設の整備につきましては国庫補助制度が設けられており、京都府といたしましては、市町村負担の軽減に向け、国に対して補助率の引き上げなど制度の拡充を引き続き強く求めて参りたいと考えております。

次に学生の就学支援についてでございます。

大学生に対する就学支援につきましては、基本的には高等教育を所管する国において財源を含め全国で統一的に行われるものと考えております。国におきましては令和2年度に高等教育の就学支援新制度を創設し、年収380万円未満の生態を対象として授業料の減免と給付型奨学金を併用した就学支援を実施されているところでございます。京都府といたしましては、これまでから学生の厳しい経済状況をふまえ、国に対して大学運営交付金や私学助成の増額、給付型奨学金の対象拡大など支援制度の充実を求めているところでございます。また給付型奨学金制度につきましては、先日政府におきまして、本年5月の教育未来創造会議の第1次提言の具体化を図るため、令和6年度から中間層や多子世帯への対象拡大等を実施するための工程表が示されたところでございます。今後とも学生が経済的理由で学業を諦めることがないよう、引き続き国に要望して参りたいと考えております。

次に北陸新幹線の延伸についてでございます。

北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成しますとともに大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府行きはもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識しております。

敦賀一大阪間につきましては現在建設主体である鉄道運輸機構において環境影響評価法に基づく手続が進められているところでございます。南丹市美山町芦生区が反対決議をされたとの報道は承知しております。京都府といたしましては、これまでの環境影響評価の手続において府民や関係市町村の意見を十分にふまえ、自然環境や生活環境の保全等につきまして鉄道運輸機構に意見を述べてきたところでございます。引き続き、国や鉄道運輸機構に対しまして、慎重な調査と十分な地元説明を行いますとともに環境の保全について適切な対応を行うよう様々な機会を捉求めて参りたいと考えております。

次に北山エリアの整備についてでございます。

北山エリアは植物園、京都学暦彩館、府立大学、京都コンサートホールなどの各施設の役割、機能を高めながら相互に連携させることで京都が世界に誇る文化と憩いに包まれながら、人生を豊かにする魅

力あふれた交流エリアとなることをめざしております。整備の検討にあたりましては、論点が多岐にわたりますことから個々の施設の整備内容を検討しながら、エリア全体の整備の方向性の調和をはかることで北山エリアを魅力的な空間にしたいと考えております。現在、各施設ごとに有識者の方々による意見聴取会議を立ち上げたところであり、専門的な視点から議論を行いますとともに地域の自治会の役員の方々や小中学校などとも意見交換を行っており今後利用者や府民の方々を対象としたワークショップを開催するなど丁寧に検討を進めて参りたいと考えております。北山エリアの整備はエリア周辺を含めたまちづくりであり。府民の皆様の幅広いご意見を聞くプロセスを大事に取り組み進めて参りたいと考えております。

【教育長・答弁】学校給食の無償化についてでございます。

給食費につきましては、先ほど知事が答弁申し上げたとおり経済的に厳しい状況にある保護者には就学援助として給食費の全額または一部を補助する仕組みが制度化されています。現在給食費を無償化している府内の5町村におきましては、各町村において子育て支援等の効果を総合的に勘案し実施されていると理解しております。一方で義務教育の無償化の範囲は国において定められており、学校給食費の一律の無償化については修学援助費としての位置づけや財政負担の問題等を含め国において適正に判断するべきと考えております。

【ばば議員・再質問】子育て支援の問題については、切れ目のない一貫した支援をやってきているんだとお答えをいただぐ一方で、例えば子どもの医療費の無償化の拡充の問題であったり、また中学校給食の実施であったり学費の問題になると、例えば中学校給食は市町村が実施主体だと、大学の問題となりますと国がやる問題だということになってしまいまして、本来は子どもの医療費の問題も中学校給食の問題も大学の学費の問題も子育て世代にとってはどれもが急がれる問題で、だからこそ府としてどう役割を果たしていただきのかが肝心となっているし、それこそが一貫した支援だと思います。しかしそういった立場に立ちきくことができないということなのかと思わざるを得ません。

先日地域を歩いていますと、中学校給食の問題であるお母さんから「毎朝早朝に起きてお弁当を作る。栄養のバランスを考えなきゃいけないし、夏場なったら傷まないようにメニューも考えないといけない。小学校と同じように給食があれば負担の軽減はもちろんだし、子育てする上でどれだけ安心か」というお話をいただきました。まさにその通りだと思うし、全国の流れは、中学校給食の実施はもちろんどれども、負担軽減と食育という観点の中で、この給食費の無償化をどうするかというところまで来ています。改めて、一貫した支援として府としてすべての府内自治体で中学校給食が実施できるように支援を強化すべきではないかと思いますが、もう一度お答えいただきたいと思います。

北陸新幹線延伸と北山エリア開発についてですが、美山町では環境影響調査が実施できる見通しが立たないため、国は来年度予算で予算額を明記しない事項要求にせざるを得なくなりました。田歌地区の環境影響調査の受け入れ拒否は、北村地区、芦生地区の決議によって、美山町全体の確固たる意志になります。北山エリアも15万筆もの反対署名が集まるなど住民の意思は明確になっています。そういう意味で府民の声に応えることというのが、本来知事の役割だと思いますけれども、国家プロジェクトであったり國の方針であれば、申し上げたような地域住民の声は無視されても仕方ないというのが知事のスタンスなのか、この点についてお答えいただきたいと思います。

【知事・再答弁】ばば議員の再質問にお答えします。

中学校給食についてでございます。

先ほどもお答えいたしました。学校給食法で中学校も含めて給食の実施は設置主体である各市町村において判断される制度でございますけれども、これまでから京都府としても学校給食の意義を各市町村にしっかりと伝え、その普及を図ってきたところであります。5月時点では未実施は5市町となっておりまして、これらにつきましてもその多くは中学校給食の基本構想の策定や給食施設の建設など実施に向けた動きが見られるところでございまして、我々も補助制度の拡充、支援制度の拡充につきまして引き続き国に対して強く求め、中学校給食の実施の支援をして参りたいと考えております。

北陸新幹線につきましては、先ほども申し上げましたけれども、これまで市町村、また住民の意見また有識者の意見をふまえて、環境影響評価の各段階で国または鉄道運輸機構に対しまして意見を申し述べてきました。これからも各段階において必要な意見を申し述べることによりまして、生活環境また自然環境の保全を図って参りたいと思っております。いずれにしても国、機関において慎重な調査と丁

寧な地元説明を引き続きお願ひし、環境の保全に努めてまいりたいと思っております。

【ばば議員・指摘要望】再度答弁をいただきましたけれども、中学校給食の意義を伝えてきているんだということですが、それでも実施できていない自治体が残っている中で、全自治体でどうやって実現するのかということについて向き合わないということは、本当に子育て支援について一貫したものを行ってきたとは残念ながら言えないんじやないかと思います。

誰もが安心して子どもを産み育てることが出来る京都の実現というのは、持続可能な京都府をつくる基礎となってきます。そのためには、国に求めていいますと言って実施できていないところそのままにするということではなくて、やっぱり府民の声に寄り添って、知事として何ができるのかという立場に立って支援を実施していくということこそが、本来の京都府の、知事の役割だと厳しく指摘しておきたいと思います。

北山エリアや北陸新幹線の問題は必要な意見については、国にその都度申し上げていくと言うことがありました。もうすでにそうした状況ではない。美山の状況で言いますと、通ると言われているという地域だけでなく、その周辺地域も含めて「こうした計画は困る」「白紙撤回をしてください」「受け入れられない」という声が上がってきておりました。そうした中で府民の声に向き合えば、当然国に對して計画を見直しいただく白紙撤回いただく、これしかないと私は思いました。こうした府民のみなさんの声にしっかりと寄り添って、本当の意味での京都府の役割を發揮していただく、府政の抜本的転換を強く求めて質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

**森下よしみ議員（日本共産党・八幡市）**

**2022年9月16日**

日本共産党の森下由美です。党議員団を代表して質問をおこないます。質問に入る前に、議長のお許しをいただいて一言申し上げます。新型コロナウイルス感染症で、お亡くなりなられた方々に哀悼の意を表しますと共に、入院、あるいは在宅で療養中の皆様には、一日も早いご回復をお祈りします。また、医療従事者をはじめとするエッセンシャルワーカーの皆様には、日々ご奮闘いただいていることに感謝申し上げます。

### **新型コロナウイルス感染症から高齢者の命を守る抜本的対策を**

【森下議員】はじめに新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

新型コロナウイルスの感染者が、7月以降の2ヶ月で991万人を超えるなど急激な感染拡大となり、医療が逼迫しました。9月1日現在で、全国で死亡者数が4万人となり過去最悪となりました。7月、8月の2ヶ月で京都府域のコロナ感染による死亡者数は150人を超えました。また、今年度の7月まで4ヶ月の在宅死亡者34人中9人がコロナ原因で亡くなられたと警察本部から報告を受けました。医療にかかることが出来なくて在宅死されている可能性もあります。

岸田政権はコロナ感染症対策については、無為無策で感染の大爆発を起こして医療を逼迫させました。9月8日に、陽性者の療養期間の短縮や、全数把握を簡素化する緩和方針を打ち出しました。そして西脇知事は、京都府においても26日から全数把握の見なおしをすると表明されました。今年の夏の第7波では、発熱外来がパンクし、早期治療の遅れから重症化につながり死亡者も多かったのです。

今回の政府の「基本的考え方」では「高齢者・重症化リスクのあるものに対する、適切な医療の提供を中心とする考え方へ転換する」としていますが、これでは、それ以外のコロナ患者は医療にアクセスできなくともよいとなりかねません。「全数把握の見直し」は、事務作業の効率化にとどまらず、「症状が軽い」人はセルフチェックで健康フォローアップセンターへの登録となり、医療を受けなくてよいとする仕組みになっていくのではないかと懸念されます。

そこで伺います。救える命や高齢者の命を守るために、新規感染者を減らす対策を抜本的に行う必要があると考えますが、どうですか。そのためにも、コロナ感染者の全数把握の簡素化については、感染症の動向把握や対策の検討を行う上で適切ではないと考えますが、どうでしょうか。

### **医療や検査が速やかに受けられるよう公的責任をはたすべき**

【森下議員】この間、高齢者施設、障害者施設においてクラスターの発生が続いている。「一人でも感染者がおられると施設ではゾーニングが厳しい。福祉施設は生活施設であり、病院の代わりにはならぬ

い」と施設関係者は警告を出されています。ところが、高齢者・障害者等の福祉施設では陽性者が発生しても、施設内での療養を求められています。ある障害者の福祉施設では「陽性者が施設内で療養中、血中酸素飽和度が下がって医師の指示で酸素吸入を行う状態となり、入院を希望してもなかなか病院に入院させてもらえない」と悲鳴が上がっています。こういった訴えは多くの施設から寄せられています。

京都府は、介護が必要な高齢者を受け入れることができる待機ステーションを、東山サナトリウムに110床用意したはずです。ところが、受け入れは多いときで8人という実態です。陽性者を留め置かれている介護福祉施設等からは「なぜ医療機関につなげてもらえないのですか」と疑問が上がっています。こういった対応に改善が必要です。

そこで伺います。高齢者施設や障害者施設において陽性者が施設に留め置かれている実態を改善していただきたいと思います。重症化リスクの高い高齢者や障害者が、必要な入院に確実につながるよう対策を講じるべきではありませんか。お聞かせください。

第7波に入って特に7月末から、必要な検査、医療を受けられない事態がおきました。発熱外来に受診したくて電話をしても、なかなかつながらない、つながっても「予約でいっぱいです」と断られる。と沢山の声があがっています。ある一人暮らしの高齢者は、高熱が出て、シルバーライフラインで救急車を呼んだそうです。「救急車は来てくれたけれど、救急隊員から、受け入れてくれる病院がないからと帰ってしまった」と相談が寄せられました。視覚障害をお持ちの方からは、どこで検査を受けられるのかと、医療相談センターに電話をしたら、やっとつながったけれど「車がないですか、スマホがつかえないですか。仕方ないですね」と、「それ以上のことはわからないです。これがマニュアルです」と冷たく対応された。と怒りの声が寄せられています。高齢者や社会的弱者にとって発熱外来につながるのが本当に大変だと言うことなのです。

そこで質問します。重症化を抑える抗ウイルス薬は、出来るだけ早く投与することが大事と言われています。そのためには、誰でも検査や医療が速やかに受けられるように、行政が責任を持って医師や看護師を増やして、発熱外来を設置するなどの体制強化を行う必要があります。どのように認識されていますか。お聞かせください。

長期化するコロナ感染症の広がりへの対応に加え、原油高騰・物価高騰の影響で医療機関をはじめ、高齢者・障害者等福祉施設の経営が厳しくなっています。京都府として財政支援制度を検討するべきと考えます。今回9月補正で一部社会福祉施設での燃料費の高騰分支援を予算化されていますが、充分とは言えません。どのような検討をされていますか。お答えください。

### 保健師の増員と保健所体制の拡充を

【森下議員】次に保健所の抜本的な機能強化について伺います。

我が党議員団は一貫して、保健所を再編前の体制に戻し保健所体制の拡充を求めてきました。知事は6月の浜田議員の代表質問に対しても相変わらず、「緊急時に機動的に対応出来るように体制強化をはかった」とお答えになりましたが、保健師の増員はわずか5人、一方で事務職員を減らし、ハーシス入力や相談窓口業務を民間に委託されました。保健師・保健所職員の長時間労働は軽減されているのでしょうか。第7波に入って、感染が過去最高を記録する事態に対応出来なくなっているではありませんか。すでに保健所の健康観察は70歳以上、ハイリスクのある方に限られています。それでも陽性者の所で電話が入るのが、5日から1週間後というのが実態です。ある新聞投書欄に「104歳の高齢者を在宅で介護、しかも家族も感染。保健所からの電話が5日目だった。その日にパルスオキシメーターが届いた、支援物資が届いたのが、8日目だった。不安な5日間だった。」と投稿されていました。これで機能を果たせているといえるでしょうか。ファーストタッチが遅れています。そこで伺います。

保健所の保健師さんから、「長時間労働が年1300時間を超える状況が2年続いている」と聞きます。労働基準法36条に基づく時間外労働の上限規制は守られるべきと考えますが、どのような対応をされているのでしょうか。また、健康観察やクラスターの対応などの保健所業務が遅れる事態を改善すべきと考えますが、どうでしょうか。ここまでお答えください。

【知事：答弁】新型コロナウイルスから府民の命と健康を守るために、府民のみなさんと感染の拡大状況や感性防止対策の必要性などを共有し、感染者数を減らしていくことが重要でございます。そのため、正しいマスクの着用や手指消毒などの基本的な感染対策の実施、事業所飲食店などの換気の徹底、早期のワクチン接種の推進や接種しやすい環境の整備、旅行や帰省で重症化リスクの高い方と接する方

等への事前検査の実施、施設従事者の検査実施や、施設内感染サポートチームの派遣など高齢者施設等での感染拡大防止対策の支援、コロナ患者の受け入れ病床の確保等の医療・療養体制の整備など、変異を繰り返すウイルスの特性を踏まえた適時的確な感染防止対策に取り組んでいます。

次に、新型コロナウイルス感染症患者の全数届け出につきましては、9月26日から全国一律で見直しを行うことが発表されたところでございます。全数届け出の見直し後であっても、医療機関には届け出対象外の方も含めた全陽性者の年代別入数を日々報告いただくこととされており、引き続き感染動向の把握や、それに基づく対策の検討は可能ではないかと考えております。

次に、高齢者施設や障害者施設における陽性者への対応についてでございます。

高齢者等が感染された場合の対応につきましては、令和3年10月の国通知におきまして、感染が拡大した際、医師が入院の必要がないと判断した場合には、施設を含む自宅等での療養として差しつかえないとされたところでございます。入院医療コントロールセンターではこの通知を踏まえながら、基礎疾患の有無やコロナの症状だけでなく、食事や水分が取れないなどの全身の状態も考慮したうえで、一人一人の療養方針を丁寧に判断しており、入院が必要な患者は入院していただいているところでございます。尚、高齢者等を含む重症化リスクの高い患者については、これまでから保健所において優先的に、重点的に健康観察を行っているほか、第7波では施設協力医療機関、施設医、訪問診療等協力機関の協力のもと、高齢者施設等で療養される患者に対して医師等による診療が可能な体制を構築したところでございます。引き続き入院医療コントロールセンターを中心に、各施設や医療機関、保健所等の連携を密にし、すべての患者が適切に療養できる体制を確保してまいりたいと考えております。

次に、外来診療の体制についてでございます。

新型コロナの診療検査医療機関については、順次拡充を重ね、令和2年11月当初の532か所から本年8月末には981か所の医療機関を指定し、発熱などの症状のある方が身近な医療機関で検査や医療が受けられるよう体制の強化をはかつてきましたところでございます。また第7波のピーク時には全国的に検査キットが不足する中、京都府が必要量を確保し、これらの診療検査医療機関に約25万キットを配布し、検査や診療が円滑に受けられるよう取り組んできたところでございます。なお経口抗ウイルス薬の投与の体制につきましても、医療機関及び薬局の登録手続きを進め、現在1,295か所において薬剤の取り扱いが可能となっております。引き続き、府民の方が引き続きよりスムーズに受診・治療できる体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、医療機関や福祉施設への財政支援制度についてでございます。

高齢者施設、障害者施設等の社会福祉施設においては、物価高騰の影響による運営経費が増加しております、厳しい状況にございます。そのため6月定例会においてご議決頂いた予算によりまして、施設の省エネに資する空調・換気設備の更新を対象とした財政支援を行っているところでございます。また、原油価格の高騰が続くなか、医療機関や社会福祉施設等において送迎や訪問サービス等に使用する車両にかかる燃料費の高騰分を支援するために必要な予算案を今定例会に提案するなど、時宜に応じた施策を講じているところでございます。合わせまして国に対し、診療報酬や介護報酬等の公的価格の臨時的な改定や、国による全国一律の助成など財政支援制度のいっそうの拡充について、全国知事会の活動を通じて強く要望を行っているところであり、国の動向を踏まえ対応してまいりたいと考えております。

次に、保健所業務についてでございます。

保健所業務につきましてはこの間、入院調整、医療相談、療養機関証明及び、陽性者登録等の業務を本庁に集約したほか、患者搬送手続きやハーシス入力などの定型的な業務の委託化などにより効率化を進め、保健師等が健康相談や施設・病院の感染対策など専門業務を迅速に進められる体制を確保してきたところでございます。

また、新型コロナ対応による保健所職員の時間外勤務につきまして、労働基準法上は上限時間の特例が適用されているものの、応援体制の強化や業務の効率化を進めた結果、第7波における時間外勤務は、第6波より感染者数が多い中でも減少しているところでございます。今後とも保健所が「公衆衛生の要」としての役割を果たせるよう、業務負担を抑えつつ府民の命と健康を守るために万全の対策を講じてまいりたいと考えております。

【森下議員：指摘要望】 知事の答弁を聞いていますと、ずいぶん認識がずれていることを実感します。

専門家からは、「自宅や施設で待機している間に全身状態が悪くなり医療にたどりつけないまま亡くなる人が増えている」と指摘されています。そして「抗ウイルス剤の処方は5日までに行わなければ効果

が無い」と発言されています。知事が今やらなければならないことは、感染者をしっかりと把握して必要な医療提供体制を整えることではないでしょうか。このことを強く求めておきます。

そして保健所職員の長時間労働についてです。知事は、特に保健師がコロナ対応で厳しい労働実態となっていることについて、応援と民間委託で対応されていますが、コロナ感染はまだまだ続きます。保健所で働く職員が人間らしく働ける職場でなければ、住民の命と健康が守れません。保健所体制を再編前の体制に戻し強化していただくことが多くの府民の願いです。しっかり受け止めいただき対策を講じていただきたいと、これは求めておきます。

【森下議員：再質問】2点再度質問をおこないます。

老人ホームなどの福祉施設での陽性者留め置きをなくすための対策がどうしても必要だと考えます。先ほどの知事の答弁ですと、医師の判断で入院が必要な人はさせている。しかし医師が必要でないと認めた場合は入院をさせていないというふうに受け取れるような答弁でした。

京都新聞の取材に対して、東山サナトリウムの待機ステーションの滞在の問題ですけれども、原則24時間を超えない運用について、治療が長くなる高齢者は滞在させにくいと説明をされていますが、厚労省の事務連絡では、入院患者を受け入れる「確保病床」に計上されています。先ほど答弁がありましたが、それなのになぜ入院出来ないのか。死亡や重症化リスクの高い施設入所者に対して、原則入院出来る方針を持つべきではないでしょうか。この点についてお答えください。

二つ目に、コロナ禍、物価高騰で光熱費や食料費等の負担で苦労されている医療・高齢者・障害者等福祉施設から、財政支援をもとめられています。先ほど馬場議員も申し上げましたが、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を使って早急に支援するべきです。9月補正で一部補助を提案されましたが、医療機関や介護施設・障害者施設への支援が抜けています。ぜひ支援を強化していただきたいと思いますが、どうですか。お答えください。

【知事：再答弁】施設入居者の陽性者への対応できございます。先ほど申し上げましたけれども、入院医療コントロールセンターでは、コロナの症状だけではなく、例えば食事や水分が摂れないなどの全身の状態も考慮したうえで、お一人お一人の療養方針を丁寧に判断しております。コロナ病床への入院が必要な患者の方については、入院をしていただいていると考えております。また、施設内で療養されている方に対しましても、施設内に医師を派遣するなど訪問診療の体制を整え、お一人お一人の症状に合わせた療養について医療を用いているところでございます。いずれにしても今回の第7波では、高齢の方また基礎疾患を有する方の症状が非常に重症化しております。コロナによる呼吸器だけではないということは十分承知をしておりまして、そうしたことでも踏まえて丁寧に対応するよう指示をしているところでございます。

それから2問目のその他の施設についての燃料費高騰のところでございます。今回非常に限られた財源のなかで対応させていただいておりますけれども、もう少しそれぞれの施設における輸送費なり運輸費での影響、そういう状況も勉強させていただいたうえで、検討させていただきたいと思っております。

【森下議員：指摘要望】お答えをいただきましたが、やっぱり認識のずれを感じます。

福祉施設現場からは、医療にアクセスできないまま体調が悪化し、亡くなられる実態があると悲壮な訴えがあります。知事にはきびしい現場で苦労されている実態をぜひ認識していただき、そして必要な方に必要な医療が届くような体制と方針を持っていただくことを強く求めておきます。

**教員不足解消のために計画的な採用と長時間労働の是正を**

【森下議員】教職員不足の解決についておたずねします。

文部科学省は、初めて全国規模で調査を行い、昨年5月1日時点で全国の小・中学校、特別支援学校で2558人の教員が不足していることを明らかにしました。現場からは「病休の担任の先生の補充ができない」「授業中の職員室はほぼ無人。緊急時に対応できないのではないか」などの窮状が訴えられています。

京都教職員組合の調査では、今年6月16日の時点で担任の先生が、15市町の小中学校で49人の教員が未配置でした。また専科教員や母性保護、教職員の負担軽減等で配置されるべき短時間勤務の教員も

多数未配置となっています。担任の先生がいないなんて本当に大変なことです。

京丹後市では、4月1日時点で、4校で6名の教職員が未配置となり、6月中旬には産休の代替教員が2名、専科教員が1名未配置であるために、学校全体でカバーせざるを得ない状況だったということです。京丹後市の6月議会で我が党の橋本まり子議員の質問に対して市長は「教師不足が子どもの学びに決して影響があつてはならない。府域全体で教員不足がおきており、最重要課題であり京都府とも連携していく」と答弁され、市議会でも全会派一致で意見書を採択されています。

教員不足の根本にあるのは、歴代自民党政府の教育予算を削ってきたところに責任があります。非正規教員への依存と、教員の過酷な働き方があります。2004年的小泉内閣による、三位一体改革、地方交付税の見直しから、各自治体が本来正規職員を当てるところに多くの非正規職員を当て、人件費を抑制してきました。本府も京都市を除いて、定数内講師、いわゆる非正規職員がH29年588人からR3年には737人と拡大が進みました。特別支援学校では85人から170人と2倍も非正規職員が増えています。根本的には教育予算を伴う大幅な教員定数は正計画をつくることが必要です。そして国の給与負担割合を3分の1から2分の1に戻すことを国に求めるべきです。

そこで教育長に伺います。京都府においても教職員不足を解消するため、予算を拡充し、専科教員および正規職員を計画的に採用するべきと考えますが、どうですか。

また、昨年行われた府教委の勤務実態調査でも、月平均に換算すると78時間の時間外勤務実態となっています。「教職は魅力ある仕事」と6割の大学生が答えながらも、今はブラックな環境にあると思われ、教師になることを断念している状況があります。

そこでおたずねします。小中学校教員の過酷な勤務が深刻さを増していることからも、長時間労働を是正し、教員の負担を軽減するための対策が必要です。どのように考えておられるのでしょうか。お聞かせください。

## 向日が丘支援学校の仮設校舎整備等について

【森下議員】向日が丘支援学校の仮設校舎についておたずねします。

2027年完成をめざす向日が丘支援学校の改築に伴って、来年4月に移転予定で元済生会京都病院を仮設校舎に改修する計画図が明らかになりました。

先日我が党議員団で仮設校舎の予定地を見学し、担当課から仮設校舎の工事設計について説明を受けました。その中で重要な課題があることを認識しました。例えば、体育館はありません。中等部、高等部、それぞれプレイルームがない。屋外の運動場もないこと、プールについては、通年の温水プールなどで子どもたちが体をほぐし、筋肉を伸ばす施設が必要になりますが、設計の中には無いことがわかりました。先の文教常任委員会での答弁では、「長岡京市の近隣の施設を借りられないか協議を進めている。」ということでしたが、見通しは明らかではありません。

また、緊急時の避難路については、障害を持つ子どもにとって、かなり急な傾斜で狭いらせん状階段と、スロープが平行した構造であり、6階から3階まではあるけれど、その先は階段しか無く不充分でした。他にも数々問題があると認識しました。

そこで伺います。仮設校舎においても、教育現場からできる限り短時間で、移動、制限なく利用できる体育館や運動場、プールの確保が必要です。子どもたちの学習にとって必要不可欠なプレイルームや避難所の整備等、4年から5年間学ぶ場所ですから快適に利用できる施設整備を検討するべきと考えますが、どうでしょうか。

また、寄宿舎については、来年度から廃止の予定とされていますが、保護者や市民、教職員の声に押されて、寄宿舎は廃止するが、寄宿舎が果たしてきた成果を受け止めて、生活する力を育む「生活実習室」を計画すると約束されています。

その立場からおたずねします。整備計画では、寄宿舎に代わる施設として、生活実習室が1室あるだけです。これでは足りないと現場から声が上がっています。医療的ケアの必要な児童生徒が宿泊する際に安心して学ぶことが出来る環境や看護師が宿泊できる部屋を検討するべきではありませんか。どうですか。

また、今まで向日が丘支援学校では緊急入舎が行われてきましたが、今年度で寄宿舎が廃止になった後、来年4月からの緊急時受け入れ体制については、どのようにお考えですか。計画についてお答えください。

仮設校舎では、児童・生徒の学びを保障する場としても、4年間であっても安心して楽しく過ごせる生活環境を準備するのが教育委員会の役割です。そこで、仮設校舎の整備計画について、児童生徒や保

護者及び教職員に説明を行い、意見要望を聞いたうえで実施設計に生かすべきと考えますが、どうですか。

## 生理用品の無償提供を

【森下議員】「生理の貧困」について伺います。

経済的理由で、生理用品の購入を充分できない「生理の貧困」が世界中で問題になり、昨年から学校や、公的施設で生理用品の配布など取り組みが進みました。新日本婦人の会のみなさんが、すべての自治体と教育委員会に「学校トイレに生理用品を常備してください」と申し入れを行われました。私の住む八幡市では生徒や保護者の声に応えて、すべての中学校の女子トイレに生理用品を常備されています。「置いてくれた人、やさしい」と生徒から感想が寄せられ、喜ばれていると聞きました。八幡市教育委員会は、「安心して学校生活を送って欲しい。これが一番です。」とおっしゃっていました。生徒達がトイレ掃除の時に保管ケースをチェックし、ナプキンが無くなれば補充を保健室の先生に求めるという方法で実施されていて生徒に大変喜ばれているそうです。安心して過ごせるって事はとても大事なことです。本府においても昨年度府立高校3校で試行的にトイレに生理用品の配備を取り組ましたが、どのようなまとめと結論の方向を出されたのでしょうか。この際、ぜひ前向きな方向を出していただきたいと思います。これは要望しておきます。

「貧困対策にとどめずトイレットペーパーのように生理用品の常備が当たり前の社会をつくりましょう」という呼びかけが広がりましたが、スコットランドでは、公共の場で生理用品の無償提供を行う法律が2020年11月に議会で採択されました。「生理用品の無償提供は平等と尊厳につながる」との声が高まっているそうです。京都府においても、すべての公共施設と学校トイレに「生理用品」を常備されるよう求めます。そのための予算措置を行っていただきたいと思いますが、いかがですか、お答えください。

【知事：答弁】「生理の貧困」についてでございます。「生理の貧困」は、健康の観点に加えて女性としての尊厳の観点からも重要な課題であり、学校や女性相談の窓口において、必要な方に生理用品の提供をおこなってきております。加えまして京都府といたしましては、生理用品の提供だけではなく、「生理の貧困」の背景にある女性の困難な状況を解決することが重要と考え、就労支援等にも取り組んでおります。ジェンダー平等の観点から生理用品を無償提供をする動きがあることは承知をしておりますが、日本において学校や公的施設に生理用品をおいてが常備されるようになるには、さらに議論をつくし、社会的理解が進むことが必要であると認識しております。引き続き、男女共同参画センター・マザーズ・ジョブカフェなどの相談窓口において、様々な事情を抱えている女性に寄り添い、無料カウンセリング等のきめ細かな支援を提供してまいりたいと考えております。

【教育長・答弁】教員不足の現状につきましては、京都府におきましても憂慮すべき状況にございます。これまでから京都式少人数教育や専科教員などの指導体制の充実に加えて、産前休暇を取得予定の場合に代替講師を先行配置する制度を構築するなど、様々な改善を進めてきたところでございます。一方、教員採用につきましてはこれまでから退職者数や教員定数の増減等をもとに、将来にわたる見込みを立て計画的に行ってまいりましたが、産休・育休取得者や特別な支援を要する児童生徒の増加に加え、教員志願者が減少傾向にあることが教員不足の大きな要因であると考えております。これらの課題を解消するため、昨日、小原議員の質問におこたえしたとおり、教員をめざす大学生を支援する方策の検討などを進めると共に、定年齢引き上げも考慮しながら専科教員の配置も目指し、中長期的な見通しを持って計画的な採用に取り組んでまいります。

次に、教職員の働き方改革につきましては、平成29年度に実施しました勤務実態調査により、教員の深刻な状況が明らかとなり、教職員の働き方改革実行計画を策定し、働き方改革の実現に向けた様々な取り組みを進めてまいりました。その結果、R3年度の時間外勤務は16.3%減少しましたが、コロナ禍の感染防止と学びの保障の両立のため教員の勤務環境は依然として厳しい状況にございます。現在、国において勤務実態調査が行われており、この調査結果を踏まえ、教職員の給与や勤務のあり方を定める、いわゆる給特法の改正も見据えた教職員の待遇改善が検討されているところでございます。

府教育委員会といたしましては、学校業務支援員等外部人材の計画的配置、ICTによる業務効率化、中学校部活動の地域移行の具体的な検討など、働き方改革をさらに進めると共に、必要な対策や財源確保

をしっかりと国に求めながら、教員が生き生きと子どもに向き合える環境づくりを推進してまいります。

次に、府立向日が丘支援学校の仮設校舎につきましては、昨年度実施設計が完了し、現在、来年夏の移転むけて改修工事の準備を進めております。その設計にあたりましては、原則として、現校舎教室数や面積を維持するよう計画した上で、教職員や保護者を対象にアンケートや説明会を実施し、その中でいただいたご意見を可能な限り反映して、実施設計を完成させたところです。

避難路につきましては、元々、病院事態が緊急時の避難に関して配慮された建物ではございますが、階段で避難することが困難な重度重複障害の児童生徒の教室は1階に配置する等の配慮も含めて今回行っております。運動施設につきましては、プレイルームは現校舎の同程度以上の広さの大小2部屋を確保することとしており、グランドや体育館については、近隣の地域で候補地を選定し長岡京市と具体的な協議を進めているところです。

次に、生活実習室についてですが寄宿舎の代わりでは無く教育活動で使用する特別教室であり、学校の要望も踏まえ他校と同様の集団生活型を整備することとしております。生活実習室は、医療的ケア児も含めたすべての児童生徒が授業の中で、日常の生活等を体験するためのものであり、宿泊を伴う教育活動を行う場合は、児童生徒の状況に応じて看護師の付き添いを行なう等、その発達や自立を促しながら、安心して学べる環境の整備を進めてまいります。また、保護者の病気など緊急時の対応につきましては、やむを得ない場合に、特例的に受け入れをおこなってきたところです。これまでから、福祉施設等へ入所できるように市町の福祉部局へ働きかけており、引き続き連携をはかってまいります。

府教育委員会といたしましては、仮設校舎への移転後も長岡京市をはじめ、関係機関と連携し児童生徒、保護者や教職員のご意見を伺うと共に、運用状況を見ながらこれまでと変わらない豊かな学びを実践できるよう取り組んでまいります。

【森下議員：再質問】 知事の「生理の貧困」の答弁をいただきましたが、窓口相談に来る人で生理用品を渡すという方式を取られているというお話をしました。生理用品をトイレットペーパーのように置くということについては議論がまだ必要だとおっしゃいました。知事がその議論の先頭に立っていただけないかと思うんです。学校でも公の場でも真剣に取り組んでいただきたいと思います。八幡市でお話を伺ったときに、本当に笑みを浮かべて担当者が子どもたちから喜ばれている。「これは当たり前」だと。「生理の処置のことも話ができる、学校の話ができる」。「生活に困っているから生理用品をください」ではなく、生理用品が身近にあるというふうに率先して取り組んでいただくよう決意を求めて、要望しておきます。

教員不足について再質問します。

やっぱり打開策は、教育予算を伴う大幅な教員定数は正計画をつくり、正規職員を増やすこと以外に教員の欠員問題は解決できないと思います。担任の先生がいないことの解決は正規員を増やすことです。教育長の決意を求めます。いかがですか。

向日が丘支援学校の仮設校舎について、説明会を開かれたと意見を聞いたとおっしゃいましたが、それならなぜこういう設計図なのか疑問を感じます。充分に現場の実態を見ていただき意見を聞いていただき設計図に生かしていただきたいと思いますが、今からでも丁寧な説明会を開いていただけるかどうかお答えください。

【教育長：再答弁】 教職員の定数に関わって、正規職員を増やすに当たってはそれだけの数の志願者の確保というのが必要になってきます。現在、全国すべての都道府県において志願者が減り、教員志望者が減っている中で、計画的にまた様々な方策を取って教員の欠員問題を解決していく必要があろうかと思います。従いまして、正規職員の採用数を短期的に増やすということだけでは解決しない問題だと考えております。

次に向日が丘支援学校改築に関わって、説明等についてのご質問ですが、実施設計に当たりまして昨年11月段階で、教職員、保護者に対しまして設計業者が選定する際の資料を配付し、ご意見を頂きました。今年2月に教職員に対して説明会をさせていただきました。同じく3月に保護者に対して説明会をさせていただきまして、様々なご要望等をいただきました。それについては施設の広さ等から実施が無理なものを除いて、可能な限りは対応させていただいたつもりでございます。実施設計後にご意見が出ていることは承知しています。実施設計後にまた改めてご意見を集め実施設計をし直すということになりますと、工事事態が大幅に遅れてまいります。ただ実施設計に基づいて、工事をさせていただいた後、

必要な改修等については丁寧に対応させていただきたいというふうに考えております。

【森下議員：指摘要望】一人ひとりの子ども達に行き届いた教育を保障するために、教室に担任の先生がいない事態をなんとしても解決しなければならないと思います。非正規職員を増やすのでなく正規職員を計画的に採用すること、そのための計画をもっていただきたいと強く求めておきます。また、向日が丘支援学校の仮設校舎移転計画にあたっては、子どもたちに最善の教育環境を整える努力が必要だと思います。そのための予算、また現場の意見を今からでも充分受け止めていただいて進める姿勢が大事だと思います。ぜひ、子どもたちに寄り添っていただくことを強く求めて、質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

## 《他会派の質問》

9月15日

### 石田宗久議員（自民・京都市左京区）

1. 京都府総合計画の改定に向けた取組状況について
2. 長期化する物価高騰等を踏まえた本府の対応について
3. 新たな京都産業を支える人づくりについて
4. 府立大学における魅力ある大学づくりの推進について
5. 森林経営管理制度の課題と今後の展開について
6. 文化庁移転に向けた府庁旧本館の整備について

### 森口亨議員（自民・京丹後市）

1. 大学入学共通テストについて
2. 発達障害児の支援体制について
3. 農業の経営強化と基盤整備について
4. 養殖の推進と漁村振興について
5. 持続可能な道路ネットワークの構築について

### 小原舞議員（府民・舞鶴市）

1. 子育て環境日本一の推進について
2. 京都舞鶴港振興について
  - (1) 京都舞鶴港の物流機能強化について
  - (2) みなとオアシスについて
  - (3) 京都舞鶴港におけるエネルギー政策の展望について
3. 教員の働き方改革と部活動の地域移行について
  - (1) 教師不足への対応と教員の働き方改革について
  - (2) 中学校の部活動の地域移行について
4. 京都府北部地域連携都市圏における水平連携の構築と交通政策について

9月16日

### 諸岡美津議員（公明・京都市右京区）

1. 物価高騰対策について
2. 新型コロナウイルス感染症対策について
3. 新型コロナウイルス感染症対策を教訓とした取組について
4. 流産・死産を経験した方へのグリーフケアについて
5. 京都版母子健康手帳について
6. がん対策について

### 古林良崇議員（自民・京田辺市/綾喜郡）

1. 地域公共交通の維持・確保と今後の交通政策について
2. スタートアップ支援について
3. 今後の教育行政の展開について
4. 危機に強い京都づくりの観点からの総合計画の見直しについて

## もくじ

### 京都府議会 2022年9月定例会

みつなが敦彦議員の一般質問（9/20）	1
原田完議員の一般質問（9/21）	7
西脇いく子議員の一般質問（9/22）	12
他会派の一般質問項目	18

●京都府議会2022年9月定例会の一般質問を、原田完議員、みつなが敦彦議員、西脇いく子議員が行いました。一般質問と答弁の大要を紹介します。

## 一般質問

### みつなが敦彦議員（日本共産党・京都市左京区） 2022年9月20日

#### 計画的に技術職員を確保し、連続する豪雨災害対策と森林整備を

【みつなが議員】日本共産党の光永敦彦です。通告にもとづき、知事ならびに関係理事者に伺います。はじめに連続する豪雨対策と森林整備についてです。まず、台風14号で被災された方に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

さて私の地元左京区では、一昨年7月9日に豪雨により貴船で土砂崩れが発生し、叡電が運航できなくなりました。昨年は、7月2日から3日にかけて豪雨により、音羽川で白い砂が流出し、第二太田川が溢水、一乗寺の波切地蔵あたりは、普段は沢程度の水しか流れていない箇所が大きくえぐれ、土砂が下流の人家に押し寄せました。また、白川上流や、桜谷川でも土砂が流出、さらに天王町や銀閣寺商店街も床下浸水が起こりました。

今年7月19日も、8月も連続して昨年とほぼ同様の箇所が被害をうけ、「毎年毎年で、心が折れる」「せっかく家を直したとおもったら、また浸水。ここに住み続けていいのか」など、先行きの見えない不安にさいなまれておられます。もちろんこうした災害が発生した際には、職員のみなさんなどフル稼働し、応急・復旧対策や被害者支援などしていただいていることは充分存じています。それでも連続する被害に、「応急対策だけでなく、土砂流出や出水、山そのものの対策が必要ではないか」など山裾の方だけではなく、街中の方も異口同音に声を上げておられます。

こうした中、私は地域の方々と、被害の現場そして土砂流出の上流域を歩いてみて回りました。また京都府林務事務所の職員さんや京都市林業振興課の方にも同行いただいた方もありました。いずれも、山に本来生えているはずの笹が、鹿の食害により土がむき出しとなり、また脆い花崗岩質の比叡山周辺は、気候危機による雨の量が短時間に降るなどして、山が崩れ、土砂が一気に流れた後が痛々しく残っています。京都府管理の砂防ダムにも、白い砂が積り、下流にも流れ出しています。

このため、8月26日に、街中にある一乗寺大原田町内会の方が京都府土木事務所や林務事務所に、山裾の治山・治水対策などの要望書を提出されました。また9月6日には、日本共産党左京地区委員会として、地域の皆さんとともに、上流部の調査や京都市、国との連携した取り組み等を申し入れたところです。

そこでお聞きします。京都市内は政令市でありながら約70%が森林を占めており、中でも左京区は山裾からすぐ家が連坦し、鴨川までの距離が近いという特徴があります。このため、山裾や街中など下流の土砂災害の被害を軽減するためには、その上流部の山などへの本格的な対策が必要と考えます。そのためにも、被害実態と原因、山そのものの荒れた実態をまずは把握することが必要と考えます。その点、京都府の認識と具体的な方針はいかがですか。

さて、対策を行うためには、京都市や京都府、国など自治体や関係機関、専門家などとの連携が必要

です。現在、京都府にある砂防・治山地方調整会議は、国や府、市町村の事業の連絡や調整、協議を行うもので、また防災会議は、発災時の対応等を報告、協議や連絡調整をしており、また地域協議会も同様です。

そこで、近年の雨の降り方が異常な実態を踏まえ、民有林が多数を占める山の対策を計画的にすすめるためには、民有林への支援制度創設も含めた様々な努力が必要ですが、中でも京都府や国が場所によっては実施できる治山事業や急傾斜地崩壊対策事業など、計画的に進めていくことが急がれると考えます。そのためにも、市町村や府、国との本格的な連携組織を、今ある組織の発展も含め検討が必要と考えますが、いかがですか。

**【知事：答弁】**豪雨災害対策と森林整備についてでございます。近年、多発する集中豪雨や 大型化する台風などにより、山地災害や洪水被害が発生しており、府民の安心安全を確保するためには人的被害の防止を最優先に、ハード、ソフト両面の対策を着実に進めることが重要でございます。ハード対策では、森林の持つ防災減災機能をいっそう高めるため、森林荒廃が進む緊急性の高い箇所から土砂を安定化させるための治山ダムや、土砂流出を防止する砂防堰堤等の整備を行っております。また、ソフト対策では災害発生時に備え迅速な避難行動を促進するため、京都府マルチハザード情報提供システムから、土砂災害警戒区域など住居周辺の災害危険情報を提供しております。議員ご指摘の京都市左京区では、主要な流域において、渓流の荒廃状況や想定される土砂量に基づき、治山、砂防対策を実施してまいりました。本年夏に発生した土砂流出は、7月19日の猛烈な雨により、それまで安定していた渓流の土砂が削られ出したもので、現在被害の大きかった松原町において応急措置を進めますとともに、専門家を交えて原因調査を行っております。今回の被害は、治山施設周辺の未整備箇所において発生しており、改めてハード対策の必要性を感じたところでございますが、ハード対策には時間と費用がかかることから、国の「防災・減災、国土強靭化のための5カ年加速化対策」も活用し、進捗を図ってまいりたいと考えております。

加えまして、命を守るためにはソフト対策の充実も重要であり、逃げ遅れゼロの実現にむけた防災情報の伝達や地域防災力の強化等を図ってまいります。

また、関係機関との連絡調整についてでございます。豪災害の頻発化を踏まえた防災対策につきましては、治山と砂防、それぞれの施設整備を効率的に行うため、関係者との間で調整を図り一体的に対策を進める必要があります。このため、京都府では、国も参加する京都地方砂防治山連絡調整会議を定期的に開催し、市町村との協議にもとづく危険箇所への計画的な防災施設の設置を進めており、今後は森林管理の状況も踏まえ効果的に事業を実施できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

さらに、京都府の人工林の半分は所有者による手入れが行き届かず、防災機能が低下していることから、森林經營管理制度を活用し、市町村が森林環境譲与税を充当して間伐を実施し、適正に管理することで森林整備を加速してまいりたいと考えております。今後とも、関係機関との連携を密にし、より効果的な森林の防災減災機能の発揮に努めてまいりたいと考えております。

**【水口農林水産部長：答弁】**林業技術職員の確保・育成についてでございます。手入れ不足の人工林につきましては、専門知識を有する京都府の林業技術職員が市町村の適切な森林整備を伴走支援しております。また、災害発生時の対応には多くの技術職員を要するため、京都府では平時から職員の確保に努めるとともに、状況に応じて各部署間で応援態勢をしくなど柔軟に対応しております。引き続き、職員の確保に努めますと共に、これまでに蓄積した技術やノウハウを継承するため、毎年技術研修を実施するなど、現場力の高い職員を育成してまいります。

**【みつなが議員：指摘要望】**応急対策をしていただいた松原町ですね。ここは、昨日の夜からの台風の豪雨により、心配していたわけですが、「今回は大丈夫でした」ということとあわせて、「応急対策してくれたから」とも言われました。現場で粘り強く、取り組みながら緊急対応をやってもらった職員さんにも感謝したいと改めて思います。これに止まらず 全体の被害がすごく大きいということから、応急対策と抜本的対策はもちろん、被害を低減していくための取り組みを進める上で、林業にかかる技術職員の計画的確保と、技術の継承が、避けて通れない課題だと思いますので、国、府、市連携の対応とともに、林業に関わる技術職員、土木事務所の技術職員も含めて計画的な予算措置をとって具体化を図っていただきたいと思います。これは知事に求めておきます。

## 北山エリアー府民の声ゆがめるビラ配布をやめ、府民の声聞く場を

【みつなが議員】次に、北山エリア整備基本計画について代表質問に続いて伺います。

北山エリアの白紙撤回を求める署名は14万筆を大きく超えました。こうした中、京都府は8月初旬に文化施設政策監付のニュースレター第1号を左京区の松ヶ崎、葵、下鴨学区、北区の上賀茂、紫明、元町学区等に配布しました。このニュースレターに私は驚きました。なぜなら、Q&Aの部分に、「植物園はすべて垣根が取り払われる?」「植物園内にショッピングモールやアリーナができるの?」「植物園の面積が半分に?」など、「基本計画」にもおよそ書いてないことが設問として書かれていたからです。

そこで私は、理事者に「こんな疑問がいったいどこから出てきたのか?根拠は?」と尋ねました。すると翌日になって「職員が、電話で何件か聞いた。でも件数は把握していない」「学区の説明会で若干その種の意見が出された」とのことでした。そもそも学区の説明会とは名ばかりで、各種団体の役員の方が集まられた場などに府が直接乗り込み、一番短いところでは20分程度の短時間でした。仮にそうした意見が数件あったとしても、それは単純な誤解にもとづく疑問に他なりません。しかも、疑問に対する回答が「なりませんよ」「できませんよ」と、まるで計画の撤回を求めている住民の皆さんのが、誤った情報を流布し、それに対し「そんなことがあるはずないでしょ」「いったい誰がそんな情報流してたの?」ととられる回答をしているのです。このニュースレターは、どう考へても、京都府が発行する内容にふさわしくないと考へます。このため、わが党議員団は、配布中止と訂正を申し入れました。また、住民の方々も、記者会見で厳しく批判されました。しかし、いまだ京都府ホームページには、公開されたままとなっています。

そこで伺います。このニュースレターのQ&AのQの部分は、府民の多くから出された疑問とお考へですか。具体的な根拠も含めお答えください。またA、アンサーについても、書き方も含め妥当だと言えますか。思われるのなら、その根拠をお示しください。さらに、学区の皆さんからの意見というのも、きわめて不正確です。この点、問題があるとお考へになりませんか。お答えください。

その後8月27日の京都新聞朝刊に「京都府からのお知らせ 北山エリアの整備について」とする広告で「体育館は学生利用を基本に、府立大学・医科大学などの共同利用や多目的での活用を想定」など、あたかも学生用体育館を作り、それを若干多目的に使うと表現されています。府立植物園については「総合的な機能を持った正門周辺の整備」、旧府立資料館跡地については、「エリア全体の魅力向上につながる付帯施設の整備」など、極めて曖昧な説明となっています。さらに私もアリーナと旧府立資料館跡地活用についての専門家意見聴取会議に参加し傍聴しましたが、そこで出された意見に至っては反対や批判的意見も出されていたのに全く掲載がされておりません。

さらに9月に入り、ニュースレター2号の配布がされました。アリーナの文字は一言もありません。これらは府民に正確な情報は「伝えない」、「説明しない」まま内部検討だけで進めようとしている姿勢がありありだと考へます。

しかも9月7日に、行われた文化施設政策監と住民の方との懇談では、「整備基本計画は単なる方向性・イメージで、具体的なことは専門家や府民の声を聴いてこれから決める」「アリーナは1万人規模では大きすぎるなら小さくすることもありうる」「KPMGの報告で毎週末・年50回の音楽・スポーツイベントと書いてあるのはひとつ試算なのでこだわらなくてもよい」などのやり取りがあったとお聞きしました。そもそもアリーナ整備可能性調査検討業務は、KPMGコンサルティングに約1,000万円で、北山エリア整備基本計画は、KPMGのグループ会社であるあずさ監査法人に2,000万円で、北山エリア整備事業手法等検討業務は、KPMGコンサルティングに1,500万円で、合計約4,500万円もかけて委託しながら、まるでそんな調査や計画はなかったかのような説明をし、一方で計画の白紙撤回はしないというあまりに府民に対して不誠実な姿勢です。

そこで伺います。どうして説明会を開き情報を提供し、その場で府民の皆さんからの疑問や意見に耳を傾けようとしているのですか、お答えください。

もともとハンナリーズの本拠地であった京都市体育館は、11年4月から21年3月までは市体育館のネーミングライツを取得し「ハンナリーズアリーナ」として使用し、年間20試合以上行われてきました。しかしハンナリーズは、京都市体育館のネーミングライツの契約が終了し継続されませんでした。

今後、京都府立大学内に予定しているアリーナを本拠地にすることは、現時点で当然決まっているわけではありません。しかし、知事はハンナリーズの方と面会を重ね、ハンナリーズ含めたプロの試合に使用するために、アリーナを建設を進めていることは、誰の目にも明らかではないでしょうか。

そこで伺います。京都市体育館の場所に、ハンナリーズも含め今後使えるように整備をするという判

断をするのが、一番合理的ではないでしょうか。なぜそうした対応をせず、府立大学内に建設するのですか、お答えください。

## 原発推進の政府方針に対し、府として反対の立場を示せ

【みつなが議員】質問の最後に、原発の新增設と新電力問題について伺います。

今年11月6日からの予定で、国連気候変動枠組条約第27回締約国会議、COP27がエジプトで開催されます。今回は、2015年のCOP21で合意された「パリ協定」の実装化が各国に問われます。こうした中、日本のエネルギー政策が大きく見直されようとしていることは、きわめて問題です。2011年の東日本大震災、福島第一原発事故を受け、政府は少なくとも原発の新增設は行わないとしてきました。ところが、菅首相が2050年の温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル」実現を目指して以降、自民党の中で「発電時に二酸化炭素を排出しない原発は不可欠」と新增設やリプレース・建て替えを求める声が高まってきました。もとよりこれは、財界の要求でもあります。そして、今回、岸田政権は、原発の新增設に舵を大きく切ろうとしています。

西脇知事は、これまでわが党のエネルギー政策と原発ゼロを求める質問に対し、「可能な限り原発依存度を低減するというこれまでの基本的な方針を堅持」するという認識のもとに、京都府として対応していくと述べてこられましたが、今回の方針転換に対しこまでの答弁を踏まえ、どうお考えになるのか、お答えください。

さて、昨年秋頃からコロナ感染に加え、原油価格高騰などが家計を直撃してきました。中でも電気料金の値上げが相次ぎ、悲鳴が上がっていました。もともと、再生可能エネルギー普及を目的に、政府が2016年4月から開始した「電力の小売り自由化」により、FIT制度が作られ、また新電力会社が全国で立ち上がり、政府の推奨により、通常の電気料金より安く購入できることもあり、旧来の電力事業者からの乗り換えが相次いできました。ところが、その新電力会社が、電気料金の値上げにより、高い値段で購入し安い値段で売電するという構造となり、2021年4月までに小売り電気事業者として登録されていた706社のうち、2022年6月8日時点で倒産は19社、撤退は16社。新規申し込み受付などの停止をしたのは69社に及んでいます。その結果、新電力会社と契約していた事業所は、新たな電力小売り事業者と契約することが困難なため、例えば京都では関西電力に乗り替えるしか方策がないと言われています。ところが、関西電力は、新電力会社より1~2割高い上に、さらに売電価格が上昇しているため、電力会社を切り替えるだけで、例はある医療機関では、年間500万円ほど値上げになるところも出ています。その上、関西電力は、新たな契約を受け入れることに消極的です。このため、城陽市が小売事業者に入札をかけたところ、だれも応札しなかったという事例も起こっています。そもそも、公的機関、医療や介護事業所は、空調などを止めることができず、「電気難民」ともいわれる事態です。

これは政府が推奨してきた再生可能エネルギー普及と電力自由化方針にのっとって取り組んできたのに、それが困難になると、電力事業者と民間の関係であるとして、まともな対応がされることにあり、京都府として事態の全容を把握するとともに、緊急対策として、関西電力に対し、受け入れや対応について、京都府としても強く求めるべきと考えますが、いかがですか。

そもそもこれだけ電力が値上がる原因是、ロシアのウクライナへの侵攻による影響と言われております。しかし、果たしてそれだけでしょうか。電力の需給逼迫の主な原因是、LNGの在庫不足による「燃料制約」と言われています。火力発電の燃料としてCO<sub>2</sub>排出量が比較的少なく、安定的に輸入できていたため、LNG火力発電は現在日本の発電量の約4割を占めるにいたっています。ところがLNG最大輸出国カタールの輸出量減少などをはじめ、輸入トラブル等のため在庫不足が生じ、火力の発電量が低下する事態となり、電力の需給がひっ迫したと指摘をされています。これにより、大手電力会社が日本卸電力取引所(JEPX)に卸していた電力量が11億kWhから8億kWhへと大きく減少し、市場で取引される電力量が3割近くも少なくなったため、その結果、電気の買い争いが起り、電力価格が高騰をいたしました。

そもそも、新電力会社は、FIT制度にもとづき、再生可能エネルギーの普及をめざし設立をされていますが、電力の調達は、価格が変動する市場調達でなく、「FIT特定卸供給」を通してFIT電気を調達しています。しかし、今のFIT電気の調達価格は市場に連動すると決められているために、高額な調達費用を支払わなければならなくなりました。そのため、再生可能エネルギーの普及という観点から、現在のFIT制度の見直しがどうしても必要だと私は考えます。京都府としてどう認識し、対応されますか、お答えください。

**【益田府民環境部長：答弁】**原子力発電の新增設についてでございます。ウクライナ情勢や電力需給の逼迫などの状況を踏まえ、国におきましては GX グリーントランジション実行会議において、将来的なエネルギーの安定供給に向け、原子力発電の活用を進めることなどが示されたところでございます。原子力発電を含むエネルギーの問題は、国全体で考えるべきことありますが、京都府と致しましては、まずは安全性の確保が最優先で進められるべきものと考えており、引き続き徹底した省エネ化と再エネの最大限の導入により、原子力発電に依存しない社会の実現に向けて取り組んでまいります。

次に電力価格の高騰などについてでございます。低炭素燃料として利用が拡大してきた LNG の高騰に伴い、電力市場での調達価格が上昇し、関西電力などの小売電気事業者では電気料金の大幅な値上げを余儀なくされております。また、新電力会社の撤退等により電気契約を結べない場合には、標準料金の2割増しの料金を支払う最終保障供給制度がセーフティネットとして準備されておりますが、供給義務を負う送配電事業者にとっても、調達価格の上昇は大きな負担となっていました。このため、国において、最終保障供給価格が定額から市場と連動したものに改められ、本来の最終保障として機能することになった結果、関西電力においても適正な価格での契約後、再開しております。京都府におきましては、事業者の厳しい経営状況をふまえ、中小企業をはじめ、福祉施設や農業者への経営支援として原油価格や物価の高騰に対する様々な支援策を講じております。

次に、FIT 制度の見直しについてでございます。FIT 制度は再エネ発電事業者から固定価格で電気を買い取ることで、再エネ導入を促進する制度であり、その結果、国内発電量に占める再エネの割合は2割程度まで上昇しましたが、脱炭素社会の実現に向けてはさらなる再エネの導入が課題となっておりました。このため、再エネ発電事業者が直接電力市場や相対取引で小売電気事業者に供給できる FIP 制度が本年4月から導入され、多様なビジネスモデルが選択できるなど、再エネ事業の自立化が促され、再エネ導入の一層の促進が期待されております。FIP 制度への移行は段階的に始まったばかりであり、京都府と致しましては制度の動向を注視しつつ、引き続き再エネの地産地消など、地域共生型の再エネ導入に取り組んでまいります。

**【角田文化施設政策監：答弁】**北山エリアの整備についてでございます。北山エリアの整備はエリア周辺も含めたまちづくりであり、府民の皆様の幅広いご意見を聞くプロセスを大事に取り組みを進めているところでございます。そのため、各施設ごとに有識者の方々による意見聴取会議をたちあげ、専門的な視点から議論を行うとともに、地域の自治会役員の方々や、教育施設、福祉施設の方々などとも幅広く意見交換を行ってきております。その中で授業主体である京都府として、しっかりと情報を発信してほしいといったご意見もいただいており、府民の皆様に正しい情報を的確にお伝えすることが重要であることから、北山エリア周辺学区へのニュースレターの配布や、新聞広告により、京都府の考え方や検討の状況をお知らせしたところでございます。

ニュースレターに掲載した Q&A につきましては、担当部署に電話等で寄せられたご意見や、周辺学校の役員の方々と意見交換する中で伺ったご質問をもとに、作成したものでございます。情報発信においては、例えばニュースレターや新聞広告では内容を端的に把握いただけるよう、わかりやすく簡潔に記載する一方、大量の情報はホームページに掲載するなど、それぞれの媒体の特性等に応じ、適切に広報を行っているところでございます。整備の検討にあたりましては、多様なご意見を真摯にお聞きしながら、進めることが大切であると考えており、今後とも正確で分かりやすい情報発信を行うとともに、利用者や府民の方々を対象としたワークショップの開催など、さらに丁寧な広報広聴活動に努めてまいりたいと考えております。

府立大学における共同体育館の整備につきましては、老朽化や耐震性の問題の解決と合わせて、学生利用を大前提としながら、多機能・多目的な利用を行うことにより、府民サービスの向上につなげ、府民の貴重な財産である北山エリアを豊かな自然の中で、文化、芸術、学術、スポーツに身近に出会い、交流できる空間とすることを目指して、検討を行っているものでございます。

活用の選択肢につきましては、学会、フォーラムなど大学の教育研究の向上につながる活用や、学生スポーツや国際大会、地域イベントでの活用、また防災機能の付加など、プロバスケットボールリーグでの使用に限らず、様々な用途での活用を想定し、現在検討を行っているところでございます。今後、学内における議論や専門家をはじめ、幅広いご意見をふまえながら、府立大学が京都府における知の拠点として、地域に開かれた魅力的なキャンパスとなるよう、大学としっかりと連携し、共同体育館の整備について検討を進めてまいりたいと考えております。

**【みんなが議員：再質問】**再質問をさせていただきます。まずは、エネルギー問題、再生可能エネルギー問題ですけれども、今年、再生可能エネルギーと新電力が「挫折する年」と言われるほど、電気料金の値上げとか、FIT制度の問題、本当に深刻な事態に直面しているかと思います。国の問題が根本的にあると思いますけれども、知事として当面は固定費の支援の具体化などは、これ急いでやって頂きたいし、国のある方について見直していただきたいと、これ要望しておきます。

質問はですね、原発は新增設に関わる事ですけれど、先ほど答弁を伺っていますと、基本的に原子力発電に依存しないエネルギー政策を京都府はとていいきたいというような話だったとお聞きしましたけれど、そうであるならば、国が方針を原発新增設に切り替えようとしていることについて、京都府としてはどう考えて、「それおかしいんじゃないかな」いう働きかけを私はすべきだと思うんですけれども、その点はいかがでしょうか。お聞きします。

もう1点、北山エリアについてですけれども、もう率直に言って、呆れました。これほど不誠実な答弁があるのかなと思いました。まずニュースレター1号にかかって、根拠は全く私が聞いたことに何1つ答えてないですよ。それでも、公平な情報提供だと言えるんですか。言える根拠を示して下さい。それが1点。もう1点、幅広く意見を聞くとおうしゃいますけれども、幅広くというのならばですね、住民の皆さんに11月に開いたような説明会をやるのが一番幅広じゃないですか。そして、これ説明会というから、説明する事は案だから言えないと言われるのかもしれないけれど、11月の説明会でもそうでしたけれど、多くの皆さんに疑問や意見をされたわけです。それを聞くのも、説明会の、京都府の役割でしょう。だったら広く説明会をするのが、まずは急いでやるべきではないかと私思うんですけれど。いついつまでにやられるのか、明確にお答えください。

3つ目、京都市立体育館との関係は、これ全然答えられませんでした。大学の、府立大学の体育館が古いのは承知の上ですから、これ急いで学生体育館として早く建て直したらいい話なのに、わざわざアリーナ機能を持ってくるから遅くなると、そもそも市立体育館との関係、京都市長との懇談がされたのかどうか、京都府が勝手に判断をしたのか、その点、お聞かせください。

**【益田府民環境部長：再答弁】**光永議員の再質問にお答えいたします。原子力発電についてでございます。原子力発電につきましては、国が進めるエネルギー政策の根幹でありまして、国が安全性の確保に責任を持って検討されるべきものと考えておりますが、作成しているエネルギー基本計画では、電源構成の中で原子炉力発電が占める割合は、従前から変更されておらず、引き続き国としても再エネの最大限の導入が測れるものと認識しております。京都府といたしましても、引き続き地域共生型の再エネ導入促進に努力してまいりたいと考えております。

**【角田文化施設政策監：再答弁】**光永議員の再質問にお答えいたします。整備に関するQ & Aの質問文につきましては、私も含め担当部署に寄せられたお電話や周辺学校の役員の方々をはじめ、小中学校や幼稚園、福祉施設の方々との意見交換など、現場の声をお聞かせいただく中で、相対的によくいただくお問い合わせを、多くいただくご質問として記載したものでございます。

また、説明会でございますが、北山エリアにおける個別施設の整備にあたりましては、専門的な議論と並行して、利用者の皆様、地域の皆様から幅広いご意見を伺いながら検討を進めていくこととしており、京都市の区役所とも相談しながら、まずは周辺学区の役員の方々と意見交換となったものでございます。今後は、利用者や府民の方々を対象としたワークショップを開催するなど、さらに幅広いご意見を伺いながら、丁寧に検討を進めてまいりたいと考えております。

必要性についてでございますが、府立大学における共同体育館の整備につきましては、老朽化や耐震性の問題の解決と合わせて、学生利用を大前提としながら、多機能・多目的な利用を行うことにより、府民サービスの向上につなげ、府民の貴重な財産である北山エリアを豊かな自然の中で文化、芸術、学術、スポーツに身近に出会い交流できる空間とすることを目指しており、プロバスケットボールリーグでの使用のみを前提としているものではありません。将来の京都を見据え、文化やスポーツの力で京都の魅力と活力を創造していく夢を実現するためにも、北山エリアでの植物園の整備、総合資料館の跡地活用、そして多機能・多目的利用を行う共同体育館の整備が必要と考えておりますが、具体的な施設整備の検討にあたりましては、学生はじめ、専門家、府民の皆様のご意見を丁寧にお伺いしながら進めてまいりたいと考えております。

**【みんなが議員：指摘要望】**エネルギー政策については結局原発は国が決めることだから、京都府とし

ては何も言わないと、こういう姿勢ですね、今度、結局リプレースとかいうことがでてくれれば、これについても何も言わないというふうになったら、原子力発電に依存しない方向でやりたいという考え方のものが、実際、国によってゆがめられるという事になれば、言わなければそのまますんでいく、まさに国追随の姿勢ということに陥っていくわけでやっぱりその姿勢は、今の段階で原発に依存してはダメですよと、リプレースなんてもってのほかですという話をしっかりと言うことが必要だと、私は思いますんで、求めておきたい。

もう一点は、北山エリアについては、大学の学生体育館にすれば、これ物事は解決するのに、これを1万人アリーナをわざわざつくるということは元々間違っていると思います。説明についても、Q&Aでは、相対的に多く頂いた意見を質問にしたとおっしゃいましたけど、相対的に多い意見ではないってことを私は最初の質問で言ったわけです。なのに、それを再度答弁で繰り返すっていうのは、本当に行政がとるべき態度とは、およそ思えないと、私は厳しく指摘しておきたいと思います。だからこそ、今の段階で説明会をすみやかに開いて意見を聞くということがどうしても必要だと思いますし、もちろん北山エリア整備基本計画は白紙撤回しかない、その事を強く求めて質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

**原田 完議員（日本共産党・京都市中京区）**

2022年9月21日

## 農業経営の永続性を確保し、自給率向上に責任を負う農政を

【原田議員】日本共産党の原田完です。知事並びに関係理事者に質問いたします。

いま、京都府内の農業者は深刻な事態にあり、京丹後市の上宇川では、集落営農法人づくりでご苦労され、下宇川は地域で農地を守ってきましたが、昨年の米価下落、肥料の高騰、ある農家は受託7haの耕作を3.5haは返して縮小しました。同じく京丹後の森本では中間管理機構の農地集約等も活用して45haを耕作していますが、米価下落で利益の出ない農業に若手後継者が離農し、後継者問題も深刻になっています。有機栽培の補助金等も使って努力しているが、もう持たないという声です。

さらに今年はお盆の小菊も開花が遅れ、8月14日にやっと出荷したが、値が出ず惨憺たる状況だなど継続する危ぶまれる深刻な事態です。

世界でもコロナ感染拡大やロシアのウクライナ侵略、食料問題ではヨーロッパや世界各地で異常干ばつ、日本も異常高温と、農業は世界的にも穀物不足が言われ「戦後最大の食料危機」で、穀物の供給不足や価格高騰で、貧困国を中心に飢餓危機にあり、新興国の食料需要の大幅増加により、国際穀物相場は過去最高水準で推移しています。

輸入に依存する日本の食品価格は軒並み上昇し、確保さえ困難な事態も生まれています。「金さえ出せば食料はいつでも輸入できる」という状況ではなくなります。自民党・公明党政権による異常な円安も輸入食品の価格高騰に拍車をかけています。

食料の国内生産に欠かせない飼料の75%、化学肥料のほぼ100%も海外依存です。

J A全農が6月からの肥料代を今春時点より最大94%値上げすると発表し、生産者に衝撃が走りました。4月の配合飼料価格も21年比で15.8%アップし、過去最高を記録しました。化学肥料の一部や牧草など、供給の確保さえ危ぶまれています。国内生産の脆弱さはいっそう明らかとなっています。

大半が輸入に依存する肥料、飼料、燃油、タネなどが急騰し、農業生産を直撃しています。更にTPP11、EPA、日米貿易協定と巨大な農産物の輸入自由化を次々に強行したうえに、効率一辺倒の農業を行う食料輸入大国・日本から、家族農業を中心とした農業を再興し、食料の自給率を向上させることは焦眉の課題です。

資材価格の急高騰は、米価などの下落・低迷のもとで農業経営に大打撃です。農林水産省の農業物価統計調査によると、20年平均を100とした場合、22年6月の生産資材価格は115に上昇している一方、農産物価格は99に下落し、この秋以降、更なる資材高騰が待っています。「赤字続き。もう限界」という悲鳴が多くの農業者から上がるのも当然です。集落営農や大規模農家から農地返還が始まり耕作放棄地が増えています。

すでに京都の農業も、日本の農業も歴代自民党政府の農政のもとで成り立たなくなり、担い手や農地の減少が加速しています。いま起きている事態は、離農者の農地を預かって地域農業を支えている大規模農家や集落営農を直撃し破綻しかねません。この流れは、京都府が進めている京力農場100ha農業や、

地域で農業を支えようとする努力と地域農業を崩壊させ、自給率の一段の低下、国民への食料供給をさらに危うくする道です。

ところが、自民党政府は食料の安全保障を口にしますが、米価暴落の放置や、自給率の向上に欠かせない水田活用交付金の見直しで大幅カットなど、自給率向上に逆行する施策ばかりです。

コロナ禍で米生産者には史上最大規模の減産を押しつけているのもその表れです。まさに「亡国の政治」です。

食料・農業の危機的現実を直視し、食の外国依存から転換し、食料自給率向上に責任を負う農政の実現が求められます。価格保障や所得補償など、大多数の農業経営が安心して増産に励める条件の整備が急務です。高騰する肥料・飼料代など差額補てんし、農業経営の当面の危機を開ける対策が不可欠です。

日本の今年の米は昨年比で27万トンも減収予想で今年は1000円程度上昇が言われていますが、農林水産省の生産原価15000円から大きく落ち込んだまま、食料自給率は若干上がったと言っても38%と深刻な事態は脱していません。

そこで伺います。京都の府内の米価問題、農業経営の永続性確保についてどのような対策を考えているのでしょうか。

米価下落、肥料高騰で離農農家が一気に増加しようとしている現状をどう受け止めて、その支援をどう考えているのか。小規模農家や集落の耕作依頼を受託して支えている集落の大規模農家への抜本的支援をどう考えるのか。お答えください

中間管理機構で農地集約、100ha農業という事で、大規模化が標榜され、京都では基本的大規模化だけでなく、小規模を含む集落営農を支える立場ではないかと思うが府のスタンスはいかがでしょうか。

国が進めているような少数の農業者で規模拡大によって本当に地域農業が守れるのか。京都府が進めてきた集落営農で小規模農家をはじめ地域の共同支援が無ければ、多面的や中山間地等の事業を活用し、集落で支えてきた水路保全、道路保全等、草刈り、景観、環境、防災再機能での保守管理が出来なくなります。

耕作条件不利地の耕作放棄地を防ぐためには、地域的つながりや相互助成、小規模農家や兼業農家の評価、役割、支援が求められるのではありませんか。

## 小規模農業の果たす社会的役割に相応しい営農支援を

【原田議員】農業・農家の社会的機能、役割を正しく評価する事が求められます。農業の多面的機能として例えば防災機能を見ても、田圃のダム機能等が発揮されることで、不幸にも災害が起きたとき、田圃のダム機能が災害を軽減させ、その後の復旧予算は軽減されるなどが想定されます。農業が家族経営、小規模経営で耕作不利の営農の基準では非効率とされてきたが、農地の果たしている役割は、その生産性だけではない社会的役割があります。

少し横道にそれるけれども、議員になる前に通産省の経済視察でヨーロッパ各国のまちづくりで訪問した時に、ミュンヘンで都市計画局長のヒアリング後、食事に庁舎地下に行ったとき、とても売れていたような骨董品店あり、聞くと市民にとって必要な店舗だから傾斜家賃で他の店よりも家賃を低く抑え、経営がなりたつようにしているとの例や、フランクフルトの立派な商店街の道路に露店のための電源設備を作り、近郊農家が露店青空市場での販売し、より安く新鮮なものを市民に供給するために行政的支援をしている。社会的経費として市民的合意がなされている。

ひるがえって欧米の農業支援の様に、京都の農業への補助がその果たしている役割に市民的に社会コストとしての農業の役割を行政がしっかりと府民的教育していく事が求められるのではないでしょうか。

京都の農政も国の農政も市民的合意で農業支援とはなっておらず、農業が家族経営、小規模経営で成立しうる社会的資本として位置づけることが求められる課題であり、その立場で耕作不利地の営農、集落営農で地域農業を支えるための営農支援はどのように考えて手立てを考えているのか。ここまでお願いします。

【西脇知事：答弁】府内の農業経営の永続性確保についてでございます。農業を取り巻く環境は、扱い手不足などの深刻化に加え、国際情勢の変化に伴う資材費の高騰などにより大変厳しい状況にござります。まず肥料燃油価格の高騰による経営の影響が大きいことから、京都府では輸入肥料に頼らない循環型農業や省エネルギー製茶機の導入など、低コスト化の取組を支援するために必要な予算を5月臨時会、

6月定例会に続き、今定例会に提案しているところでございます。

また米価につきましては、作付け転換の進展や外食需要の回復などにより、全国的に上昇する傾向にあり、引き続き京式部など高価格で販売できる米の生産拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

多くの課題を抱える農業・農村を守っていくためには、離農を防ぎながら地域農業を支える大規模農家や集落営農の実態を踏まえた支援を行っていく必要がございます。まず企業的経営を行う大規模農家については、経営力向上が課題であるため法人化や6次産業化による経営の多角化をソフト・ハード両面から支援してまいりたいと考えております。また後継者不在の一般的な専業農家については、維持してきた農地を次代の人材につないでいくことが必要なことから、農地や住居の用意、熟年農家の栽培指導など、地域が受け入れから人材育成定着までを一貫してサポートする扱い手養成実践農場の取り組みを通じて支援してまいりたいと考えております。

集落営農につきましては、農業だけでなく水路や農道の維持、景観の形成など、様々な面で地域を支える大変重要な組織であることから、共同利用の機会、施設の導入や付加価値の高い農産物の販路開拓などの支援を積極的に進めて参りました。しかしながら、小規模な集落営農においては経営の維持が困難なことから、集落の枠を超えて広域化・大規模化を図った上で、スマート農業の導入や高収益作物の生産を行う集落連携100ha農場づくり事業をスタートさせ、すでに府内5地区で取り組みを進めています。また広域営農の実現には、草刈りや農道修繕などの保守管理を効率的に進める体制づくりが不可欠なことから、営農部門と別に管理部門を組織化するための支援も合わせて進めてまいりたいと考えております。こうした総合的な支援によりまして、地域農業を支える様々な扱い手をしっかりと守ってまいりたいと考えております。その他のご質問につきましては、関係理事者から答弁させていただきます。

**【水口農林水産部長：答弁】** 小規模農家や兼業農家支援についてでございます。耕作放棄地の発生を防止し、地域農業を守るうえで小規模農家や兼業農家も大変重要な扱い手でございます。京都府では、こうした農業者の経営力向上のため、小さな経営革新チャレンジ支援事業により、農業改良普及センターや農業会議の専門家を派遣し、商品開発や販路開拓などの伴走支援をしているところでございます。またコロナ禍により地方回帰の志向が高まり、リモートワークが普及するなか、副業として農業や地域貢献活動に関わる人を増やすことも重要であり、地域外からの幅広い人材に対する社会人向け農業講座の開催を今後充実してまいります。

次に、農業は命をつなぎ、食料を供給し、健康を守るという大きな役割があり、コロナ禍やウクライナ情勢にともなう世界的物流の停滞により、改めて食料安全保障の重要性が浮き彫りになったところでです。また農業の果たす役割は、国土や自然環境の保全、文化の伝承など様々あり、こうした社会的役割を理解する幅広い方々が農業に参画し、府民全員が応援するしくみづくりが必要であります。

京都府では、これまでから多面的機能支払交付金において農家と住民が地域ぐるみで行う草刈りなどの農地管理や、蚩の保全活動等の環境保全に取り組むとともに、「きょうと食育先生等派遣事業」において、農家や料理人をはじめとして食のプロによる学校や地域イベント等での農作物の栽培や加工調理体験などへの支援を行ってきたところでございます。また、耕作条件が不利な中山間地域において、こうした重要な役割を果たす農業の現場は、多くの小規模な家族経営体や集落営農によって支えられていることから、今後も営農維持に向けて支援が必要でございます。そこで、小規模な家族経営体に着きましては、京の農業応援隊が中心となって、小規模農家が持つ高い栽培技術や地域の特色を活かした経営力向上のための新品種導入や京野菜を始め収益性が高い品目への転換、販路拡大のための伴走支援、また小規模な集落営農につきましては、経営が維持できるよう集落の枠を超えた広域化などに取り組んでいるところでございます。今後とも農業者によりそったきめ細やかな支援を行ってまいります。

**【原田議員：再質問】** いま、地域農業、小規模農業、家族農業の果たしている役割、その認識について示していただきましたけども、今の現実のところを見れば、多くの方が結局それでも農業を辞めざるを得ない、こういった状況にあるのが実態ですし、先ほど紹介したような事態、もうこれ以上農業続けられないという悲痛の声、これは知事も言われた通り輸入の問題やその他もあります。しかしそこに全体の農家をどう支えるのか、この上での考え方、位置づけ、農業が生業として持続できる支援ということが何よりも求められている課題だということで、是非その点も含めて、しっかりと支援の考え方というのをもう一度を聞かせいただきたいと思います。

**【西脇知事：再答弁】** まず農業を取り巻く環境は国際情勢を含めて非常に厳しい、一方で、食料に対す

る重要性の認識が非常に高まっていると思います。また国内では人口減少、高齢化、過疎化によりまして、担い手不足、とした大きな課題を抱えている農業でございますが農業が我々の生活を支えているって事は原田先生と認識は全く同じでございます。農業の中にも、個人経営、小規模、大規模様々な特徴ございます。それぞれの担い手が抱えている課題に寄り添いまして、それぞれの担い手に合わせて地域の農業を守っていただくように、全体としてしっかりと支援してまいりたいと考えております。

## 肥料・原材料高騰に苦しむ農家の実態に応じた支援を

**【原田議員】** 農業者が安心して営農をする上で、安定的経営をするには販売体制の支援が求められていますし、農産物の地産地消の推進は重要な課題です。国や行政の買取りで学校給食や公共施設、高齢者施設等への利用促進、生活困窮者等への食糧支援へ活用促進を府独自の支援施策としても検討していくことが必要ではないかと思いますがいかがですか。

米価の価格補償、すなわち生産費に見合った国の買い上げと二重価格販売で米生産を支える食管制度の復活支援が必要であり、国への要請を行うべきではありませんか。

水田交付金は、国の減反政策のもと水田でのソバ・麦・大豆、牧草などへの転作を支援するものでありますけれども、政府は今後5年で一度もコメ作りをしなければ対象からはずす、牧草地で、収穫のみの年は単価を削減と、農業者の持続的営農活動と真逆の農業破壊の農政を勧めようとしており、京都の農業実態からも京都府として強く撤回を求めることが必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

米価問題、持続可能な農業支援が求められています。今年の米価は昨年より1000円程度上昇の見込みの声があるけれども、昨年度の落ち込みから回復の見込みはまったく無く、生産意欲を阻害する米価のもと、再生産を保証する米価の補償、戸別所得補償の復活と所得補償等の各種保険加入のハードルの引き下げ、青色申告条件の撤廃等の各種共済制度の加入への支援と国基準の引き下げを国に求めるべきだと思いますがいかがですか。

農業の工業化が進み、小規模農業で有機農業から、大規模農業の工業化によって化学肥料、除草剤、殺虫殺菌剤など農薬を多用した農業になることで、農地から有機質の減少、微生物の少ない農地になり、農地の砂漠化へとの危険な道に突き進んできました。

例えば、カムシ等の害虫対策として利用してきたネオニコチノイド系の農薬がミツバチの減少の原因といわれてきましたが、ミツバチが花粉を運ぶことで受粉する農作物は多岐にわたっていることから、農作物が育たなくなるという問題があるのでないかと想定されています。

国の農政は、みどりの食糧システム戦略で政府はCO<sub>2</sub>ゼロミッション、化学農薬使用量を50%削減、化学肥料の使用量30%削減、有機農業面積100万ha25%の拡大を打ち出しました。これまで自公政権は有機農業を異端視し、2006年の有機農業推進法制定後も何もせず、現状では、有機農業面積はたった0.5%程度です。

国の施策は化学肥料や農薬の使用の大規模化や効率優先が根底にあり、有機農業を支えてきた小規模・家族農業重視がなく、各種の補助金も規模拡大や機械設備などの省力化などの要件で大規模農業支援が柱となっています。京都府の農業地域で支える集落営農をはじめ小規模家族経営の柱となる新規参入者の半農半Xの営農継続の支援制度、有機農業促進支援、新しい有機を含む新たな肥料作りと合わせて取り組む事が必要と思うがいかがでしょうか。

国の高騰肥料対策の政策が示されたが、化学肥料を2割削減したら、高騰分の7割補填というが、ある農協幹部の話を伺うと、すでに削減を進めており、国が言うように土壌の検査をしたら逆に、硫安や尿素等の化学肥料が不足の結果が出る可能性がある。追肥が必要となる逆の結果が出かねないほど厳しい減肥の実態があると厳しい批判の声を聴きます。

有機への切り替えの可能性を追及しつつ、現状での国の施策では救われない農家が多く生まれ、展望を失いかねない事態にあり、肥料原材料は国際価格で2倍から3倍化し、化学肥料の高騰への助成制度の実施を検討しているが、府下での二つの自治体が支援実施を検討していると聞いています。本府としても緊急の支援が求められるが京都府として検討は如何でしょうか。また、有機肥料原料としての鶏糞、牛豚等の堆肥やその他の有機材料活用への応援をどうしようとしているのでしょうか、お答えください。

**【農林水産部長：答弁】** 農業の安定的経営の支援についてでございます。まず地産地消についてでございます。京都府では公立小中学校の約95%が学校給食に府内産農産物を利用しており、そのうち米はほぼ

全量が府内産で、パンについては約2割が府内産小麦を利用しております。また平成18年度から地産地消の機能を高めるため、京野菜や京都産米を一定数以上利用する「たんとおあがり京都産施設」として、これまでに約160の病院、高齢者福祉施設等を認定しており、引き続きこの取り組みを推進してまいります。なお生活困窮者等への支援につきましては、国の制度を活用した取り組みや、京都府農林センターが試験用に生産した野菜の子ども食堂等への提供などに取り組んでいるところでございます。

次に食糧管理制度につきましては、米の過剰生産や過大な財政負担などを理由に廃止され、現在は経営所得安定対策として、水田の有効活用による農家所得の向上が図られております。京都府と致しましては、この制度も活用し、稲作農家の収入安定に向け水田での高収益作物の生産振興、コスト削減のための農地集積による規模拡大やスマート技術の導入、高価格販売のための「京のプレミアム米コンテスト」を通じたブランド力の強化や、首都圏等での新たなマーケット開拓などに取り組んで参ります。

水田の直接支払交付金制度の改正につきましては、転換作物が定着した農地の畑作化を促す一方、水田機能を維持したまま転換作物を生産し、水稻とのブロックローテーションによる地力回復と安定した収量の確保を図る目的で行われるものでございます。現在国による水田活用に関する実態調査が行われておりますが、京都府と致しまして国の調査結果や現場の声などをふまえ、影響を検証したうえで、今後の水田農業の振興につながるせいどとなるよう国に要望してまいります。

次に所得補償と農業保険制度についてでございます。稲作農家の経営力強化のためには、一律の所得補償ではなく、生産性向上や販売力強化が重要であると考えており、今後ともこの生産の省力化等に加え、収益性の高い京野菜や酒米等の転換を促進するなど、水田をフル活用した農業を展開してまいります。また農業保険制度につきましては、コロナ禍による売上減少や頻発する自然災害などにより、加入のメリットが理解され、府内の収入保険の加入者数は制度創設後4年間で4倍に増加しております。なお国においては、今年度中に農業保険制度のあり方の検討が予定されており、収入保険における掛金の引き下げや団体加入割引の創設などを引き続き国に要望してまいります。

次に新規就農者の営農計画、有機農業促進等についてでございます。高齢化が進む農村においては、定年期農業者や半農半Xなどの確保も重要と考えており、農業大学校の社会人講座の充実や新たな生産品目の導入、6次産業化などを支援しているところです。有機農業などの循環型農業については、過度な輸入依存からの脱却や付加価値向上の面でも重要な取り組みであり、今後策定予定の「京都府みどりの食料システム基本計画」（仮称）において、目標を設定し推進してまいります。あわせて耕畜連携による資源循環を強化し、有機質肥料の生産拡大を図るため、堆肥の製造や散布機械の導入等に必要な予算を今定例会で提案しているところでございます。

また国の肥料価格高騰対策は2年間で2割の化学肥料低減を要件に、化学肥料の価格上昇分の7割を補填する制度ですが、すでに化学肥料を低減している特別栽培米やブランド京野菜の生産者は要件に合致することとされ、制度の対象となっております。京都府では国に先立ち府内産の畜産堆肥の転換や、土壤診断による適正成績など、化学肥料の低減に向けた独自の支援を実施しているところでありますが、今回の国の対策を多くの農業者に活用いただけるよう化学肥料3割程度を2割にする要件緩和や、支援機関の拡充などに必要な予算を今定例会に提案しているところでございます。今後とも個々の農業者が国や京都府の制動を効果的に活用し、経営力の向上が図れるよう農業改良普及センターによる伴走支援を強化してまいります。

**【原田議員：再質問】**お答えをいただきましたけれども、公共施設での利用で160の施設で認定しているということですけれども看板だけであって、具体的な支援というのはない。これは購入を含めて、生産者支援に繋がる利用促進の助成を考えることが必要ですので、ぜひその点は求めておきたいと思います。

そして米の収穫時期になって、多くのところで高温障害が乳白米と未成熟米となって現れています。米価の上昇分が吹き飛びかねない事態で、そういう中で肥料の高騰を真剣に応援しなければ、離農農家は止まらないというのが実態ではないでしょうか。ぜひ京都府としても有機農業支援以外にも、化学肥料についても高騰支援の構築を考えるべきだと思いますので、その点をもう一度お答えいただきたいと思います。

認定農家を受けていない地区で農業機械を購入し共同利用という取り組みをされていますけれども、こういうところに対するしっかりとした支援が求められていますし、また制度を広くお知らせすることが必要であり、そのことの支援も引き続き強化をしていただくように求めて私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

**【農林水産部長：再答弁】**肥料に対する支援ですが、国の方が肥料価格高騰対策を打ち出しまして、価格補填分を支援するわけですけれども、京都府は価格の補填というよりももう少し先を見た形でですね、畜産堆肥の転換でありましたり、土壤診断等をやっていくような支援をやっているところであります。国の制度と京都府の制度をうまく活用していただきながら、農家さんの影響を少しでも改善したいと思っております。以上です。

**西脇いく子議員（日本共産党・京都市下京区）**

**2022年9月22日**

## **コロナ禍での中小事業者支援制度の復活と拡充を**

**【西脇議員】**日本共産党の西脇郁子です。通告にもとづきまして、知事並びに理事者に伺います。

コロナ感染に加え、あらゆる分野での異常な物価高が京都府内の中小事業者の経営悪化に拍車をかけています。

中小企業家同友会全国協議会の、中小企業の調達難や価格上昇に関する調査では、「何らかの影響がある」と回答した企業は9割を超えていました。帝国データバンクによる今年7月の物価高倒産は、月としては過去最多の31件で前年比の17件を大きく上回っている状況です。既に「倒産や廃業やむなし」という中小事業者が出ているもとで、国や府としてこうした事態を回避させ、事業が継続できるよう最大の努力をはかることが極めて大事です。そのために必要な支援について数点伺います。

まずゼロゼロ融資の返済等に関わって伺います。

この制度は、短期間で返済することが前提の制度設計になっていました。ところが、すでに一部では融資の返済が始まっています。これまでコロナ禍で傷ついた事業が少しずつ動きだしたところに、冷水をかける事態が進もうとしています。帝国データバンクの今年2月調査によると、「ゼロゼロ融資などの新型コロナ関連融資を「借りた」「借りている」とした企業は52.6%と過半数を占め、小規模企業では61.8%です。借りた資金の使い道は、賃金などの「人件費」が50.1%、次いで「原材料費や商品の仕入れ」などが43.4%でした。

同調査では、「コロナ関連融資を受けたことにより経営の延命はできたかと思うが、急速な景気回復がない限り返済に支障をきたす恐れがある」との不安の声がありました。また、東京商工リサーチの4月の調査での債務の過剰感についてのアンケート調査では「コロナ後に債務が過剰になった」「コロナ前から過剰感がある」を合わせると、34.1%が「過剰債務」だと回答しているように、中小企業にとって融資の返済が重い課題となっています。

このまま中小事業者が倒産廃業に追い込まれれば、従業員の解雇等にとどまらず取引業者にも波及し、連鎖倒産が相次ぐことが危惧されます。現在、本府では、そうした中小事業者への支援策として「WITHコロナ・POSTコロナチャレンジ事業補助金」事業や、今議会には「原油価格・物価高騰対策金融支援費」が提案されています。

ところが、これらの制度は、新規事業を展開するための店舗改装や設備導入経費支援などへの補助金や融資となっています。コロナ禍の下、企業として多様に変化しながら需要をつかむことが大事なのは言うまでもありませんが、長引くコロナ禍と物価高騰のもと、府内の少なくない中小零細企業が毎日を乗り切るために精いっぱい、しかも高齢化で事業継承も難しい中で、新規事業等の経営改善のためにさらに新たな借り入れや自己資金を投入しながら、再チャレンジできる気力と体力があるでしょうか。

少なくともコロナ禍が収束するまでは返済を猶予し、府内の金融機関でのゼロゼロ融資の借り換えが可能となるよう措置すべきと考えますが、いかがですか。

また、借り換え時の信用保証料の免除や、「20年返済・据置期間10年・期間中無利子」の全国共通の融資制度創設とともに、超過債務状態の事業者や返済を滞納する事業者などの資金繰りが、困難な中小事業者が事業を継続するための特別融資や支援金の創設など、本府独自の思い切った支援が必要だと考えますが、いかがですか。

また、国に対し、事業復活支援金制度の復活及び支援額の増額と、給付額を拡大させた持続化給付金制度の復活を求めるべきだと考えますが、いかがですか。

## **事業者に負担となるインボイス制度導入は中止を求めよ**

**【西脇議員】** 現在の中小事業者等の苦境に追い打ちをかけ、消費を冷え込ませる要因が、10%の消費税と来年10月から導入予定のインボイス制度です。私は、京都個人タクシー協同組合など7つのタクシー組合からインボイス導入についてお話を伺いました。

消費税が免税されている個人タクシー運転手には、インボイス領収書が発行されないため、タクシ一代を経費で落とす会社員などからインボイス領収書を求められても応じることができなくなり、乗車から除外される可能性があり、高齢化もあいまって「このまま廃業するしかないのか」と心配が広がっています。シルバー人材センターでも加入会員は個人事業主となります、報酬は1人当たり平均月3万8000円弱で、ほとんどが免税事業者です。

この場合、シルバー人材センターからの派遣員に委託した取引について、取引先は仕入税額控除が適用できなくなり、仕事が減るか、課税業者になれば収入も1割減収となり、年金生活をさらに脅かす事態となります。国は、インボイス制度の導入目的は、新たな複数税率のもとで個々の商品・取引における消費税額を正確に把握するためとしていますが、そのために膨大な事務負担も課税事業者に加わることになります。

また、個人情報を国税庁がサイトで全世界に公開し、誰でも全てダウンロード可能なうえに商用利用も可能というとんでもない制度設計になっています。府として長引くコロナ禍で傷ついた中小企業にさらに多大な実務負担と新たな課税負担を押しつけるインボイス制度導入は中止を求めるべきではありませんか。

**【知事：答弁】** コロナ禍できびしい経営環境にある中小企業を支援するために実施した、無利子・無担保・無保証料の融資については、資金面で経営を支える大きな役割を果たしてまいりました。しかし、無利子期間の終了と元本返済開始のピークを来年度にむかえる状況のなか、原油価格・物価高騰の影響が加わり、中小企業の資金繰りがいっそう深刻化する恐れがございます。そのため国に対しては、条件変更を実施する際に必要となる信用保証料への支援や、借り換えが可能で長期低金利となる新たな融資制度の創設を繰り返し求めてきました。国においては、9月8日付で「中小企業活性化パッケージネクスト」として、中小企業の返済負担軽減策の検討や事業者の資金繰り支援のための金融機関への要請等を行うと発表されております。事業復活支援金及び持続化給付金についても、国に対して必要な支援の継続を繰り返し求めてまいりました。

また、京都府独自の支援についてでございます。京都府の資金繰り支援としては、昨年度から既存借り入れからの借り換えが可能となる、伴走支援型経営改善応援資金を独自の融資制度として創設し、中小企業の事業継続を支援しているところでございます。

今定例会においても、厳しい経営環境にある中で、経営改善にとりくむ中小企業をさらに支援するために、必要な予算案を提案しております。引き続きあらゆる施策を総動員することによりまして、中小企業の事業継続に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

**【吉井総務部長：答弁】** インボイス制度は、複数税率のものが、での適正な課税を担保するしくみとして、R5年10月から導入することとされておりますが、その導入に伴いまして、免税事業者である方が、課税事業者に転換する場合、消費税の申告などを新たな事務負担、課税負担が生じることへの懸念の声があることは承知をしております。こうした懸念に対しまして、国においてはIT導入補助金や持続化補助金による中小事業者の事務負担の軽減や販路開拓などを、免税事業者をはじめとしたインボイス制度導入にむけた環境整備に取り組まれております。京都府といたしましても、インボイス制度導入にむけた周知などにとり組むと共に、国に対しましても中小事業者に与える影響等をふまえながら、制度の円滑な導入に向けて、引き続き必要な支援等を行うよう求めてまいりたいと考えております。

**【西脇議員：指摘要望】** インボイス制度についてですが、財務省はこの制度導入で、新たに2480億円の消費税収が増えると試算していますが、それだけ中小事業者の負担が増えることになります。先の代表質問の答弁でもありました、府としては、周知や広報等の支援を求めていくとしています。これは、今の中小零細事業者の苦境に全く向き合ったものではなく、さらに追い打ちをかけるものだと思います。インボイス制度の導入容認ではなく、中止を求めて頂くよう強く要望しておきます。指摘をしておきます。

**【西脇議員：再質問】** 再質問ですけれども、事業復活支援金、家賃支援金の再給付も求めておられます

が、しかしこれだけでは融資も何も受けられないほどの中小事業者を救済するには全く間に合わないということなんですね。これまでお聞きしてきた酒屋さんでも、売り上げの大半を占めていた得意先の飲食店が、コロナ感染予防の外での飲食が禁止になっているためお客様が殆ど無い状況が今年も続いている中で、協力金や家賃支援金が水光熱費の固定費で消えてしまい、廃業に追い込まれる事態だとお聞きしています。こうした中小事業者のみなさんが、固定費にも使える地方創生臨時交付金も活用した府独自の思い切った支援が必要だと考えますが、いかがですか。

**【知事：再答弁】** 従来から答弁しておりますように、固定費支援などの事業継続や個業維持のベースになります支援につきましては国が担い、京都府は事業者へのきめ細かな経営支援や、また地域の産業特性に合わせた補助制度などを担うことが重要であると考えております。国に対しましても、中小企業を取り巻く非常に厳しい状況をふまえ、引き続き支援制度の継続また充実を要望いたしますとともに、京都府といいたしましても今議会においても提案しておりますけれども、限られた財源でありますけれども交付金等の財源を最大限活用いたしまして、中小企業に対しまして極め細やかな支援を実施してまいりたいと考えております。

**【西脇議員：指摘要望】** これまでの府の支援策は、設備投資など体力がまだ残っている事業者支援が中心です。今必要なのは、すべての事業者が事業継続できる支援です。国に支援を求めるということでしたが、国待ちでは待てないという方がたくさんいらっしゃるわけです。先日、国にもお聞きしましたけれども、国の創生交付金は固定費にも使えるとはっきり答弁しておられます。府としても使っていただきたいと思います。強く要望しておきます。

## 消費生活相談員の専門性確保のため正規雇用に改善を

次に京都府消費生活センターなどの専門相談員の役割とその処遇に関わって伺います。本府の京都府安心安全な消費生活の実現を目指す行動計画（中間案）によりますと、若年者の相談の特徴として「訪問販売」「マルチ・マルチまがい」等の相談割合が増える傾向があること、友人や先輩、SNS等での投資や就活セミナーやデート商法等で強引に借金やクレジット契約をさせられてしまうなど、契約知識が乏しいことによる若年消費者被害が見られるとされています。さらに成年年齢が18歳に引下げられたことで若年者の被害等の未然防止はますます重要になっています。

府立高校生への消費者教育については、令和4年度入学生から適用される新学習指導要領の内容の実施や、高等学校等の教員向けの講座の開催や教材等の情報提供等を行っておられます。こうした消費者教育全般を市町村への支援も含め、独自の教材を作成しながら最前線で担っておられるのが京都府消費生活センターのコーディネーターと専門相談員さんです。

令和3年度の京都府内の消費生活相談窓口での相談件数は、前年度より若干減ったものの、相談内容も相変わらず斡旋が複雑化し1件の相談時間数も増加するなど件数だけでは測れない相談員さんたちのご苦労を先日もお聞きしました。

また、平成30年には消費者庁から全国の都道府県に対して、消費生活相談員の任用についての協力依頼通知が出されています。その内容は、「消費生活相談員の高い専門性について適切な評価がなされ、日々の相談業務や研修から得られる知識の積み重ねにより、研鑽を積んだ者の任用が行われることはより質の高い消費生活相談を実現し、消費者の安全安心が確保されることにも資するもの。また、任用回数に一律に制限を設けることなく専門性に配慮した任用と待遇をお願いすることは地方公務員法等の改正法の下でも変わらない。雇止め解消にご協力を願う」となっています。

ところが、本府では、消費生活相談員の雇用は3年ごとの契約更新のため、複雑で高度な相談内容に的確に対応できるような経験が蓄積ができるのかと心配の声も現場からあがっています。消費者庁においても、消費生活センター等の消費生活相談員の育成・確保のための無料の資格試験対策講座を実施するまでになっています。

今後も専門相談員の待遇改善が進まなければ、消費生活相談員の担い手が京都府内でも不足し、府の消費生活安全センターはもとより、市町村や各学校等への消費生活支援等も後退することになるのではないでしょうか。

平成30年に発出された、消費生活相談員の専門性と質の高い消費生活相談の実現の観点から、雇止め解消の協力依頼通知が発出されています。消費生活相談センターの生活相談員の役割とその待遇に関

し、次の諸点について所見を伺います。消費者庁から出された都道府県への通達の重要度は、現在ますます増加していると考えますが、本府としてどのように受け止めておられますか。

大変な努力と研鑽を積んで、相談員の資格を身につけ雇用されても3年の雇用期限という極めて不安定な雇用環境が相談員の担い手不足の大きな要因であると考えますが、本府の認識はいかがですか。また、専門相談員の雇用を、現在の不安定な非正規雇用から正規雇用に改善することが必要だと考えますが、いかがですか。また、相談員の雇用環境を改善するまでの間、3年の雇用期限を京都市並みの5年に延長すべきと考えますが、いかがですか。

## 低所得者世帯やひとり親家庭に物価高騰・光熱費代の支援を

【西脇議員】次に生活保護世帯への支援について伺います。

厚生労働省は、2018年4月以降に生活保護を受け始めた方や転居された方には、エアコンの設置費用を5万円を限度として支給できるよう制度改正を行いましたが、改正前からの受給世帯は、いまだに対象外です。H18年に出された厚労省の通達の際、出されたエアコンの設置条件に加えて「世帯内に熱中症予防が特に必要とされる者がいる」ことも明記されていますが、H18年3月以前と4月以降とでは熱中症予防の必要性は何ら変わるものではなく、とても理解できません。日常的に必要な生活必需品はやりくりして購入することが原則だと言われても、この物価高騰の中、生活保護費は平均6.5%引き下げられ、エアコンの設置の費用を貯めることは食費を削らざるを得ず、命を縮めることにもつながります。府として、2017年4月1日以前からの利用者も対象とするよう国に求めるべきではありませんか。

また、昨今の異常な物価高が生活保護世帯を直撃し、電気代が捻出できない、逆に電気代のために食費を削るなどの状況が進んでいます。

南区在住の生活保護利用者の、64歳の女性のひと月の生活費は月12万円です。そのうち、5万円の家賃、食費、光熱費、日用品などぎりぎりの生活のため、室温が35度まで上がつても、クーラーは使わず団扇でしのぐという毎日です。南区生活と健康を守る会の会員130名の保護利用者のうち、1割の方はクーラーを使っておられません。

生活保護制度の趣旨である「健康で文化的な最低限度の生活を保障する」ために、生活保護制度利用者の厳しい夏季や冬季での生活実態に即した支援が急がれます。

府として国に対して、利用者の命と健康を守るためにも夏季加算の創設を求めるとともに、府独自にかつて実施されていた夏季及び冬季見舞金を復活させが必要ではありませんか。

また、夏季同様、電気代や灯油高騰の中、これまで同様の冬季加算では焼け石に水の状況ですので、冬季加算の増額も国に求めるとともに、物価高にもかかわらず減額された生活保護費を引き上げるよう国に求めるべきではありませんか。

生活保護基準の1・5倍以下の低所得世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯、低年金世帯等に対して、「物価・光熱費代手当」の支給が必要だと考えますが、いかがですか。

## 元堀川警察署跡地は地元住民が希望している活用を

【西脇議員】最後に元堀川警察署跡地の活用について伺います

堀川警察署跡地の活用については、2012年に警察署が廃止された当初から、地元の醒泉学区の連合自治会や当時の醒泉小学校の保護者の皆さんから、学区内を分断する堀川通りから西側の住民のみなさんの貴重な一時避難場所として、公園とともに交番の設置要望が京都府に2度にわたり提出されました。

ところが先日、本府は、この跡地の活用について一部国有地は年度内に返還し、残りの6割の府の土地2200平米について、既に定期借地権方式による「交番機能」を含む施設としての活用を検討するためのサウンディング調査の参加申込の受付けを、先月31日から開始しその応募要件は法人又は法人のグループとされています。これまで本府は、京都市に活用方法を確認したが、その予定はないという回答だったとお聞きしていますが、先月、地元学区連合会からは、3度目の京都府に対する公園設置の要望書が出されています。

ところが、これまで3度にわたり地元から出されていた要望に全く耳を貸さないまま住民不在で元堀川警察署の土地活用計画がすすめられているのは問題だと考えます。

私は、これまで府民の財産である府有地の活用のあり方については、地元自治会などにも照会し、意見を募り、府・市でともに協議するという観点が必要だと指摘してまいりました。元堀川警察署跡地

活用の進め方につきましても、その観点での見直しが必要だと考えますが、いかがですか。

**【吉井総務部長：答弁】**元堀川警察署の跡地の活用についてでございます。H24年度に現在の中京警察署及び下京警察署への再編で廃止され、跡地の内、国有地部分につきましては、R4年1月に返還が完了しているところです。府有地の活用につきましては、府有資産利活用推進プランにもとづきまして、府庁内及び地元市町村に要望を紹介した上で、その方策を検討することとしております。元堀川警察署跡地の活用にあたりましても、府庁内及び京都市に紹介し、警察本部からは老朽化した近隣交番の移転先として活用希望がございましたが、京都市からは活用要望がないとお聞きしている所です。

こうした状況をふまえまして、現在民間事業者の創意工夫を生かした提案を求めるサウンディング型市場調査を実施しており、今後、応募された提案を参考に事業化にむけた検討を進めてまいりたいと考えております。

**【益田府民環境部長：答弁】**京都府消費生活センターの消費生活相談員の役割とその待遇についてでございます。消費者庁通知についてでございますが、消費生活相談員は、府民から寄せられる様々な相談に丁寧に対応し、府民の安心安全な消費生活のため、大変重要な役割を担っているものであり、通知にあるように高い専門性を備えた相談員の任用と待遇が必要と考えており、これをふまえた運用を行っているところでございます。なお、京都府では、雇用にあたり任用回数に制限を設ける、いわゆる雇い止めは、これまでから行っておりません。

次に、担い手不足の要員についてですが、京都府においては14名の相談員を雇用し、現在のところ必要な体制を確保できているところでございます。しかしながら相談員の確保に苦慮している市町村もあり、この要因としては専門性を有する資格が必要であることや、相談員の仕事内容が充分知られていないことからもあると考えております。この課題解消にむけ、資格取得のサポートや職業としての相談業務の魅力発信を積極的に行うことにより、市町村とともに担い手の拡大に取り組んでいるところでございます。

また、正規雇用についてでございますが、消費生活相談員は一定の専門的業務に従事するものの、人事異動を伴う長期かつ多様な行政経験を要しない職として、正規の職員ではない一般職の会計年度任用職員に位置づけられており、これはR2年4月施行の改正地方公務員法等の規定に沿って運用しているところでございます。尚、この改正により期末手当が支給されることになるなど、従前に比べ雇用条件は改善が図られております。

次に雇用期限の延長についてでございますが、京都市においては消費生活相談員に限らず、会計年度任用職員については、能力実証による選考を経て連続4回まで公務によらない任用を行う運用がなされております。

京都府におきましては、任用における平等を取り扱いの原則及び成績主義をふまえた国の取り扱いに順次公募によらない任用は2回までとすることが妥当であると考えております。

いづれにいたしましても、消費生活相談員の待遇につきましては、高い専門性を発揮しながら安心して職務遂行ができる環境を整えることが大切であると考えており、今後とも引き続き優秀な人材の確保と育成を図ることで、府民の安心安全な消費生活が実現できるよう努めてまいります。

**【長谷川健康福祉部長：答弁】**生活保護世帯等への支援についてでございます。生活保護制度は、すべての国民が健康で文化的な生活水準を維持できるよう、国が最低限度の生活を保障するとともに、その自立を支援するナショナルミニマムの制度であります。冷房器具の設置費用につきましては、従来、日常の生活費のやり繰りにより賄まかぬこととされておりましたが、国に繰り返し要望してきた結果、H30年4月以降、保護開始時や転居時における設置費用が生活保護費の支給対象となりました。しかしながら、H30年3月依然から生活保護を受給されている方は現在も支給対象となっていないことから、国に対し支給対象を拡大するよう求めているところでございます。

京都府独自の夏期・冬期見舞金につきましては、生活保護制度を補うものとして支給しておりましたが、国において生活保護基準について一般低所得者世帯との、適切な均衡が図られたことから、H16年度限りで廃止したものであります。なお、受給者の熱中症予防等の観点から国に対し冷房器具の使用に伴う電気代を補填する制度を創設するとともに、冬期加算についても物価の上昇等を反映したものとなるよう要望しているところであります。

また、生活保護につきましては現在、社会保障審議会の生活保護基準部会におきまして、見直しにむ

けた検証作業が進められているところであり、国に対し受給者の生活実態を充分に踏まえた制度となるよう要望しております。

次に、物価高騰等の支援についてでありますと、6月定例会においてご議決いただきました物価高騰対策緊急生活支援事業費により、生活困窮世帯やひとり親世帯等に対し、食料品や生活必需品を支給しているところです。また、社会福祉協議会や保健所の窓口で暮らしの状況をお聞きし生活、就労等の必要な支援につなげているところであります。今後もしっかりと支援してまいりたいと考えております。

**【西脇議員：指摘要望】**消費生活安全センターの相談員の処遇改善についてですけれども、今後、ますます複雑で高度な相談が増加するもとで、相談員の役割と存在は一層重要になっていきます。問題は、会計年度任用職員という不安定な身分をいつまで続けるのかということなんですね。結局3年ごとで、次はまた働き続けられるのかという不安のお話もお聞きしました。専門性と果している役割にふさわしい正規雇用への処遇改善こそ必要だと強く求めておきたいと思います。

生活保護世帯への支援についてですが、今では、エアコン設置と使用は命にかかる問題だということを認識していただきたいと思います。かつて京都府が実施していた夏季、冬季見舞金の復活を求めておきたいと思います。

元堀川警察署跡地の活用ですけれども、同じ下京区内の元中小企業指導所跡地の活用については、長年の地元のみなさんの要望が実りまして、高齢者福祉設などが建設されることになり地元住民から歓迎されているところです。ところが、元堀川警察署跡地については、京都市に問い合わせたけれども活用方法がないということでしたが、そんなことはありません。3度に渡って地元からも繰り返し要望があるわけですから、京都市から無いというのは間違いだと思います。住民のみなさんが希望されている元府立中小企業指導所の跡地のような活用を強く求めて質問を終わります。

《他会派の質問項目》

9月 20日

平井斉己議員（府民・京都市北区）

1. 地域貢献人材の育成について
2. 学力向上に向けた教育活動の充実について
3. 子どものスポーツ機会の充実について

藤山裕紀子議員（自民・宇治市/久世郡）

1. 地域包括ケアシステムについて
2. 地域文化の継承について
3. 女性政策について

井上 重典議員（自民・福知山市）

1. 府民全体が文化庁京都移転の恩恵を享受できる取組について
2. 現代アートの力による地域活性化について
3. 食文化力について

小鍛治義広（公明・京都市南区）

1. 視覚障害者の安全対策について
2. 京料理の更なる振興について
3. 府立高校夜間定時制の支援体制について
4. 常時左折可能な交差点と時差式信号機の運用について

9月 21日

池田正義議員（自民・舞鶴市）

1. 持続可能な京都府北部づくりについて
2. 多様な職業選択を可能とする高等学校の充実・強化について
3. 北部地域医療体制の充実・強化について
4. 造船技術等を生かしたものづくり産業の機能強化と新事業展開への支援について

磯野 勝議員（自民・向日市）

1. 京都府域展開アートプロジェクトについて
2. 向日町競輪場について
3. 府営住宅向日台団地の整備について

山本 篤志（府民・木津川市/相楽郡）

1. 相楽東部の公共交通の確保と地域創生の加速について
2. 関西文化学術研究都市における文化について

畠本久仁枝（維新・京都市西京区）

1. 市町村や民間と連携した少子高齢化時代のまちづくりについて
2. 都市鉱山について

9月 22日

宮下友紀子（自民・京都市上京区）

1. 子育てにやさしい風土づくりと地域コミュニティについて
2. 子育てしやすいまちの実現・環境づくりについて
3. 児童虐待について

堤 淳太（府民・長岡京市/乙訓郡）

1. 不登校の児童・生徒への対策について
2. アート&テクノロジー・ヴィレッジ構想について

田島祥充（自民・八幡市）

1. 少子化対策について
2. eスポーツの推進について
3. 大規模災害時の災害ボランティアについて

## 第5号の2様式(第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	120
費目	調査研究費、研修費、広報費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費				
支払内容	府政報告N o. 2173・2174 送料				
支払金額	15,110	按分率	100%	計上額	15,110
按分率の考え方					
備考	振込手数料110円含む				

京都銀行 京銀インターネットE-Bサービス/データ伝送サービス  
取引状況照会<振込振替>

処理日時 2022年11月10日 11時28分00秒

## ■取引情報

受付番号	1108001
取引区分	振込
日付	実施済 11月10日
取引名	府政報告、他
振込依頼人名	一
取引者	日本共産党京都府議会議員団

## ■振込元情報

支払口座	[REDACTED]
------	------------

## ■振込先口座

受取人番号	005
振込先金融機関	京都銀行 (0158)
振込先口座	府庁前支店 (122) 当座 110543
受取人名	カウイングスマルコ

## ■振込金額

振込金額	21,745円
手数料	110円
引落合計金額	21,855円

京都府庁 議会棟

日本共産党京都府議会議員団 様

2022年11月02日

株式会社 ウィングスマルコー  
 京都市上京区千本通下立売下ル  
 小山町908  
 TEL : 075-813-5546 (経理)  
 FAX : 075-822-5548  
 代表取締役 豊木 伸生

経理専用E-mail:keiri05@malcco.co.jp  
 集荷依頼E-mail:Syuka05@malcco.co.jp

## 請求書 2022年 10月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥21,745.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 個人会員へお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
22/10/04 京都府内	配送料	75	6R	200	15,000	府政報告No.2173、2174
22/10/07 京都府内	配送料	1	2D	520	520	横断幕
22/10/12 京都府内	配送料	75	V	83	6,225	府政要求懇談会案内
<u>個数計</u>				<u>151</u>	<u>合計</u>	<u>¥21,745</u>

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	12
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都民報」(5部) 11月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

11/16

【請求内訳】			
新聞・雑誌名	定価	部数	
日曜版	11月	930	
京都民報	11月	680	5
前衛	11月	744	
経済	11月	1049	
議会と自治体	11月	794	
月刊学習	11月	387	
女性のひろば	11月	316	
「赤旗」縮刷版	11月	4715	
民青新聞	11月	680	

## 領 収 書

日本共産党府議員団様

3,400円

2022年11月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府議員団  
 日付 11/16 扱者 

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	122
費目	調査研究費・研修費・ <del>広報費</del> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	要求聞取りはがき返信分 料金後納利用料				
支払金額	649	按分率	100%	計上額	649
按分率の考え方					
備考					

領 収 書 (Receipt)

発行日 2022年12月 6日

お客様氏名 (Customer)  
日本共産党京都府議会議員団

御中

ご請求番号 (Billing ID)	441990-1003605-00
ご請求の内訳 (Billing Details)	2022/10/01~2022/10/31 料金後納ご利用額
領収金額 (Amount Paid) (うち消費税相当額)	649 円 58 円
金融機関	[REDACTED]

日本郵便株式会社



印紙税申告納付につき  
税務署承認済

次回口座振替のお知らせ

(Information of Current Bill)

日本共産党京都府議会議員団

御中

日本郵便株式会社



平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。  
料金後納ご利用額につき、2022年11月21日に、下記のとおり口座振替により  
お引き落としさせていただきますので、お知らせ致します。  
お手数ですが、2022年11月21日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。

【お問合せ先】  
西陣郵便局  
電話：075-432-5701

ご請求番号 (Billing ID)	次回振替額 (Total Amount Due)	金融機関	発行日 (Date of Issue)
441990-1003605-00	649 円 (うち消費税相当額) 58 円	[REDACTED]	2022年11月 6日

ご請求の内訳 (Billing Details)  
2022/10/01~2022/10/31 料金後納ご利用額

649円

## 第5号の2様式(第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団		整理番号	123
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支払内容	ホームページトップページ修正費用			
支払金額	192,830	按分率	100%	計上額 192,830
按分率の考え方				
備考				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

11/30

04-11-30	B W	*192,500	シンボンフロセス(ガ)
04-11-30	B W	*330	振込手数料

## 請求明細書

発行日付 2022年11月20日

123

〒 602-8041

京都市上京区下立売新町西入  
京都府議会内

日本共産党京都府会議員団 様

請求年月	締日	得意先番号	請求番号
2022年11月	20		23262

新日本プロセス株式会社

代表取締役 竹村 正治

〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町21番地

TEL.(075)661-5688 FAX.(075)661-5189

担当 野嶋

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

前回請求額	当月ご入金額	繰越金額	当月お買上額	消費税額	当月お買上額合計	今回ご請求額	伝票枚数
909,909	909,909	0	175,000	17,500	192,500	192,500	1枚

伝票日付	伝票区分	製品番号	品 名	数量	単価	金額	消費税額
10/31 18939	振込					909,909	
10/26 125236	売上	0000038699-000	サイトトップページ レイアウト修正 機能最適化作業等・スクロールビューセット	1式		175,000	17,500

三菱UFJ銀行 東寺支店 当座 309371

京都銀行 吉祥院支店 当座 1831

三井住友銀行 京都支店 普通 7087698

京都信用金庫 上鳥羽支店 当座 2286

京都中央信用金庫 吉祥院支店 当座 5029380

シンニホンプロセス(カ)

お振込の節は、上記金融機関にお願いします。【口座名義 新日本プロセス株式会社】

検印		
----	--	--

124.125.126.127

## 第9号様式（第7条関係）

## 2022年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府会だより No. 351				規格	A4版16P		
配付先	事前登録者等				作成部数	10,500部		
所要経費	無	有	充当有の場合					
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分 率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	
	印刷・ 作成費 用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	775,500	100%	775,500	126
	封筒代	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	125,730	100%	125,730	124 12種（光永、浜田、迫、原田、馬場、西山、水谷、島田、成宮、西脇、山内、会派）
	封入封 緘費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	洛北内職友の会	60,892	100%	60,892	125
	送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルニー	629,472	100%	629,472	127 7,584部を送付、残りは議会報告会等で活用
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		-	-	-	
合 計			1,591,594	-	1,591,594	-		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

## 第5号の2様式(第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	124
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	長3封筒(12種)		
支払金額	125,730	按分率	100%
按分率の考え方			
備考	手数料330円含む		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

11/30

04-11-30	B W	*125,400	カ)キヤンショウ
04-11-30	B W	*330	振込手数料

602-8041

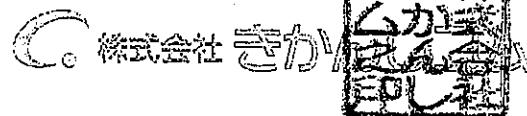
京都市上京区下立壳通新町西入  
京都府議会内

日本共産党京都府会議員団 様

## 請求書

2022年11月20日締切

1頁

お客様コード  
担当者コード 000266

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115

FAX. 075-935-5100

&lt;取引銀行&gt; 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

&lt;口座名義&gt; (株)きかんしこむ

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の節はご了承下さい。

前月請求額	御入金額	調整額	振込額	当月領品額	消費税	当月御請求額	合計請求額
222,200	222,200	0	0	114,000	11,400	125,400	125,400

月 日	品名	数量	単価	金額	消費税	合計
10月31日 02	★ 御入金 ★	振込		(*222,200)		
11月18日 10 172035	長3封筒12種 (増) 【10%外税対象】 (対象額 114,000円 消費税	9,000	11,400円 税込額	114,000 125,400円)	(10%) 11,400	

2022年11月18日 納品書

No. 019624

京都市上京区下立壳通新町西入  
京都府議会内

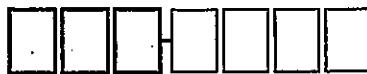
日本共産党京都府会議員団 御中

TEL : 075-414-5566

株式会社 きかんしこむ  
〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1  
TEL.075-935-1115(代) FAX.075-935-5100  
e-mail :com@mediapark.co.jp

品名	数量	受注番号
長3封筒12種 (増)	9,000部	172035/01
光永様1,000部、浜田・迫・原田・馬場・西山・水谷様各500部		
島田・成宮・西脇・山内様各500部、府議団様3,000部		

お得意先様名	指示者	担当営業
日本共産党京都府会議員団 様 TEL:075-414-5566 FAX:075-431-2916		大崎 竜二



74

100

124

140

みつなかあつひこ 嘉左東地区…761-6341  
府会議員 光永敦彦 委員會…781-6622  
生活相談所…752-9200  
<http://mitunaga-atuhiko.jp/> E-mail:mitunaga@kyoto.zaq.ne.jp



日本共産党  
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



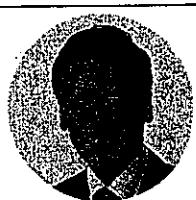
74

100

124

府会議員 浜田良之 生活相談所…432-3261  
よし ゆき  
自宅…406-1922

<http://hamada-yoshiyuki.jp/> E-mail:hamachan\_6@yahoo.co.jp



日本共産党  
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内

Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



74

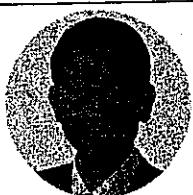
100

124

140

さこ ゆうじ  
府会議員 迫 祐仁 生活相談所…813-2117

<http://sako-yuuji.jp/>



日本共産党  
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



74

100

124

140

府會議員 原田 完 かん 生活相談所…811-7065  
自宅…312-6753

<http://harada-kan.jp/> E-mail:fukai@harada-kan.jp

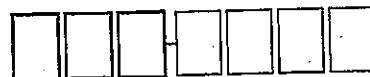


日本共産党  
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内

**Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916**



124

140

---

府會議員 ば ば こ う へい  
**馬場紘平** 生活相談所…621-6717

<http://baba-kohei.jp/> E-mail:kouhei.baba@gmail.com

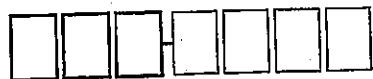


**日本共産党  
京都府議会議員団**

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

---

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
**Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916**

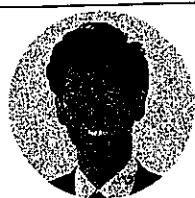


100

124

140

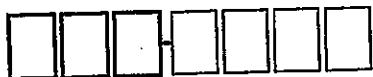
にしやまのぶひで  
府会議員 西山頌秀 伏見地区委員会  
075-611-9135  
<https://twitter.com/nishiyamanobu>



日本共産党  
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



74

100

124

140

みすたに おさむ  
府会議員 水谷 修 携帯  
070-5261-5831



<https://ja-jp.facebook.com/mizutaniosamu/>



日本共産党  
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916



74

100

124

---

府會議員 島田敬子 生活相談所…315-1484

<http://shimada-keiko.jp/> E-mail:usaginomimi2@mail.plala.or.jp



日本共産党  
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:gilindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

---

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内

**Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916**

---



74

100

124

140

---

府会議員 なるみや 成宮まり子 西京区…392-3546  
生活相談所  
<http://www.narumiya.info/>

---



日本共産党  
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

---

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
Tel. (075)414-5566 Fax. (075)431-2916

---



100

124

140

---

にしわき  
府会議員 西脇いく子 生活相談所…343-4634

<http://nishiwaki-ikuko.jp/> E-mail:fukai@nishiwaki-ikuko.jp



日本共産党  
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

---

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内

Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916

---



124

140

よし子 党南地区...371-9164  
府会議員 委員会...  
**山内佳子** 自宅...921-0742  
<http://yamauchi-yoshiko.jp/>



日本共産党  
京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内  
**Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916**



74

100

124

140

---

# 日本共産党 京都府議会議員団

<http://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>  
E-mail:giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

---

〒602-8041 京都市上京区下立売通新町西入 京都府庁内  
**Tel.(075)414-5566 Fax.(075)431-2916**

---

## 第5号の2様式(第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	125
費目	調査研究費・研修費・旅費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府会だよりNo.351 封入作業料				
支払金額	60,892	按分率	100%	計上額	60,892
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、

12/7

現金自動預金支払機

ご利用明細書

●本日は [REDACTED] をご利用いただきありがとうございます。

お取扱日	時刻	取扱店番	ご利用内容
04/12/2021 04:51	10:23	3Wお振込	
お取扱銀行	お取扱店番	取扱店名	口座番号
東京銀行	000006	[REDACTED]	[REDACTED]
支店コード	0220	[REDACTED]	[REDACTED]
振込手数料	¥220	[REDACTED]	[REDACTED]
金額	¥60672	[REDACTED]	[REDACTED]
税	¥60672	[REDACTED]	[REDACTED]
**	**	[REDACTED]	[REDACTED]

お振込先 京都銀行 支店 0949004 タイヒヨウ様  
 お振込番号 02910450004  
 フラッシュサザン

ご依頼人 075414-5566  
 お名前 タイヒヨウカトフギ" カイキ" イソタ様  
 お知らせ欄

お振込内 [REDACTED]

## 請求書

4年12月6日 No.

日本共産党京都府議会議員団様

下記のとおりご請求申し上げます

諸北内職友の会

税込合計金額	税率	消費税額等	%	摘要
品名	数量	単価	金額(税抜・税込)	
1 府会だより封入	7584	8	60672	
2				
3				
4				
5				
6				
7				
合計			60672	

## 第5号の2様式(第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	126
費目	調査研究費・研修費・旅費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府会だより N o . 3 5 1				
支払金額	775,500	按分率	100%	計上額	775,500
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

12  
/ 21

04-12-27	B W	*1,995,400	カキカンシヨウ	
04-12-27	B W	*330	振込手数料	

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入  
京都府議会内

126

## 請求書

2022年12月20日締切

1頁

日本共産党京都府会議員団様

お客様コード

000266

担当者コード



株式会社 きかんしこむ



〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115

FAX. 075-935-5100

&lt;取引銀行&gt; 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

&lt;口座名義&gt; (株)きかんしこム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の節はご了承下さい。

前月請求額	御入金額	調整額	繰越額	当月納品額	消費税	当月御請求額	合計御請求額
125,400	125,400	0	0	1,814,000	181,400	1,995,400	1,995,400

月 日	区分	品 名・仕 様	数 量	単 価	金 額	消 費 税	適 用
11月29日 172066	10	代表・一般質問傍聴ビラ(西山・山内・成宮 ・水谷・原田・光永) 16切-2P(1/1)	46,100		194,000	19,400	(10%)
11月30日 171984	02	★ 御 入 金 ★ 振込			(*125,400)		
12月01日 171689	10	府会だよりNo.351 A4-16P(2/1)	10,500		705,000	70,500	(10%)
	10	議員サイト改修(7人)+新設(2人) 【10%外税対象】 (対象額 1,814,000円 消費税 181,400円 税込額 1,995,400円)	1		915,000	91,500	(10%)

尚、御精算予定日は、2023年01月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 全一枚です。



府市民総行動(10月31日)

24

25

26

27

●○目 次○●

- |                        |        |
|------------------------|--------|
| 2P▶9月議会 代表質問           | ばばこうへい |
| 3P▶9月議会 代表質問           | 森下よしみ  |
| 4P▶9月議会 一般質問           | みつなが敦彦 |
| 5P▶9月議会 一般質問           | 原田 完   |
| 6P▶9月議会 一般質問           | 西脇いく子  |
| 7P▶9月議会 意見書・決議討論       | 成宮まり子  |
| 8P▶9月議会 議案討論           | みつなが敦彦 |
| 9P▶9月議会 議案・意見書・決議・請願結果 |        |
| 10P▶9月議会 知事総括質疑        | 浜田よしゆき |
| 11P▶9月議会 知事総括質疑        | 島田けい子  |
| 12P▶9月議会 決算議案等討論       | 西山のぶひで |
| 13P▶北山エリア開発・北陸新幹線延伸    |        |
| 14P▶9月議会を終えて           |        |
| 16P▶国葬・統一協会            |        |



東門早朝雪会(9月16日)



久世南工業団地訪問(9月16日)

日本共産党京都府会議員団

# 府会だより

編集・発行／日本共産党京都府会議員団

TEL 075(414)5566 FAX 075(431)2916

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内

Eメール／giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

ホームページ／<https://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

発行責任者／羽井 義行

2022年

9月定例議会

Autumn 2022 No.351

# くらしと営業守る自治体を



2022年9月定例議会

## 代表質問

9月16日

ばばこうへい議員  
(京都市伏見区)

## 「コロナ・物価高かり 京都経済の土台守れ

ばば議員は、安倍元首相の国葬問題について、法的根拠もなく憲法違反であることを指摘し、知事の国葬参加と庁舎での半旗掲揚は妥当かと問い合わせました。統一協会問題では、政治家自ら関係を明らかにし、関係を解消すべきだと述べました。府民の暮らしの問題では、コロナ禍に加えて物価高騰による深刻な影響が広がっており、府税の減免や猶予、家賃などへの固定費の補助、社会保障

解消すべきだと述べました。府民の暮らしの問題では、コロナ禍に加えて物価高騰による深刻な影響が広がっており、府税の減免や猶予、家賃などへの固定費の補助、社会保障

の減免など緊急の対策を求めました。また、最貧の引き上げに合わせた中小企業・小規模事業者への支援、消費税減税とインボイス中止を国に求めようと迫りました。

知事は、国葬については「国の判断は理解でき妥当である」と述べ、「疑問には国が説明すべき」と答えました。コロナ禍等による生活苦については、「必要な手立ては補正予算案を出してくる」、消費税は「全世代型社会保障に必要なもの」、インボイス制度は「適正な課税を行うために必要な仕組み」と冷たい答弁をおこないました。

ばば議員は「物価高騰倒産」が急増している事を示し、「このままで地域の京都経済を支える土台が搖るがされる」と現状認識を改めるよう訴え、中小企業にはこれまでのように、売上の減少率で線を引いたり設備投資を要件としない対策を求めました。

## 子育て支援、北陸新幹線、 北山エリア——府民の声に 向き合う府政を

ばば議員は、京都府は出生率が低く、人口減少数も京都市が全国一になるなかで、一貫した子育て支援が必要であると訴え、子どもの医療費助成制度は高校卒業まで無料、学校

## 質問を終えて

コロナ禍の長期化に加え、急激な物価高騰が府民生活や地域経済を直撃する中で、代表質問に立ちました。

府会議員団が取り組んできた、ハローワーク前での相談活動や地域を訪問した聞き取り・アンケート調査では、水光熱費や食費から通信費や医療費に至るまでの負担感が急速に増している実態や、事業者からは消費税の減税や固定費への支援の要求が如実に表っていました。こうした実態を突きつけ、消費税減税を国に迫ることや、固定費への支援の実施を迫りました。

知事は、これまでの対策を列挙して「対策をしている」とし、消費税の減税は「社会保障に必要なもの」と答弁を繰り返しました。非常事態とも呼べる今、国の対策待ちや、追従の府政の抜本的な転換が必要です。

[ばばこうへい]

給食は府として府内全ての自治体で無償化への支援、高等教育には府独自の奨学金制度の創設を求めました。また、ばば議員は、関係自治体の住民が相次いで反対を表明する北陸新幹線延伸計画の白紙撤回、政府の骨太の方針に基づいた北山エリアでのアリーナ建設は、15万筆の反対署名の声に向き合い白紙撤回せよと追及しました。

知事や理事者は、医療費助成制度の今後の拡充内容や実施時期について明言しませんでした。また給食について実施主体は市町村であると述べ、大学の問題は国がやるべきことだと述べました。北陸新幹線延伸計画は「関西全体の発展につながる国家プロジェクト」、北山エリアは「プロジェクトを大事に取り組み進めてまい



生活危機突破アンケート記者会見(9月1日)

りたい」と述べました。ばば議員は、府民の声に寄り添つて、国に対してものをいう府政に抜本的に転換すべきだと求めました。

# コロナ禍・物価高騰から



2022年9月定例議会

## 代表質問

9月16日

森下よしみ議員  
(八幡市)

### 質問を終えて

9月議会では、代表質問をさせていただきました。コロナ感染症の全数把握がされなくなり、感染拡大が落ち込んでいるかのように見えますが、まだまだ感染症対策は気を許せません。発熱外来をはじめ、安心できる医療体制整備強化を求めました。障害者、高齢者福祉施設で陽性者が留め置かれ、いのちが救われない実態があることを暴露追及しても、「必要な方は入院していただいている」と開き直る知事の姿勢に怒りを感じました。今こそ医療提供の保障が必要です。

新自由主義的政策による弊害を終わりにし、本来行政が責任を持つべき教育、福祉、医療の担い手をしっかりと確保し、体制を整える政治が必要です。

【森下よしみ】

### コロナ感染者の 医療・検査体制の拡充を

第7波では、「発熱外来の電話がつながらない」「救急車を受け入れてくれる病院がない」等の事態が相次ぎました。自宅や施設で待機している間に全身状態が悪くなり、医療が提供されないまま亡くなる人が増えている問題を批判。待機ステーションの活用を改善し、重症化を押さえる抗ウイルス薬を速やかに受けられるなど医療提供体制の確保を求めました。

また、全数把握の簡素化について緊急時に対応できない」等の意見が寄せられました。京丹後市では「教師不足が子どもの学びに影響があるではない」と、最重要課題とし

批判し、検査や医療が速やかに受けられるよう行政が責任を持って保健所の医療体制強化を行うよう求めました。知事の答弁は、「入院が必要な方には入院をしてもらっている」「施設内の療養者には訪問診療体制を整えている」と深刻な実態を見ない冷たいものでした。

### 正規教員の計画的採用 と長時間労働の是正を

### 保護者や教職員の意見 を反映した向日が丘支 援学校の改修を

京都府15市町の小中学校で49人の担任が未配置(6月16日現在)になりました。また、全数把握の簡素化について

て取り組む意見書が採択されました。

森下議員は、小中学校教員の過酷な勤務が深刻さを増していることからも、長時間労働を是正するとともに教職員の負担軽減の対策を求めていました。また予算を拡充し、専科教員及び正規職員を計画的に採用するよう求めました。

### 生理用品の無償提供を

八幡市ではすべての中学校の女子トイレに生理用品を常備しています。

「生理用品の無償提供は平等と尊厳につながる」との声が高まっていますことからも、すべての公共施設と学校トイレに「生理用品」の常備を求めました。知事は、「理解を深め社会的議論が必要」と述べました。



府市民総行動(10月31日)

必要な児童生徒、看護師等が宿泊する環境整備の実施や、保護者及び教職員の意見と要望を反映した実施設計となるよう求めました。

# 一般質問

## 9月20日



府市民総行動(10月31日)



みつなが 敦彦議員  
(京都市左京区)

調査が必要であると指摘し、治山事業や急傾斜地崩壊対策事業などを計画的に進めていくために市町村や府、国との連携組織が必要だと訴えました。知事は、治山ダム等の整備といった対策を進めている、7月の雨で被害の大きかった地域には応急処置や原因調査を行っていると述べました。みつなが議員は、応急対応にあたった現場職員の方へ感謝を述べ、被害を低減するために技術職員の計画的確保を求めました。

みつなが議員は、左京区での土砂流出や浸水といった被害に地域の方々から不安の声が上がっている事を示し、本格的な対策をおこなうためには、まずは被害実態と原因、山の

左京区の土砂流出被害、災害実態と原因の調査、技術職員の計画的確保を

府民の声に向き合ひ  
北山エリア開発は  
白紙撤回すべき

みつなが議員は、京都府発行の北山エリア整備計画のニュースレターで、実際には府民からほとんど寄せられていない「質問」をQ&Aとして掲載し、「回答」をしている事について、Q&Aの部分は、府民の多くから出された疑問と考えているのかと質いました。また、知事がハンナリーズとの面会を重ね、プロの試合のためにアリーナ建設を進めようとしている事は明らかだとし、なぜ現在、本拠地とする京都市体育館の場所ではなく、府立大学内に建設するのかと質問しました。

理事者は、北山エリアのニュースレターについての質問には正面から答えず、「丁寧な広報広聴活動に努め

る」と述べるだけでした。

みつなが議員は、大学内に1万人規模のアリーナをつくる事は間違いである」と、北山エリア整備基本計画は白紙撤回しかないと訴えました。

政府が原発新增設に大きく舵を切らしている事を批判。また、新電力の倒産・撤退が相次いでいる中、事業所が新電力から関西電力に切り替えるべきと追及。電力小売業

原発推進の政府方針  
府として反対を

の見直しについて、府の認識を質し、対応を求めました。

理事者は、原発新增設の政府方針については「国全体で考えるべき」と述べ、再エネ買取制度については「制度の動向を注視」と述べるにとどまりました。

みつなが議員は、「原発は国が決めることだから」と、府の態度を示さない姿勢を批判しました。

## 質問を終えて

人相が変わってきました。西脇知事のことです。知事選挙で再選されてから、なんだかワンマンな手法が露呈してきたようです。府職員からも愚痴が聞こえてくるし、またわが党が消費税減税やインボイス中止、北陸新幹線延伸、北山エリア再開発の見直しなど、何度も求めても、木で鼻をくくったような同じ答弁が、心ここにあらずといった口調で繰り返されます。そのうえ、府市民総行動で、運動団体の方が、京都府職員と交渉を行った感想でも、「府議会答弁と言葉も含めて、同じことしか言わないようになっている」と京都府職員が委縮してゐるでは?と心配の声が上がるほどです。

それが本質といえば、そうかもしれません、2期目当選し、辣腕をふるってもいいと振り切れた感じがします。だからこそ、来春の統一地方選挙で、オール与党のもとで、世論と運動と結んだ議会論戦を行う党府議団の躍進が必要だと強く感じています。

[みつなが敦彦]

9月21日

## 質問を終えて

9月議会は50日間と決算特別委員会を挟む長丁場の議会でした。

政府の無策の経済政策のもと、異常な円安、コロナの影響、ウクライナ侵略による消費者物価高騰が10月だけでも6700品目もの値上げとなって私達の暮らしを直撃しています。

中小企業者は厳しい経済情勢のもと、3年間無利子、返済猶予のいわゆる「ゼロゼロ融資」で資金繰りをしてこられました。しかし景気回復の兆しは無く、より一層きびしい経営環境下にあります。国會議員とも協力して京都信用金庫3行、信用保証協会と懇談し、「特別対策を講じなければ返済不能」「代理弁済、自己破産、廃業と予想される深刻な事態への対処が必要」との意見交換と懇談をさせていただきました。

「ゼロゼロ融資」の返済特別枠の設置や新たな事業資金調達支援で、中小企業の応援は共通の課題として対策が急がれます。 **[原田 完]**

**原田 完**議員  
(京都市中京区)

らかにしました。

世界的にも「戦後最大の食料危機」、穀物の供給不足や価格高騰で、飼料の75%、化学肥料のほぼ100%も海外依存しているもので、国内生産の脆弱さはいつそう明らかとなっていることを示しました。

### 農業経営の永続性を確保し、自給率向上に責任を負う農政を

原田議員は、京丹後市などでの集落農法人づくり、若手後継づくりをめぐる問題を示し、「もう持たない」という農業者の深刻な状態を明

京都の農業も担い手や農地の減少が加速しており、政府による米価暴落の放置や、水田活用交付金の見直しによる大幅カットなど、自給率向上に逆行する施策ばかりだと批判。食料・農業の危機的な現実を直視し、食料自給率向上に責任を負う農政の実現のために、価格保障や所得補償など、大多数の農業経営が安心して

原田議員は家族経営、小規模経営の農地の果たしている社会的役割があることを示して支援策を求めました。また、あることとて支援策を求めていました。原田議員は安心して支障を質しました。

水田交付金は、国の減反政策のもと水田でのソバ・麦・大豆、牧草などへの転作を支援するものであり、農業者の持続的営農活動と裏逆の削減であると批判し強く撤回を要求しました。

米価問題では、昨年の落ち込み分から回復の見込みはまったく無く、再生産を保証する米価の補償、戸別申告条件の撤廃等の各種共済制度の加入への支援を国に求めるよう追及しました。

**肥料・原材料高騰に苦しむ農家の実態に応じた支援を**



政府へ申し入れ(9月13日・東京)

# 一般質問 9月22日



西脇 いく子議員  
(京都市下京区)

定のインボイス制度です。インボイス制度導入により、免税事業者が課税事業者に転換する場合、新たな負担が生じますが、府として長引くコロナ禍で傷ついた中小企業に、多大な業務負担と新たな課税負担を押しつけるとして批判。国に対してインボイス制度導入の中止を求めるよう述べました。

ボイス制度導入の中止を求めるよう述べました。

止めを解消するよう通達が出されています。

西脇議員は、現在の不安定な非正規雇用から正規雇用に改善し、相談員の雇用期限を延長するよう求めました。

## 物価高騰・光熱費代の支援 最低限度の生活保障を

### コロナ禍・物価高による 中小事業者支援制度拡充を

### 消費生活相談員の 正規雇用に改善を

コロナ禍と異次元の金融緩和が円安・物価高を招き、中小企業の融資返済が重い課題となつておらず、廃業に追い込まれかねない状況が進んでいます。コロナ関連融資を受けた事業者は「急速な景気回復がないかぎり返済に支障をきたす恐れがある」との不安の声を寄せています。

西脇議員は、ゼロゼロ融資などの返済猶予と借り換え措置と同時に、国の創生交付金を活用した固定費補助を行うよう求めました。国に対し、事業復活支援金制度復活と支援金の増額、持続化給付金制度の復活を求めるよう述べました。

### 消費税10%とインボイス制度導入は中止を

中小企業者等の苦境に追い打ちをかけ消費を冷え込ませる要因が、10%の消費税と来年10月から導入予



京商連消費税請願(9月15日)

消費生活相談員は大変な努力と研鑽を積み、資格を身につけ雇用されても、3年の雇用期限という極めて不安定な雇用になつている現状を批判。国からは平成30年に、専門性と果たしている役割にふさわしく雇い

電気代や灯油が高騰する中で、健康で文化的な最低限度の生活を保障するために、低所得者や一人親家庭に対して生活実態に即した支援が急がれます。府として国に対して、生活保護制度利用者の命と健康を守るために、夏季加算の創設を求めるよう主張しました。さらに、府独自に

西脇議員は、府が計画している「民間事業者の提案」を参考に事業を進めめるやり方を批判し、元中小企業指導所跡地に高齢者福祉施設が建設され大変喜ばれているように、住民の要望にそった活用を求めました。

夏季及び冬季見舞金の復活、減額された生活保護費の引き上げを国に求めるよう述べました。

堀川警察署跡地活用は  
住民要望にそつたものを  
夏季及び冬季見舞金の復活、減額された生活保護費の引き上げを国に求めるよう述べました。

### 質問を終えて

## 理事者「中小企業の苦しみはわかっているつもり」 ならばインボイス制度中止を 国に求めるべき!

来年10月から始まる予定のインボイス制度をめぐり、急速に中止や延期を求める声が京都府内はもとより全国で広がっています。

私もこの間、常任委員会や一般質問、決算委員会で、コロナ禍や物価高騰・円安の影響で多くの中小企業が疲弊しているもとで、「このままインボイス制度が実施されれば、年収800万円の事業者では年間27万円以上の新たな負担が生じる」などの具体的な事例で、制度中止を国に求めるべきだと訴え続けています。先日の決算委員会では、初めて理事者が「中小企業の苦しみはわかっているつもり」だと答弁せざるを得なくなりました。

[西脇いく子]

10月5日

討論を終えて

## 「世界で最高」の文芸会館は存続を

「文芸会館の未来を考える会」のみなさんにより、京都府立文芸会館の存続を求める署名が知事宛てに提出されました。

6500を超える賛同者や団体の中には、無名塾の俳優・仲代達矢さん、劇団民藝代表の奈良岡朋子さん、狂言師・茂山あきらさん、劇作家・演出家のマキノノゾミさん（秋の褒章受章のニュースも）など、著名な方々の名前も。

知事は北山エリア開発で計画しているシアターコンプレックスに、文芸会館やすぐに廃止を強行したこども文化会館（エンゼルハウス）の機能を継承すると言います。しかし文芸会館は、半世紀を超えて、多くの文化芸術関係者から「こんな素晴らしい会館は他にない」「世界中で最高だ」と評価され愛され、同時に多くの府民にさまざまなジャンルの文化芸術活動を保障する拠点として親しまれてきました。

「廃止ではなく存続、リノベーションを」という府民と日本中から寄せられている声に、知事は耳を傾け、役割を果たすべきです。

[成宮まり子]

暮らしの改善のため13本の意見書・決議案を提出  
成宮まり子議員は、日本共産党提案の13本の意見書・4本の決議と自

成宮 まり子 議員  
(京都市西京区)

民・公明・府民クラブ提案の「私学助成の充実強化等に関する意見書」、府民クラブ提案の「旧統一教会等による被害の救済・防止を求める意見書」に賛成し、討論をおこないました。

成宮議員は、党議員団が提案した「旧統一協会・勝共連合と政治家との癒着究明・被害者救済を求める意見書」については、反社会的団体である統一協会・勝共連合と政治家と

成宮議員は、党議員団が提案した「旧統一協会・勝共連合と政治家との癒着究明・被害者救済を求める意見書」について、反社会的団体である統一協会・勝共連合と政治家と

の癒着の実態解明・被害者の救済に国と行政が責任を負うべきだと訴えました。我が党の提案に対し、府民クラブから同じ趣旨の意見書が対案として提出されましたが、本来共同提案するべきだと主張しました。

「消費税率の5%への減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書」については、中小事業者を支える一番の対策は、賃上げと併せた消費税の緊急減税だと訴え、インボイスについてはこのまま実施すれば大混乱となると訴えました。

「マイナンバーカードの利用拡大、取得義務化につながる『健康保険証の原則廃止』等の中止を求める意見書」について、マイナ保険証へ税金を使つた露骨な誘導は大問題だと指

踏み出さるべきだと訴えました。  
「原子力発電所の新增設などの新方針撤回を求める意見書」については、政府が原発運転期間の再延長や原発新增設といつたあからさまな原発推進の方針を打ち出したことを批判しました。3会派提案の「エネルギー価格高騰による国民生活や事業活動への影響緩和を求める意見書」は、府民の原発ゼロを求める願いに真っ向から背き、原発推進を国に求めるので、断固反対を主張しました。

3会派提案の「私学助成の充実強化等に関する意見書」には賛成としたうえで、教育の目的はすべての子どもたちの発達の保障、人格の形成を促す事であると我が党の立場を述べました。同じく3会派提案の「女性デジタル人材育成の推進を求める意見書」については、臨時の労働力として女性を確保しようとするものであり、非正規から正規雇用への転換こそ必要と反対しました。



堀川丸太町宣伝(10月11日)

7 府会だより● Autumn, 2022

摘、個人番号制度そのものも廃止すべきと訴えました。

子どもの医療費助成拡充を求める意見書と決議については、全国で制度が拡大される中、国制度で無償化すべきであり、府としても無償化に



みつなが 敦彦 議員  
(京都市左京区)

世代保険料軽減は、年700円、月60円にしかならず、現役世代と高齢者を分断し、格差を広げてきた責任を棚上げするものである」と。田安がいつそう進むもとで、岸田政権は「異次元の金融緩和」は続けるといふ、まさに物価高を放置をして、中、広く負担軽減をするためには、消費税の減税が一番効果的であり、政府に対し、緊急に減税を求める」と。補正予算案に盛り込まれていな、中小零細企業や医療機関等への電気代など固定費支援を府として速やかに行うことを求めました。

みつなが議員は、議案13件すべてに賛成の立場で討論を行い、第1号議案「令和4年度京都府一般会計補正予算（第6号）」について、補正予算には、子ども食堂や子どもの居場所、児童養護施設等への支援、送迎や訪問等のサービス提供の維持に必要な燃料費の高騰分に対する高齢者や障害者等施設への支援や、新型コロナウイルス感染症対策費等、必要なもので賛成すると述べ、数点の指摘、要望をしました。

### 政府に対し物価対策、減税を求めよ

第一に、深刻な物価高が府民の暮らしと京都経済に影響を与えており、10月1日から一定の所得のある75歳以上の医療費窓口負担が1割から2割になり、370万人、削減総額年間1880億円、1人当たり年間5万円の負担増・給付削減になる」とした、政府は「現役世代の負担軽減のため」と説明するものの、現役

### 最低賃金の引き上げを

第二に、実質賃金の低下が続いている、賃上げがこれまでにも増して重要となる中、京都府は10月9日から最低賃金額937円から31円引き上げ968円になるが、一律1500円以上に到底及ばない状況である。いまこそ中小企業支援一体に、最低賃金の大額引き上げが不可欠であり、同時に医療や介護等に働く方への待遇改善も抜本的に行うよう、国に強く求めるよう強調しました。

### 臨時的医療施設の運用改善を

第三に、新型コロナウイルス感染

対策費のうち、入院待機ステーションには最大一日11床しか運用されず、補正予算では実績に応じて減額されている点で議員団は入院待機ステーション110床を臨時的医療施設として活用するよう何度も求めたが、結局それが改善されなかつたことを示しており、それは正に行動したことを求めました。また在宅や施設を強く求めました。また在宅や施設留め置き問題について、入院コントロールセンターの在り方も含め検証すること、9月26日からコロナ陽性者の全数把握がなくなったもとで体制急変時に速やかに医療へアクセス

ができる公的な体制が必要であり、保健所体制の強化も含め、万全の対策をとることを強く求めました。なお、第3号議案「職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備等及び経過措置に関する条例制定の件」について、地方公務員法の改正に伴うもので、給与水準が国水準どおりに、年齢70歳、「60歳以前の7割」という点には課題があるとして改善を求めました。

### 府立文芸会館は現在の場所で存続、充実を!!



山内 よし子 (京都市南区)

京都の誇る府立文芸会館が「老朽化」などを理由にして廃止が狙われています。

文教常任委員会で現施設の良さは何か?と質問すると「舞台と観客が近く一体感がある」「多くの方から高い評価を得ている」と担当課長の答弁。

私も参加した会館の50周年記念式典で、俳優のイッセー尾形氏が「世界で一番素晴らしい劇場」と発言したこと紹介しつつ、スタッフの専門性について質問すると「評価いただいている」との答弁。京都演劇フェスティバルが40年続いて来たことについても、会館と演者の努力の結果と高い評価を示す答弁が返っていました。

会館の職員とともに、担当課の職員の方々は頑張っています。知事の責任は重いのです。

現在の場所で、府の責任で施設を改修して会館を存続するよう求めました。

## 2022年9月議会 議案(党議員団として賛成しなかったもの)

詳細は京都府議会HPを御覧下さい。

議案番号	件名	議決月日	議決結果	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第16号	令和3年度京都府一般会計及び特別会計繰入歳出決算を認定に付する件	11月2日	原案可決	×	○	○	○	○
第18号	令和3年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件	11月2日	原案可決	×	○	○	○	○

## 2022年9月議会 意見書・決議

詳細は京都府議会HPを御覧下さい。

意見書 索番号	件名	議決月日	議決結果	賛否の状況	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	女性デジタル人材育成の推進を求める意見書	自民・公明・府民	10月5日	原案可決	×	○	○	○	○
第2号	エネルギー価格高騰による国民生活や事業活動への影響緩和を求める意見書	自民・公明・府民	10月5日	原案可決	×	○	○	○	○
第3号	私学助成の充実強化等に関する意見書	自民・公明・府民	10月5日	原案可決	○	○	○	○	○
第4号	旧統一教会・勝共連合と政治家との繋着究明・被害者救済を求める意見書	共産党	10月5日	否決	○	×	×	×	×
第5号	旧統一教会等による被害の救済・防止を求める意見書	府民	10月5日	否決	○	×	○	×	×
第6号	消費税率の5%への減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書	共産党	10月5日	否決	○	×	×	×	×
第7号	土地利用規制法の廃止を求める意見書	共産党	10月5日	否決	○	×	×	×	×
第8号	マイナーバーカードの利用拡大・取得義務化につながる「選択履歴の原則廃止」等の中止を求める意見書	共産党	10月5日	否決	○	×	×	×	×
第9号	ガーボンニュートラル実現に向けた本格的取組を求める意見書	共産党	10月5日	否決	○	×	×	×	×
第10号	高校卒業までの医療費の無償化を求める意見書	共産党	10月5日	否決	○	×	×	×	×
第11号	介護保険制度改革に反対し、抜本的改善を求める意見書	共産党	10月5日	否決	○	×	×	×	×
第12号	原子力発電所の新增設などの新方針撤回を求める意見書	共産党	10月5日	否決	○	×	×	×	×
第13号	肥料・飼料等の高騰への支援を求める意見書	共産党	10月5日	否決	○	×	×	×	×

決議案 番号	件名	提案会派	議決月日	議決結果	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議	全会派	10月5日	可決	○	○	○	○	○
第2号	医療介護施設をはじめ物価高騰への固定費支援を速やかに具体化することを求める決議	共産党	10月5日	否決	○	×	×	×	×
第3号	子どもの医療費助成制度を自己負担なく速やかに高校卒業まで無償とすることを求める決議	共産党	10月5日	否決	○	×	×	×	×
第4号	北山エリア整備に関して速やかな住民説明会の実施を求める決議	共産党	10月5日	否決	○	×	×	×	×

## 2022年9月議会に出された請願

詳細は京都府議会HPを御覧下さい。

受理番号	受理年月日	件名	審議結果
第1419-1464号	令和4年9月15日	「消費税5%への時限減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書」を政府に送付することを求めるごとにに関する請願(ほか1件)	不採択
第1466-1467号	令和4年9月16日	「消費税の5%への時限減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書」を政府に送付することを求めるごとにに関する請願(ほか1件)	不採択
第1465の1号-3号	令和4年9月15日	「宅地造成及び盛土等規制法」に基づく「規制区域の指定」「許可基準の設定」などに関する請願	不採択

コロナ禍で苦しむ事業者への具体的な支援を

さこ 祐仁（京都市上京区）

コロナ禍で経営が圧迫しているときに倒産を防ぎ、企業を救う制度として、最長3年間、実質無利子・無担保で借りられるゼロゼロ融資を、令和2年、3年は府内中小事業者の約4万7千件が借入し、営業を継続できました。



しかし、コロナ禍や円安の影響で、売上の減少、原材料や水光熱費などの高騰で経営が一層厳しくなるなか、コロナ融資の返済も始まり、借換えが必要だが資金を借り切れず、倒産・廃業する事業所も増えてきており、理事者に新たな支援を求めましたが、「伴走型支援で対応できている」と答弁。

私は、事業者の経営維持には、過重債務を軽減・免除する仕組みをつくることや電気代など固定費補助、消費税減税とインボイス制度の中止を求めていた。

## 知事総括質疑

10月27日



浜田 よしゆき議員  
(京都市北区)

### 質疑を終えて

決算特別委員会の総括質疑で、コロナ・物価高・融資の返済という三重苦から府民の暮らしと営業を守る対策、子どもの医療費助成制度と老人医療助成制度の拡充、北山エリア整備計画についての住民説明会の開催とアリーナ建設の中止を求めて、西脇知事と一問一答の質疑を行ないました。知事は、どの質問に対しても、想定した通りのこれまでの答弁や発言を繰り返しました。私の質問を、KBSテレビで聞かれた方が、府会議員団室に電話をかけてこられて、「知事は、府民の実態を何もわかっていない」という感想を述べられたそうですが、京都府が、府民のいのちと暮らしを守るという自治体本来の役割を投げ捨てて、国の「出先機関」になっていることを実感します。

【浜田よしゆき】

**コロナ、物価高騰、融資返済の三重苦に苦しむ事業者への直接支援、消費税減税を**

浜田議員は、コロナ、物価高、融資の返済という三重苦が、府民のぐらしと営業を直撃しており、「消費

税が上がった時も値上げせずに頑

浜田議員は、消費税の導入から33年たつたとして、従来の答弁を繰り返しました。浜田議員は、消費税の導入から33

年たつたが、社会保障は少しも良くなっていないと批判。世界では99の国と地域で消費税・付加価値税の減税を始め、あらゆる商品・サービスの価格が高騰しているもとでは、消費税を5%に減税することもつとも効果的だと提起しました。

また、全国で1千万人近くが取引から除外、あるいは収入減となるインボイス制度は、中止すべきだと知事の認識を質しました。

知事は、「消費税は全世代型社会保障に必要なもの」、事業者への固定費支援など事業継続や雇用維持のベースとなる支援は国が担い、京都府は地域の実情に応じた支援を行つ

て、通常融資が借りられるように、保証協会を含めた仕組みと新たな制度を作ることを提案し、融資枠いっぱいとなる事業者に対しては、ゼロゼロ融資を特別融資枠にして、通常融資が借りられるよう、保証協会を含めた仕組みと新たな制度を作ることを要望しました。

浜田議員は、北山エリア整備計画について、何度も約束をしてきた住民説明会に知事も出席をして、直接知事の口から説明し、住民の意見を直接聞くべきだと求めました。

**学生のための体育館を優先し、北山エリアのアリーナ計画はやめよ**

浜田議員は、北山エリア整備計画について、何度も約束をしてきた住

年たつたが、社会保障は少しも良くなっていないと批判。世界では99の国と地域で消費税・付加価値税の減税が実施されていると述べ、日本でも直ちに消費税減税を実施すべきとしました。また国の「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金」を使って、融資の返済猶予や運転資金の支援、固定費の支援を行なうことを提案し、融資枠いっぱいとなつている事業者に対しては、ゼロゼロ

府の老人医療助成制度を少なくとも1割負担にもどすべきだと質問しました。

知事は、子育て支援医療助成制度について、制度あり方検討会を設置して検討を始めたところとして、明確な答弁をしませんでした。

**子ども市の医療費は入院も通院も高校卒業まで無料に老人医療助成制度は1割負担に戻せ**

浜田議員は、「子育て環境日本」と掲げているが、京都府の合計特殊出生率は3年連続減少し、京都市は2年連続で人口減少数が全国一、子育て世代の流出が深刻になっている

として、子どもの医療費助成制度の拡充がどうしても必要だと迫りました。また高齢者に対し、政府が年金を引き下げ、一定所得以上の方の後期高齢者医療の窓口負担を1割から2割に引き上げ、介護保険料の引き上げまで検討している中で、京都

議事は、学内での議論や専門家はじめ幅広い方々からの意見をふまえて、大学と連携して検討を進めていくことを述べるにどどまりました。

10月27日

## 質疑を終えて

新型コロナウイルス感染症でたくさんの命が奪われ続けている事態に胸が痛みます。知事総括質疑で、6波7波と介護施設等に留め置かれ、必要な医療が受けられずたくさんの方々が亡くなられることについて、現場の調査やリアルな事例も紹介し、実態把握と真摯な検証を求め、保健所増設や医療提供の体制を拡充するよう求めました。

知事の答弁はそれらに真摯に向き合う姿勢がみじんもなく、「検証をする」との明快な答弁もありません。テレビで視聴していた方から、怒りの声が寄せられました。最近、知事や府幹部も「府民に寄り添う」という言葉を乱発されますが、それなら、本気で、府民のいのちに寄り添う姿勢と具体的な施策を求める。

[島田けい子]

必要な人に適切な医療が提供されるよう体制強化を求める

高齢者のコロナ感染者が入院できず入所施設に留め置かれた事例が相次ぎました。京都府保健医協会の調査では、感染第6波では、高齢・障害者施設入所者で感染した948人の中うち74%が施設に留め置かれ、少

なくとも15人が入院できずに亡くなりました。また、第7波でも京都市老協のアンケートで6名の死亡が明らかになりました。

一方で、臨時の医療施設でもある入院待機ステーション（110床）が第6波のピーク時の最大受け入れ数が11人しかおらず、施設借り上げに約50億円の経費をかけた宿泊療養施設の稼働率も令和3年度は15%、令和4年度でも23%と有効に活用できていません。

島田議員はこうした実態を示し、第6波・第7波の対応について真摯に検証し、必要な人に適切な医療が提供できる体制強化が必要だと提起。宿泊療養施設が臨時的な医療施設として運用できるよう委託先の再

島田 けい子議員  
(京都市右京区)

なくとも15人が入院できずに亡くなりました。また、第7波でも京都市老協のアンケートで6名の死亡が明らかになりました。

一方で、臨時の医療施設でもある入院待機ステーション（110床）が第6波のピーク時の最大受け入れ数が11人しかおらず、施設借り上げに約50億円の経費をかけた宿泊療養施設の稼働率も令和3年度は15%、令和4年度でも23%と有効に活用できていません。

島田議員はこうした実態を示し、第6波・第7波の対応について真摯に検証し、必要な人に適切な医療が提供できる体制強化が必要だと提起。宿泊療養施設が臨時的な医療施設として運用できるよう委託先の再

検討を求めました。知事は従来の答弁を繰り返し、「入院が必要な患者は入院していただいている」と強弁しました。島田議員は、「検証もせずに何を根拠に適切と言えるのか」と厳しく指摘しました。

また、入院調整の機構である入院ガードルセンターが、現場が「入院が必要」と判断した患者に対する、入院の可否を判断していた事例を具体的に示すとともに、府警本部の把握では昨年来不審死が増加

検討を求めました。知事は従来の答弁を繰り返し、「入院が必要な患者は入院していただいている」と強弁しました。島田議員は、「検証もせずに何を根拠に適切と言えるのか」と厳しく指摘しました。

また、入院調整の機構である入院ガードルセンターが、現場が「入院が必要」と判断した患者に対する、入院の可否を判断していた事例を具体的に示すとともに、府警本部の把握では昨年来不審死が増加

しており、9月までに検視したが遺体のうち57人がコロナ陽性者であったことも示し、医療につながることなく亡くなった方が何人いるのか、課題はどこにあるのか検証すべきと再度迫りました。しかし、知事は「適切に判断されている」と検証の必要性を認めませんでした。

島田議員は、昨年の2月議会で知事が「地域に必要な医療機能は確保される」と答弁していたことを指摘し、いつまでに医師を確保するのか質しましたが、「南丹市の意向を十分に尊重して参りたい」という答弁でした。島田議員が南丹市からどんな意向が示されているのか聞くと、「まだ伝わってきておりません」という無責任な答弁でした。

直営になつたら医師が確保しやすくなると言つた以上、京都府の責任で必ず医師を確保するよう重ねて強く指摘しました。

## 府議会報告・予算要求懇談会

あなたの大切な命を守るために

府議会報告・予算要求懇談会(10月31日)

入院病床休止の  
南丹国保みやま診療所に  
府の責任で医師確保を

2021年に南丹市に直営化された「南丹国保みやま診療所」では、老健施設の廃止などで人員体制がおよそ半分になりました。さらに、かろうじて残された入院病床が医師の体調不良を理由に11月から休止されました。

島田議員は、昨年の2月議会で知

事が「地域に必要な医療機能は確保される」と答弁していたことを指摘し、いつまでに医師を確保するのか質しましたが、「南丹市の意向を十分に尊重して参りたい」という答弁でした。島田議員が南丹市からどんな意向が示されているのか聞くと、「まだ伝わってきておりません」という無責任な答弁でした。

直営になつたら医師が確保しやすくなると言つた以上、京都府の責任で必ず医師を確保するよう重ねて強く指摘しました。

11月2日

西山のぶひで議員  
(京都市伏見区)

減、安定した収入を得る雇用の確保と賃上げに真剣に取り組んでいないことです。

第四は、府民の暮らしを支える施策を優先すべきときに、多額の財政負担が予想される大型開発の推進を続けていることです。

第五は、まるで「国の出先機関」であるかのように公務の民間開放を国と一体進め、自治体の役割をゆがめているためです。

第六は、令和3年度京都府水道事業会計決算について、過大な需要予測もとづく建設負担水量を市町におしつけ高い水道料金を生んでいることへの見直しをせず、さらに水道事業の維持に広域化への道のみを示し続けているため、反対しました。

第一は、昨年度からの物価高騰に加え、異常な円安がさらに物価をおしあげ、府民の暮らし、中小事業者の経営を深刻に圧迫しているもど、消費税減税の願いや運転資金・固定費等への直接支援など必要な支援にこたえていないことです。

第二は、コロナ感染対応の医療体制について、「原則入院できていない事態」を多数生んだことを改善せず、医療・公衆衛生体制の抜本的な強化に取り組んでいないことです。



## 討論を終えて

府立大学内に建てられようとしているアリーナは北山エリア整備の中核です。府が民間に募集した案では「スポーツイベント30日、コンサート30日、会議等15日」と75日間もイベントで活用することを「優先検討案」とされています。ところが今回府立大学側が提出した資料では、学生の体育館の使用状況はびっしり埋まっています。「アリーナはそもそもいらない。空いていたら使いたい」が学生の声で、計画の見直しがさらに迫られています。

また物価高騰は府民の暮らしに直撃しています。昨年度に実施されたような食材・日用品配布に取り組む府民ボランティアを幅広く支援することも再度実施すべきです。【西山のぶひで】

閉会本会議に提案された「令和4年度京都府一般会計補正予算案」については、賛成の立場を示したうえで以下の意見を述べました。

補正予算のうち半分が全国から京都市への旅行支援ですが「旅行支援要だと訴えました。また、医療機関・福祉施設等への光熱費緊急支援事業について、対象を院内保育所等にも幅広くするとともに、対象外となつた京都市内の高齢者施設や障害者施設についても、同様の具体化を求めました。年末年始緊急生活支援事業については、昨年度よりも事態が一層厳しくなっているもとで、昨年度同様にNPOやボランティアなど幅



教育無償化宣伝(二条駅前)(11月10日)

広い自主的取り組みへの支援を求めにこたえるための予算増額ですが、品不足による納品の遅れや新たな申請請にもこたえられるよう期日の延期を求めました。

# トピックス

## 府民の意見無視する 北山エリア開発計画は ストップを

府会議員団は9月定例会で北山エリア開発について、市民運動への誤解を助長しかねない府作成ニュースレーターの配布撤回、昨年11月の住民説明会で府が約束した住民説明会の引き続く開催、府立大学体育館は多機能・多目的のアリーナではなく学生のための体育馆として建てかえることなどを求めました。

今議会では、北山エリア基本計画に関する記述もある京都府「総合計画（中間案）」について、特別委員会での審議がおこなわれました。9月28日から10月19日までは、パブリックコメントの募集もおこなわれていました。ところが、府はパブコム締め切りを待た

ず、10月18日の第3回（最終）の策定検討委員会に「最終案」を提案しました。12月定例会でおこなわれる中間案に対する総合計画特別委員会知事総括質疑も反映されないまま纏められたかたちです。

10月31日の府市民総行動では、北山エリアの将来を考える会の皆さんも多数参加され、「北山エリア開発は白紙撤回」と府庁の周辺をデモ行進しました。矛盾を抱えながら強引に進められる計画をストップさせるため、全力でがんばりました。

府会議員団は9月定例会で北山エリア開発について、市民運動への誤解を助長しかねない府作成ニュースレーターの配布撤回、昨年11月の住民説明会で府が約束した住民説明会の引き続く開催、府立大学体育館は多機能・多目的のアリーナではなく学生のための体育馆として建てかえることなどを求めました。

今議会では、北山エリア基本計画に関する記述もある京都府「総合計画（中間案）」について、特別委員会での審議がおこなわれました。9月28日から10月19日までは、パブリックコメントの募集もおこなわれていました。ところが、府はパブコム締め切りを待た

## 北陸新幹線延伸計画の 白紙撤回を求める声が 広がる 延伸計画は中止を

南丹市美山町の黄生地区が、9月に北陸新幹線延伸計画反対の決議を行いました。近傍に巨大なトンネルが掘られれば、その影響が避けられないと判断されたものです。

美山区間では94万m<sup>3</sup>（全体では880万m<sup>3</sup>）とも推計される残土の処理計画が不透明で、ヒ素などが由良川に流出しないとの意見とともに、芦生の森の生態系が変化する恐れからだと言わされています。美山町田歌地区が2020年から幹線の延伸を進めれば、さらに府域水道一体化を打ち出しました。

経営統合方法は「企業団」化が示されていますが、市民の目の届きにくい運営になります。「企業団」化は手間のかかる配水管やメーターは市町に残し、その一方で、大企業の儲け口になる大規模施設だけを統合するものです。

これは、将来の民営化のためであることが明確です。水道民営化は、水道代が高騰したり、経営が非公開になるなど大問題です。

水道を市町村の基本的な業務とし、財政支援するなど改善し、安全で美味しい、低廉な水道を守りましょう。

### 水道の広域化、民営化を ストップし、命の水守ろう！

水谷 修（宇治市・久御山町）



府は12月から「府営水道ビジョン」「水道グランドデザイン」についてのパブコムを行い、年度内に決定しようとしています。

京都府営水道と受水している10市町の水道事業を経営統合し、浄水場など施設を統廃合する。また、圏域ごとに広域化し経営統合・施設統合をしようというものです。

# 2022年9月定例議会を終えて

2022年11月10日

日本共産党京都府会議員団

団長 原田 完

9月12日に開会した9月定例議会は、京都府総合計画特別委員会・決算特別委員会をはさみ11月2日に閉会した。

今議会は、故安倍元首相の国葬の強行や、統一協会・勝共連合と自民党との癒着への国民的批判の広がりに加え、コロナ禍と物価高、さらに10月から実施された後期高齢者医療制度の窓口負担一倍化等、暮らしと経済への大打撃への責任ある対応のなさに対する岸田政権への強い憤りや不信感が広がる中で開催された。

わが党議員団は、深刻となる府民の実態と切実な願いに寄り添い、調査し、見える化、共同の力で政治を動かす立場から、公の役割を真正面から問うとともに、再選以降いつそう明確になつた西脇府政の暴走ともいえる、府民不在で固出先機関のように国策を強引に府民に押し付ける姿勢と方針を厳しく批判し、府民の立場から、そのゆがみの転換を求め運動と結んだ論戦を攻勢的に行つた。

1、9月27日の故安倍元首相の「国葬」に際し、西脇知事が「先例にならう」として出席の意向を示したため、府議団は、政府が「地方自治体や教育

委員会の協力は求めない」との闇議決定を行ない、地方自治体に対する協力依頼文書も送られておらず、「参加」の表明は知事独自の判断のため「知事の参加中止と府施設での半旗掲揚の撤回を求める」申し入れを行うとともに、代表質問でも追及した。ところが知事は「憲政史上最長の8年8ヶ月にわたり総理大臣の重責を務められたこと、各国で様々な形で国全体を巻き込んでの敬意と弔意が示されていることなどを理由に実施を決定された国は理解でき妥当である」と答弁し、府民の批判の声に耳を貸さない姿勢を示した。国葬当日は、議会日程中の昼休みに、堀川丸太町で議員団あげて「国葬反対」宣伝を行つた。

統一協会・勝共連合の問題は、1978年の京都府知事選挙にも見られるように、京都がいわば焦点であったことに加え、二之湯前国家公安委員長をはじめ、府会議員も含め自民党との深い関係は徹底して解明する必要がある。解散命令を視野に入れた取り組みを強めるものである。

案のうち、第16号議案「令和3年度会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」、第18号議案「令和3年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」の2件に反対した。

16号議案「令和3年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」の反対の第一の理由は、昨年度からの物価高騰に加え異常な円安がさらに物価をおしあげ、府民の暮らし、中小事業者の経営を深刻に圧迫しているもど、消費税減税の願いや運転資金・固定費等への直接支援など必要な支援にこたえていないためである。

代表質問で知事は、消費税の減税率について「全世代型社会保障に必要な」とし、知事総括質疑でインボイス中止について「制度の円滑な導入に向けて十分な周知や広報等の必要な支援を行うよう国に求めてまいりたい」など、府民の悲鳴や実態に向き合はず、まるで国会答弁と同じ答弁を繰り返したことは、知事の本質的な姿勢を端的に示したものである。

また、物価高・資材高騰等に苦しむ府内中小企業や事業者に、固定費支 援を求めるわが党の質問に対し、知事は「固定費支援など事業継続や雇用維持のベースとなる支援は国が担う」とともにたやすく背を向けていた。

第一は、コロナ感染対応の医療体制について「原則入院できていない事態」を多数生んだことを改善せず、医療・公衆衛生体制の抜本的な強化に取り組んでいないためである。知事は「入院が必要な患者は入院ただいていい」との答弁を繰り返してきたが、高齢者施設では施設に留め置かれ、その結果、対応が遅れて死亡者がいるケースが多数起つた現実を全く踏まえないものである。しかも、府が確保した臨時医療施設（入院待機ステーション）の病床は第6波で一日11人の受け入れにとどまり、さらに借り上げた宿泊料用施設として運用したビジネスホテルは3施設合計で令和3年度15・8%稼働率であった。決算審議では、「これら経験と教訓を今後に生かす上で、6波及び7波の施設死亡者数等、実態把握が必要であるにもかかわらず、ほとんどに把握していないことが明らかとなつた。

第三は、子育て世帯の支援として教育費等負担軽減や、中小企業支援と一緒に賃上げと雇用確保にまとも

に取り組めていないためである。本府の合計特殊出生率は3年連続低下、京都市が2年連続全国一人口が減少する都市となる中、一貫した経済的支援で、住み続けられる条件を整えることが必要であるにもかかわらず、知事は、中学校給食の実施と無償化について「学校給食法により実施、運営等は市町村が担い、食料費である給食費は保護者負担」と答弁するなど、保護者の実態に寄り添わない姿勢を示した。さらに、全国で約半数の府県で全額公費負担となっている、高校生のタブレット導入について、世論に押されて一部負担は導入したもの、わずかにとどまつた。

第四は、府民の暮らしを支える施策を優先すべきときに、多額の財政負担が予想される大型開発の推進を続け、府民の声を軽視する府政運営のためである。多大な財政負担に加え、環境破壊等、問題は山積し、反対や批判の声が広がっているにもかかわらず、副知事が北陸新幹線建設促進大会に何度も参加し、23年度着工を狙うなど、与党P.T.に追随する姿勢を示していることは重大である。また北山エリアの整備について、住民説明会を昨年11月に実施して以来、いまだ実施せず、そればかりか推進のための「ニユースレター」を発行し、再開発に反対する意見を敵視するかのような内容を掲載するな

ど、府民を分断している」とも問題である。さらに、書面審査で、府立大学学生体育館の使用実績が明らかとなり、土日祝日入れて約30日程度しか利用できないにもかかわらず、北山エリア整備手法等検討業務においてスポーツイベント等75日間が示され、「学生利用前提」と答弁してきたことが脆くも崩れ去った。

第五は、まるで「国の出先機関」であるかのように公務の民間開放を国と一体に進め、自治体の役割をゆがめているためである。水道事業について、「広域化ありきではない」と言いながら、今年度にも市町の浄水場などを廃止し、経営統合する広域化推進プランを強引に決めようとして、市町村からも異論が上がっている。また、消防広域化についても、住民には全く知らせないまま、京都以南の消防指令センターを京都府・市消防学校に設置しようとするなど具体的に進めている。

第18号議案「令和3年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」は、過大な需要予測にもとづく建設予算を提出した。

3、コロナ禍と物価高のもと、議員団は、開会直後の9月13日に国政交渉を行い、各地でつかんだ深刻な実態や切実な要求を届けるとともに、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用した追加補正予算を速やかに実施するよう、京都府に迫った。また、10月12日には、「いのちと暮らしを守る大運動」として、府議団作成の府民アンケートをスープー前で集めるスタート宣伝を行うなど、深刻となる府民の暮らしの実態をつかみ、可視化する取り組みの先頭に立ってきた。さらに10月30日には、議会中に「予算要求・府政報告懇談会」を開催し、議会論戦の特徴を報告するとともに、幅広い団体や個人から、予算への要望をお聞きし、閉会本会議後に、知事に来年度予算要望書を提出した。

こうした中、本議会にコロナ禍と物価高対策として、当初提案の第1号議案「令和4年度京都府一般会計補正予算（第6号）」および最終本会議に提案された第26号議案「令和4年度京都府一般会計補正予算（第7号）」について、それぞれ賛成した。同時に党議員団は、現在の事態が先行きの見通せない「非常事態」であるとし、緊急対策と新自由主義の歪みを大本からたたず立場かいきな課題があり、引き続き改善を求めた。

当初提案の補正予算には、中小零細企業や医療機関等への電気代など固定費支援は盛り込まれていないことを指摘したが、最終本会議で、不十分ながら医療機関への電気代等固定費支援が実現することとなつた。

一方、最終本会議で提案された、補正予算96億円余のうち、半分が全都から旅行支援となつておらず、「旅行支援より生活苦対策を」の声に、そ応えるべきである。

また、「年末年始緊急生活支援事業」は、今回、社会福祉協議会が実施するため、予算化されないまま12月を迎えることとなつており、昨年度同様にNPOやボランティアなど幅広い府民のみなさんの自主的取り組みへの支援の具体化を強く求めた。

さらに、「原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援事業」は、多数の申請にこたえるため予算を増額するものにとどまつておらず、品不足による納品の遅れ等への対応、新たな申請への対応等、期日を延期して実施することを求めた。

（以下略）

なお、第3号議案「職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備等及び経過措置に関する条例制定の件」

4年度京都府一般会計補正予算案（第7号）について、それぞれ賛成した。同時に党議員団は、現在の事

全文はホームページをご覧ください。



国葬反対・統一協会解明宣伝(四条河原町 9月20日)

9月27日自民党岸田内閣は、安倍元首相の「国葬」を国民6割の反対の声を無視して強行しました。「弔意の表明は求めない」などとされました。しかし現実には衆参両院や最高裁、各省庁や多くの自治体で半旗掲揚が行われ、職員に黙とうを要請するなど違憲の行事となりました。

議員団は、9月9日に「知事の安倍元首相『国葬』参加中止と府施設での半旗掲揚の撤回を求める申し入れ」を行ってきましたが、知事は参列、庁舎に半旗を掲げました。

一方で、統一協会と自民党との根深い癒着が次々と明らかとなる中で、議員団は「統一協会・勝共連合は京都で何をしてきたか」をテーマにして、公共政策講座を開催。弁護士の飯田昭

# 統一協会との癒着の徹底究明、 被害者の救済を

さん、ジャーナリストで元京都民報記者の柿田睦夫さんを講師に招いてお話をいただき、約140名の聴講、参加がありました。

9月定例会では、日本共産党が提案した「旧統一協

会・勝共連合と政治家との癒着究明・被害者救済を求める意見書」、府民クラブが提案した「旧統一教会等による被害の救済・防止を

て否決、癒着の一掃逆行する態度をとりました。

統一協会・勝共連合の問題は、過去京都府知事選挙など、京都が焦点となってきたことに加え、二之湯前国家公安委員長をはじめ自民党との深い関係もあり、徹底して解明する必要があります。

日本共産党  
京都府会議員団

さこ 祐仁  
(上京区)西脇 いく子  
(下京区)山内 よしこ  
(南区)島田 けい子  
(右京区)みつなが 敏彦  
(左京区)原田 完  
(中京区)西山 のぶひで  
(伏見区)水谷 修  
(宇治市・久御山町)森下 よしみ  
(八幡市)ばば こうへい  
(伏見区)成宮 まり子  
(西京区)浜田 よしゆき  
(北区)

## 第5号の2様式(第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	127
費目	調査研究費、研修費、 <del>旅費</del> 、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費				
支払内容	府会だよりNo.351 送料				
支払金額	629,472	按分率	100%	計上額	629,472
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

10

05-01-10	B W	*629,910	カ)ウイングスマルコ-
05-01-10	B W	*330	振込手数料

京都府庁 議会棟

2023年01月04日

日本共産党京都府議会議員団様

株式会社 ウィングスマルコ  
 京都市上京区千本通下立売下ル  
 小山町908  
 TEL: 075-813-5516 (経理)  
 FAX: 075-822-5538  
 代表取締役 豊木 1月生

## 請求書 2022年 12月分

下記の通りご請求申し上げます

経理専用E-mail:keiri05@malcco.co.jp  
 集荷依頼E-mail:Syuka05@malcco.co.jp

ご請求金額	消費税額
¥629,910.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 個人会員へお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
22/12/02 京都府内	配送料	1	2C	438	438	府政資料
22/12/07 京都府内	配送料	7,584	V	83	629,472	府会だよりNo.351
<u>個数計</u>				<u>合計</u>	<u>¥629,910</u>	

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	128
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	いのちと暮らしを守れポスター（2種）				
支払金額	1,041,150	按分率	100%	計上額	1,041,150
按分率の考え方					
備考					

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

12/19

04-12-09	B W	*1,040,600	カ)カンサイキヨウドウワイン
04-12-09	B W	*550	振込手数料

## 請求書

602-8570  
京都市上京区下立堀新町西敷之内1

日本共産党京都府議員団 様

(株)関西共通運輸所

〒531-0076 大阪市天王寺区天王寺中町15番5号  
TEL 06-452-1148 (総務部)  
TEL 06-452-1144 (営業部)取引銀行 三井住友銀行 梅田支店 普通預金 No.3839197  
三菱東京UFJ銀行 梅田支店 普通預金 No.3859640  
りそな銀行 野田支店 普通預金 No.114996  
みずほ銀行 西野田支店 普通預金 No.1005183  
近畿労働金庫 梅田支店 普通預金 No.9006662  
名義・カ)カンサイキヨウドウワインラウンジ下記の通り請求致します。  
2022.11.26 176789 福井 売掛 283013

区分	商品名	数量	単位	単価	金額	摘要
売上	いのちと暮らしを守れポスター 2口	7,500			946,000	(税抜き金額)
備考		946,000		94,600	1,040,600	

経済は

コロナ・物価高  
くりし・景気は

子どもの医療費高校まで無償化

中学校給食実施と無償化

学費引き下げ＆奨学金制度充実

今こそ政治の責任で

本気の  
政治を

#困ったときは共産党

困ったときは  
日本共産党へ

- #消費税緊急減税
- #インボイス中止
- #賃金の引き上げ
- #社会保障・教育の負担軽減



いのち・くらし守るのは、政治の責任。

日本共産党京都府会議員団

075-414-5566 メール HP LINE

会報告 会員登録 メール HP LINE

075-414-5566

## 第9号様式（第7条関係）

## 2022年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府政報告No.2175~2177			規格	A4版	
配付先	事前登録者等			作成部数	各100部	

所要経費	無	有	充当有の場合					備考
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	
印刷・作成費用	■	□		0	100%	0		議員団控室で作成・印刷
	■	□				0		
	■	□				0		
	□	■	株式会社 ウイングスマルコ	18,110	100%	18,110	129	各75部送付、残りは議会報告会等で配布
	□	□						
	□	□				0		
	□	□				0		
同封物	□	□				0		
	□	□		—	—	—	—	
合計			18,110	—	18,110	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

## もくじ

### 京都府議会 2022年9月定例会

みつなが敦彦議員の議案討論（10/5）	1
成宮まり子議員の意見書・決議討論（10/5）	3
議案・意見書・請願採択結果	7

●9月定例府議会で、みつなが敦彦議員、成宮まり子議員が行なった討論を紹介します。

#### 議案討論

#### みつなが敦彦議員（日本共産党・京都市左京区） 2022年10月5日

日本共産党の光永敦彦です。議員団を代表し、ただいま議題となっております議案13件すべてに賛成の立場で討論を行います。

まず、第1号議案「令和4年度京都府一般会計補正予算（第6号）」についてです。

補正予算には、子ども食堂や子どもの居場所、児童養護施設等への支援、送迎や訪問等のサービス提供の維持に必要な燃料費の高騰分に対する高齢者や障害者等施設への支援や、新型コロナウイルス感染症対策費等、必要なもので賛成するものですが、数点指摘し要望しておきたいと思います。

第一に、いっそう深刻な物価高が府民の暮らしと京都経済に影響を与えており、本補正予算に加え、中小零細企業や個人事業主、農林水産業に従事される方、低所得の方などをはじめ、固定費への支援など、本格的な対策の実施についてです。

この10月1日から、一定の所得のある75歳以上の医療費窓口負担が1割から2割、倍になりました。対象者は370万人にのぼり、給付削減は総額年間1880億円で、1人当たり年間5万円の負担増・給付削減になると見込まれております。政府は、負担増の理由を「現役世代の負担軽減のため」と説明するものの、現役世代保険料軽減は、年700円、月60円にしかならず、現役世代と高齢者を分断し、格差を広げてきた責任を棚上げする、あまりにひどいものと考えます。

その上、物価高が暮らしに追い打ちをかけています。10月以降に値上げされる食料品は約7000品目にはのぼり、1年後には家計部門で5%以上の物価上昇も予想されています。さらに円安がいっそう進むことで、岸田政権は「異次元の金融緩和」は続けるという、まさに物価高を放置をしています。

こうした中、広く負担軽減をするため、消費税の減税が一番効果的であり、京都府として政府に対し、緊急に減税を求めるとともに、今回の補正予算案には、中小零細企業や医療機関等への電気代など固定費支援は盛り込まれていません。本府として速やかな追加補正予算の提案を12月議会を待つことなく強く求めるものです。

第二に、中小企業支援と賃上げを本格的に実施できるようにすることです。

物価高で実質賃金の低下が続いている、賃上げがこれまでにも増して重要となっています。本府では、10月9日から現行の最低賃金額937円から31円引き上げ968円になりますが、いまだ1000円にもとどかず、一律1500円以上に到底およびません。いまこそ中小企業支援と一緒に、最低賃金の大幅な引き上げが不可欠です。また、医療や介護等に働く方への待遇改善も抜本的に行うよう、国に強く求めたいと思います。

第三に、コロナ感染症対策について、第7波の経験を踏まえた対応をとることです。

新型コロナウイルス感染対策費のうち、臨時医療施設の運営費は最大一日 10 床しか運用できており、実績値が少ないため、今回の補正予算も実績に応じて減額したとの説明がありました。わが党議員団は第 7 波で自宅や施設の留め置き問題が起った際の対応として、臨時の医療施設 110 床の活用を何度も求めてきましたが、結局それが改善されなかつたことを示しており、その是正を強く求めるものです。また、在宅や施設留め置き問題について、入院コントロールセンターの在り方も含め検証が必要です。さらに、国により、コロナ患者の全数把握が 9 月 26 日から実施されなくなつたために、急変などの際に、速やかに医療へアクセスができる公的な体制をとることも重要な課題であり、保健所体制の強化も含め、万全の対策をとることを強く求めておきます。

なお、第 3 号議案「職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備等及び経過措置に関する条例制定の件」について、地方公務員法の改正に伴うもので、給与水準が国水準どおり「60 歳以前の 7 割」という点には大きな課題があります。引き続く改善を求めておきます。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

## 意見書・決議討論

### 成宮まり子議員（日本共産党・京都市西京区）

2022年10月5日

日本共産党の成宮まり子です。議員団を代表し、ただいま議題となっています意見書案13件、決議案3件のうち、3会派提案の「エネルギー価格高騰による国民生活や事業活動への影響緩和を求める意見書」、「女性デジタル人材育成の推進を求める意見書」に反対し、他は賛成の立場で討論します。

まず、わが会派提案の「旧統一協会・勝共連合と政治家との癒着究明・被害者救済を求める意見書」についてです。

安倍元首相の銃撃事件に端を発し、政府・自民党と統一協会との癒着が社会問題となり、徹底究明が焦点となっています。

統一協会による、正体を隠した「伝道」活動、不安や恐怖をあおる靈感商法や多額献金、当事者の意思を無視した集団結婚などの反社会的行動は、違法との判決が確定しています。

ところが岸田首相の対応は、統一協会が反社会的団体であるという認識も述べず、自民党の多くの政治家が選挙支援と引き換えに統一協会の「廣告塔」となり被害を拡大してきたことへの反省もなく、「統一協会との関係を断つ」との約束も、政府も自民党も個々の議員まかせで責任をもった調査もせず、行政がゆがめられた深刻な疑惑を放置したままです。

加えて、統一協会と一体の「勝共連合」は、反共謀略活動を展開し、京都でも過去の知事選挙などで、出所不明のビラ配布など「汚れ役」といわれる謀略策動を繰り返し、選挙と民主主義を汚す役割を担ってきた経過があります。

こうした実態を究明し、あわせて被害者の救済を、国と行政が責任を持って行うことが必要です。

なお、わが会派の提案に、府民クラブから対案が出ていますが、わが会派と一致した内容であり、対案でなく、本来共同提案すべきものです。

「消費税率の5%への減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書」についてです。

本議会には、意見書を政府に送付することを求め、48件の府民請願が寄せられています。ここにも示されているように、コロナ禍と物価高騰が続く中で、消費税減税とインボイス実施中止を求める要求はいらっしゃる切実となっています。

岸田政権の経済対策は、異常円安を容認し、「異次元の金融緩和」に固執したうえ、実効ある賃上げ政策や消費税減税に背を向けたままであり、世論調査でも「評価しない」との回答が7割にものぼっています。

日本経済の半分以上を占める家計消費をあたため、京都経済の圧倒的多数である中小事業者を支える一番の対策は、賃上げと併せた消費税の緊急減税です。世界で100近くの国と地域が、消費税や付加価値税を引き下げており、日本でできない理由はありません。

インボイスについて、請願は「消費税率の変更を伴わない増税策」と批判し、免税業者を取引から排除しかねない制度を、多くの事業者が知らずにいること、インボイス登録した個人情報の保護に対する懸念や批判が、中小企業団体、税理士団体、アニメなど文化芸術関係者、シルバー人材センターなど多くの団体やフリーランスにも広がっていると指摘しています。まさに、このまま実施すれば大混乱となります。

インボイスに関する地方議会から財務省への意見書は、7月末段階で423件と急速に広がっています。本議会からも意見書をあげるべきです。

次に「マイナンバーカードの利用拡大、取得義務化につながる『健康保険証の原則廃止』等の中止を求める意見書」についてです。

岸田政権は「骨太方針2022」で、健康保険証のオンラインによる資格確認を来年度から義務付け、マイナンバーカードと一体化した健康保険証の普及のため、従来の保険証の原則廃止をめざすとしました。

これに対して、全国保険医団体連合会のアンケートでは、約8割の医療機関が「必要性を感じていない」「カードの紛失・漏えいが心配」「設備投資やランニングコスト上の負担」など反対の声を寄せておられます。

この「マイナ保険証」を使えば患者の窓口負担を軽くし従来の保険証の場合は負担を引き上げる、マイ

ナ保険証に申し込むと多額のポイントが付与されるなど、税金を使った露骨な誘導は大問題です。

加えて、政府は自治体への圧力を強め、自治体のカード交付率の全国順位を一覧表で示し、来年度からは、カード交付率により地方交付税の算定などに差をつける方針です。

政府がマイナンバーカード普及拡大に躍起になる背景には、国民の所得・資産・社会保障給付などの情報を一元化し、徴税強化や給付削減を要求してきた財界の狙いがあります。国民一人ひとりに番号を付け、個人情報を利用可能とすること自体、プライバシー権の侵害や監視社会につながる危険をはらんでおり、個人番号制度そのものも廃止すべきと考えます。

次に、「介護保険制度改悪に反対し、抜本的改善を求める意見書」および、「医療・介護施設をはじめ物価高騰への固定費支援を速やかに具体化することを求める決議」についてです。

岸田政権は、高齢者の医療費窓口負担を2割に引き上げた上、2024年度には介護保険制度を改悪し、利用者の負担増とサービス削減をさらに進めようとしています。高齢者や現役世代からも「負担が大きく増える」「介護を受けられなくなる」との不安と批判の声が上がっています。

介護保険制度が始まって23年。自公政権はこの20年間、社会保障費削減を進め、介護の基盤も脆弱にされてきました。「介護離職」は年間10万人にのぼり、65歳以上の「孤独死・孤立死」は年間2万人と推計され、「介護殺人」「心中」などの痛ましい事件が後を絶ちません。

コロナ危機のなか、介護・医療などケア労働の重要性が明らかになりましたが、介護現場は引き続き、クラスター発生など不安と緊張のなかに置かれており、高齢者の命を守るために、感染防護具の供給、検査体制の拡充、感染が生じた事業所へのサポートなどが待ったなしです。

昨年度の介護報酬0.7%引き上げは「焼け石に水」であり、介護労働者給与の抜本的引き上げで、「介護する人」も「介護を受ける人」もともに大切にされる制度への抜本的転換こそ求められます。

また、原油・物価高騰などが、医療機関や介護施設に深刻な影響を与えており、事業所の経営存続にかかる死活問題となっています。国に支援を求めるとともに、本府として医療・介護施設の支援にすみやかに踏み出すべきです。

次に、「高校卒業までの医療費の無償化を求める意見書」「子どもの医療費助成制度を自己負担なく速やかに高校卒業まで無償とすることを求める決議」についてです。

いま、各地の食料支援プロジェクトに、子連れの家族が来られ、「失業し、子どもの学校給食費の支払いにも苦労している」「食べ物を我慢することが増えた」など切実な相談が寄せられています。

こうした中、子どもの医療費助成の対象を高校卒業まで拡大する自治体が全国で4割を超えていました。全国知事会も要望しているように、すべての子どもたちに必要な医療を保障するため、国制度として高校卒業まで医療費窓口負担を無償にすべきです。

また、本府においても、市町村が制度拡充に取り組んでこられています。府として、高校卒業まで窓口無償化に踏み出すべきです。

「肥料、飼料高騰等への支援を求める意見書」についてです。

コロナ禍と物価高騰は農家にも深刻な影響を及ぼし、とりわけ肥料や飼料の高騰が農業経営を直撃しています。

政府の決定した「肥料価格高騰対策事業」は、化学肥料の低減の取り組みを行う農業者に対して上昇分の7割を補填するなどの内容ですが、その対象は一部にしかなりません。

当初から比較すると、肥料の原材料が2倍から3倍に跳ね上がるなかで、高騰が続けば、さらなる食料品の価格上昇を招き、国民生活全体への影響は計り知れません。

同時に、食料自給率が38%と、大半の食料を海外に依存する危うさは明らかであり、国内での食料の安定確保と、農家所得の維持・向上に向けた直接的な支援が求められます。緊急に、肥料・飼料や農業資材、農機具などの価格抑制対策を行い、既存の枠にとらわれない支援策を実施すべきです。

次に、「カーボンニュートラル実現に向けた本格的取り組みを求める意見書」についてです。

国連総会に合わせ、9月23日、本気の気候変動政策に踏み出すよう求める「世界気候アクション」が取り組まれ、日本でも130を超える団体が賛同し、各地でアピールが繰り広げされました。

京都でも、学生団体「Fridays For Future（未来のための金曜日）Kyoto」が京都市内で「気候マーチ」の行進を行い、「私たちは気候危機を止められる最後の世代」「気候を変えず、自

分が変わろう、システム変えよう」と呼びかけられました。

国連総会では、島しょ国や発展途上国が気候危機による被害を告発し、温室効果ガスの排出に歴史的責任を負っている先進国に排出削減や被害救済を求めていました。11月にエジプトで開かれる国連気候変動枠組み条約第27回締約国会議(COP27)へ、すべての国が排出量削減目標を達成することなどが求められています。

そうした下で、日本の役割が問われています。国民一人当たり全世界平均の2倍の温室効果ガスを排出し、大型石炭火力発電所の建設を続ける岸田政権は、世界から厳しい批判の対象となっています。削減目標42%（2010年度比換算）にとどまらず、削減目標の引き上げ、石炭火電依存を見直すべきです。

「原子力発電所の新增設などの新方針撤回を求める意見書」についてです。

岸田首相は、これまでに再稼働した原発10基に加え、7基の原発の再稼働、「原則40年」としてきた運転期間の「20年延長」からの再延長も可能とし、原発の新・増設などの方針を示しました。

昨年度の「第6次エネルギー計画」では、福島第一原発事故の教訓から、まがりなりにも「可能な限り原依存度を低減する」とした方針から、原発を最大限活用するとあからさまに打ち出しています。

しかし、福島原発事故はいまだ収束せず、ふるさとに帰れない方々、放射能汚染水の海洋放出で海が汚される深刻な事態が進行しています。原発活用方針は撤回すべきです。

こうしたなか、3会派提案の「エネルギー価格高騰による国民生活や事業活動への影響緩和を求める意見書」は、「エネルギーの安定供給」を口実に、原子力を「不可欠な脱炭素エネルギー」「将来にわたる選択肢として強化していく」とし、政府に追随し、府民の原発ゼロを求める願いに真っ向から背くものです。

本府は、福井県若狭湾の世界有数の原発集中立地地域に隣接しています。

政府はこれまでから老朽原発の再稼働を進め、新たに高浜1・2号機などの5基の再稼働を示しましたが、府民からは「放射性物質を含む水漏れなど、トラブルが相次ぐ原発も含まれていて不安」「運転40年を超えて安全などと言えない」「脱炭素というなら、原発依存こそ改めるべきだ」と厳しい批判の声があがっています。

こんな局面で、将来に渡り原発依存を強化する、などという意見書を本議会からあげるなど、絶対にやってはならないと考えます。3会派提案の意見書には、断固、反対です。

「土地利用規制法の廃止を求める意見書」についてです。

9月20日、米軍や自衛隊施設、原子力発電所などの周辺の土地・建物、その住民や利用者などの情報を、政府が一方的に調査・監視し、「機能阻害行為」などがあれば使用中止を勧告・命令できるという、土地利用規制法が全面施行となりました。

「特別注視区域」の候補とされる京丹後米軍基地はじめ、自衛隊施設の周辺住民からは、「家族や知人、どこまで監視されるのか」「ピースウォークや写真撮影も取り締まられそうで怖い」などの声が寄せられていますが、内閣府は、意見聴取の対象に住民は想定せず、個人情報は、本人同意もなく、自治体から提供させようとしています。

京都弁護士会は、この問題で「京都府全域に重要施設が点在することになる。決して、一部の京都府民のみが被害を受けるという問題ではない」「プライバシー権や思想・良心の自由、財産権などの基本的人権が侵害されるおそれが極めて高い」と厳しい抗議声明を出しておられます。

憲法違反の法律は、廃止すべきです。

次に、「北山エリア整備に関するすみやかな住民説明会の実施を求める決議」についてです。

昨年11月の北山エリア整備計画の説明会では、「理解できない」「具体的にわからない」など疑問や批判が噴出し、本府がその場で約束した再度の「住民説明会」はいっこうに開かれていません。その一方で、府は、整備計画にもない設問などを載せ、府立大学への1万人アリーナ計画を隠した「ニュースレター」を配布して府民に誤解を招いたうえ、本議会や住民からの厳しい批判にも耳を貸さず、府民不在で強行する姿勢です。

だたちに、全ての府民を対象とした住民説明会を実施すべきであり、府民的な議論を排除し、計画を強行する姿勢は、改めるべきです。

3会派提案の「私学助成の充実強化等に関する意見書」については、賛成ですが、そもそも私学は、

憲法が保障する公教育のひとつであり、建学の精神や独自の教育理念によって多様な教育を求める国民の要求にこたえる役割を持っています。

その教育の目的は、「有為な人材の育成」や「国の発展に貢献」するために子どもたちに力をつけさせることではなく、すべての子どもたちの発達の保障、人格の形成を促し、幸福な人生を歩むことができるようになります。

政府は「私学の自由」を保障し、自主性を尊重し、財政支援を強め、学費無償化、私学助成拡大、校舎などへの助成やコロナ・物価対策補助金、少人数学級化などを進めるべきです。

最後に3会派提案の「女性デジタル人材育成の推進を求める意見書」についてです。

コロナ禍で、女性の貧困、非正規・低賃金などの厳しい就労環境が明らかになる中、岸田政権は「新しい資本主義」の中核に「女性デジタル人材プラン」をまとめました。しかしその実態は、人材不足のIT分野に、「柔軟な働き方を促す」などとして、臨時の労働力として女性を確保しようとするものです。

そもそも、女性の厳しい就労環境を招いたのは、非正規雇用を増やし、「賃金が上がらない国」にしてきた新自由主義的政策であり、その抜本的見直し無しのままでは、実効性があるとは言えません。よって反対です。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

<議案・意見書・請願採択結果>

● 意見書

議案番号	件名	提案会派	議決月日	議決結果	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	女性デジタル人材育成の推進を求める意見書	自民・公明・府民	10月5日	原案可決	×	○	○	○	○
第2号	エネルギー価格高騰による国民生活や事業活動への影響緩和を求める意見書	自民・公明・府民	10月5日	原案可決	×	○	○	○	○
第3号	私学助成の充実強化等に関する意見書	自民・公明・府民	10月5日	原案可決	○	○	○	○	○
第4号	旧統一協会・勝共連合と政治家との癒着究明・被害者救済を求める意見書	共産党	10月5日	否決	○	×	×	×	×
第5号	旧統一教会等による被害の救済・防止を求める意見書	府民	10月5日	否決	○	×	○	×	×
第6号	消費税率の5%への減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書	共産党	10月5日	否決	○	×	×	×	×
第7号	土地利用規制法の廃止を求める意見書	共産党	10月5日	否決	○	×	×	×	×
第8号	マイナンバーカードの利用拡大、取得義務化につながる「健康保険証の原則廃止」等の中止を求める意見書	共産党	10月5日	否決	○	×	×	×	×
第9号	カーボンニュートラル実現に向けた本格的取組を求める意見書	共産党	10月5日	否決	○	×	×	×	×
第10号	高校卒業までの医療費の無償化を求める意見書	共産党	10月5日	否決	○	×	×	×	×
第11号	介護保険制度改革に反対し、抜本的改善を求める意見書	共産党	10月5日	否決	○	×	×	×	×
第12号	原子力発電所の新增設などの新方針撤回を求める意見書	共産党	10月5日	否決	○	×	×	×	×
第13号	肥料、飼料等の高騰への支援を求める意見書	共産党	10月5日	否決	○	×	×	×	×

● 決議

決議案番号	件名	提案会派	議決月日	議決結果	賛否の状況				
					共産	自民	府民	公明	維新
第1号	北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議	全会派	10月5日	可決	○	○	○	○	○
第2号	医療・介護施設をはじめ物価高騰への固定費支援を速やかに具体化することを求める決議	共産党	10月5日	否決	○	×	×	×	×
第3号	子どもの医療費助成制度を自己負担なく速やかに高校卒業まで無償とすることを求める決議	共産党	10月5日	否決	○	×	×	×	×
第4号	北山エリア整備に関して速やかな住民説明会の実施を求める決議	共産党	10月5日	否決	○	×	×	×	×

● 知事提案議案

議案番号	件名	議決月日	議決結果	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第1号	令和4年度京都府一般会計補正予算(第6号)	10月5日	原案可決	○	○	○	○	○
第2号	令和4年度京都府港湾事業特別会計補正予算(第1号)	10月5日	原案可決	○	○	○	○	○
第3号	職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備等及び経過措置に関する条例制定の件	10月5日	原案可決	○	○	○	○	○
第4号	職員の育児休業等に関する条例一部改正の件	9月12日	原案可決	○	○	○	○	○
第5号	個人府民税の控除対象となる特定非営利活動法人への寄附金を定める条例一部改正	10月5日	原案可決	○	○	○	○	○
第6号	京都府府営住宅条例一部改正の件	10月5日	原案可決	○	○	○	○	○
第7号	京都府宇治警察署庁舎新築工事請負契約締結の件	10月5日	原案可決	○	○	○	○	○
第8号	新行政棟・文化庁移転施設整備工事請負契約変更の件(電気設備工事)	10月5日	原案可決	○	○	○	○	○
第9号	新行政棟・文化庁移転施設整備工事請負契約変更の件(機械設備工事)	10月5日	原案可決	○	○	○	○	○
第10号	財産取得の件	10月5日	原案可決	○	○	○	○	○
第11号	貸金返還請求事件に係る和解の件	10月5日	原案可決	○	○	○	○	○

議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共 産	自 民	府 民	公 明	維 新
第 12 号	貸金返還請求事件に係る和解の件	10月5日	原案可決	○	○	○	○	○
第 13 号	貸金返還請求事件に係る和解の件	10月5日	原案可決	○	○	○	○	○
第 14 号	損害賠償の額を定める件	10月5日	原案可決	○	○	○	○	○
第 22 号	人事委員会委員の選任について同意を求める件	10月5日	同意	○	○	○	○	○
第 23 号	公安委員会委員の任命について同意を求める件	10月5日	同意	○	○	○	○	○
第 24 号	収用委員会委員の任命について同意を求める件	10月5日	同意	○	○	○	○	○
第 25 号	収用委員会予備委員の任命について同意を求める件	10月5日	同意	○	○	○	○	○

※他の議案については「府政報告 2177」に掲載

## 女性デジタル人材育成の推進を求める意見書

女性デジタル人材育成については、女性の経済的自立に向けて、また、女性人材の成長産業への円滑な移動支援を図る観点から極めて重要である。政府は本年4月26日、「女性デジタル人材育成プラン」を取りまとめ、就労に直結するデジタルスキルの習得、柔軟な働き方を促す就労環境の整備の両面から支援し、女性のデジタル人材育成の加速化を目指すこととした。

本プランの着実な推進は、我が国の国際競争力を高め、生産性を向上させる上で不可欠であり、また、デジタル化が進むことにより、大都市一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、感染症等のリスクの低減も図れることからも、大きな期待が寄せられているところである。

そこで、国におかれでは、地方における女性デジタル人材育成を強力に推進するため、充分な予算を確保し、次の事項を実施するよう強く求める。

- 1 デジタルスキルを取得する機会、テレワークを活用した就労の機会及びサポートを受けながらOJT等による実践的な業務の経験を積むための機会を提供すること。
- 2 テレワークの定着・促進に向けての導入支援体制を早期に整備するとともに、テレワーク可能な企業の斡旋、紹介については全国規模で行えるよう、プラットフォームを形成すること。
- 3 本プランの実施においては、自治体規模に合わせた取り組みやすい参考事例を国として積極的に発信すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月5日

衆議院議長

細田 博之 殿

参議院議長

辻 秀久 殿

内閣総理大臣

岸田 文雄 殿

財務大臣

木村 俊一 殿

経済産業大臣

西村 康稔 殿

デジタル大臣

河野 太郎 殿

内閣府特命担当大臣（男女共同参画）

小倉 將信 殿

デジタル田園都市国家構想担当大臣

岡田 直樹 殿

京都府議会議長 菅谷 寛志

エネルギー価格高騰による国民生活や事業活動への影響緩和  
を求める意見書

ロシアによるウクライナ侵略により、エネルギー価格が急騰し、世界経済に多大な影響を及ぼしている。

世界のエネルギー事情が一変し、また、グローバルなエネルギー需給構造に大きな地殻変動が起きている現状においては、将来的なリスクを想定した上で、足元の危機克服とGX（グリーントランスフォーメーション）の推進とを両立させながら、エネルギーの安定供給に向けた取組を進めていかなければならぬ。

また、気候変動対策の取組についても、雇用・産業等と密接に関係することから、2050年カーボンニュートラル宣言や、2030年度の温室効果ガス2013年度比マイナス46%目標の達成に向けて、GXの推進は必要不可欠である。

エネルギーは、経済・産業の根幹を支えるものであり、世界規模でどのような事態が生じても、国民生活や事業活動への影響を最小化する必要がある。

電力需給のひつ迫という足元の危機を克服するためには、今冬だけでなくその後数年間を見据えた上で、あらゆる施策を総動員し、対応していかなければならない。

まずは足元の危機への対策として、資源確保、電力・ガス・再生エネルギー、需給緩和、原子力の4つの分野に係る施策によりエネルギー供給の安定化を図るとともに、GXを推進することでエネルギー政策の遅滞を解消し、安定供給体制の再構築が図られるよう以下のとおり求める。

- 1 足元の危機への対応として、今冬の停電回避とエネルギー安全保障の確保のため、休止中のものを含めた電源の追加公募や再稼働の加速を進めるとともに、不測の事態に備えた追加的な燃料調達を確実かつ早急に実施すること。
- 2 エネルギーコストの上昇の際には、下請け企業がその増加分を元請け企業に対して適切に転嫁することが重要となるが、元受け企業との価格交渉ができない場合が多いことを踏まえ、「転嫁円滑化施策パッケージ」及び「取引適正化に向けた5つの取組」の着実な推進を図ること。
- 3 再生エネルギーや原子力はGXを進める上で不可欠な脱炭素エネルギーであることから、将来にわたる選択肢として強化していくための制度的な枠組や国民理解を深化させるための取組などについて、検討や議論の加速化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する

令和4年10月5日

衆議院議長	細	田	博	之	殿
参議院議長	尾	辻	秀	久	殿
内閣総理大臣	岸	田	文	雄	殿
経済産業大臣	西	村	康	稔	殿
環境大臣	西	村	明	宏	殿
内閣官房長官	松	野	博	一	殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

### 私学助成の充実強化等に関する意見書

京都府の私立中学・高等学校は、各々の建学の精神に基づき、時代や社会の要請に応じた特色ある教育を展開し、本府の公教育の発展に大きな役割を果たしている。

少子高齢化が進行する中で、今後とも持続可能な社会を継続していくためには、我が国の将来を担う子供たちに、時代や社会の変化に対応できる能力や課題解決力を身に付けさせる必要があり、教育環境の整備が最重要課題となっている。

これに加え、学校のICT化、学校施設の耐震化及びコロナ禍における空調・換気設備の整備を進め、有為な人材の育成を通じて国の発展に貢献していくには、まずは学校経営の安定的継続が前提であり、そのためには経常費助成の更なる拡充とともに、これからの中公教育の基盤となるICT等の教育環境の整備への国公私立を問わない支援が喫緊の課題となっている。

授業料支援においても、私立高校において年収590万円を境に生じている支援金格差の是正や私立中学校生徒の就学支援金の対象を拡大するなど経済的支援の拡充が強く求められている。

公教育の一翼を担う私立学校が、国の進める教育改革に的確に対応し、新しい教育、特色ある教育を提供できるよう、財政基盤の安定のため、国の全面的な財政支援が求められている。

よって、政府及び国会におかれては、私立高等学校等教育の重要性に鑑み、教育基本法第8条の「私立学校教育の振興」を名実ともに確立するため、現行の私学助成に係る国庫補助制度を堅持し一層の充実を図るとともに、公教育の新たな基盤となるICT環境の整備・充実や、私立学校の保護者の経済的負担の軽減のための就学支援金制度の拡充・強化を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月5日

衆議院議長	細田博之	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
総務大臣	寺田稔	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
文部科学大臣	永岡桂子	殿
内閣官房長官	松野博一	殿

京都府議会議長 菅谷 寛志

## 旧統一協会・勝共連合と政治家との癒着究明・被害者救済を求める意見書

安倍晋三元首相への銃撃事件を機に、政権党や議員と旧統一協会（世界平和統一家庭連合）の癒着が表面化し、大きな社会問題になっている。

旧統一協会は、多額の献金強要、洗脳、靈感商法、集団結婚式などの多くの問題を引き起こし、多数の被害者を生み出してきた反社会的カルト集団である。

全国靈感商法対策弁護士連絡会（全弁連）によれば、2021年12月までの34年間で、全弁連の弁護士や消費生活センターが受けた旧統一協会に関する相談件数は、34,537件で、被害総額は1,237億円に上ると指摘されている。

いまでも多くの被害を発生させているにもかかわらず、政治家が旧統一協会と接点を持ち、関連団体のイベントに出席したり祝電を送ったりしたことが相次いで明らかになっている。さらに、イベント名を「ピースロード」等と称し、地方ごとの実行委員会に地元選出の国会・地方議員を取り込んで自治体に「後援」を申請することで、公益イベントであるかのような「お墨付き」を与える結果を生じさせてきた。

さらに勝共連合は旧統一協会員を通じ、反共謀略活動を展開し、国政や地方政治で選挙妨害や政治の反動化を進めてきた。

については国においては、下記の通り対策を求める。

- 1 旧統一協会・勝共連合と政治家の癒着を究明し、関係を完全に断ち切ること。また旧統一協会に対して解散命令を請求すること。
- 2 専門家や民間団体と連携し、被害の実態把握及び被害者救済を早急に進めること。
- 3 いわゆる「宗教二世」の当事者や親族等が継続して相談できる窓口を国が責任を持って設置すること。
- 4 学生等が経験・情報不足などにより反社会的な活動に取り込まれることがないよう、高等学校・大学等の教育機関による周知・啓発の実施を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月5日

衆議院議長 細田博之 殿  
参議院議長 尾辻秀久 殿  
内閣総理大臣 岸田文雄 殿

総務大臣 寺田 稔 殿  
法務大臣 葉梨 康 弘 殿  
文部科学大臣 永岡 桂 子 殿  
厚生労働大臣 加藤 勝 信 殿  
国家公安委員会委員長 谷 公一 殿  
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）  
河野 太郎 殿

京都府議会議長 菅谷 寛志

## 旧統一教会等による被害の救済・防止を求める意見書

旧統一教会（現世界平和統一家庭連合）は、その信者に信者であることや教義を隠して新たな信者を勧誘させ、多額の献金を強要したり、虚偽の説明や威迫的言動で印鑑や壺などを高額で売りつけたりするなどの活動を行い、そのことで献金の返金等を命じる判決が下されるなどの事案を多数発生させている。全国靈感商法対策弁護士連絡会によると、2010年から2021年までの12年間で確認できた被害相談の総額は約138億円に上ると報告されている。

については、国においては、次のとおり対策を求める。

- 1 早急に被害実態の把握に努めるとともに、被害に遭われた方々の救済を行うこと。
- 2 必要な研修を行うなど相談体制を強化し、またそのための予算を増額すること。
- 3 旧統一教会と政治家の癒着を究明し、国民への説明責任を果たすこと。
- 4 学生等の若い世代が経験や情報の不足などにより靈感商法等の被害に遭わないよう、学校、大学等の教育機関による周知、啓発の実施を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月5日

衆議院議長	細田 博之 殿
参議院議長	尾辻 秀久 殿
内閣総理大臣	岸田 文雄 殿
総務大臣	寺田 稔 殿
法務大臣	葉梨 康弘 殿
文部科学大臣	永岡 桂子 殿
厚生労働大臣	加藤 勝信 殿
内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）	
	河野 太郎 殿
国家公安委員会委員長	谷 公一 殿

京都府議会議長 菅 寛志

## 消費税率の5%への減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書

自民・公明政権の経済政策による急激な円安進行のもと、国民の暮らしは一層厳しい局面へとなってきた。

10月からの商品値上げが6500品目以上、家計への影響は1年間で約7万円増とも言われている。さらに輸入物価指数は178.7となり、今後この影響が消費者物価に跳ね返り、さらなる物価高騰が予測される。

輸入物価高騰の原因の半分は、円安によるものである。約24年ぶりとなる150円台に迫る円安・ドル高水準が企業物価の上昇に拍車をかけている。

帝国データバンクが7月に行ったアンケートでは、円安が業績にプラスと答えた企業は4.6%にすぎず、61.7%がマイナスと答えている。同社の集計では円安による輸入コスト上昇が原因となった倒産は2022年1~8月の累計で2021年を上回り、その深刻さはより一層明らかとなってきた。

最善の経済対策として、世界では97か国・地域で消費税・付加価値税の減税が実施されている。わが国においても消費税の引下げを実施すべきである。

さらに、中小企業に対するインボイスが来年10月から実施されようとしている。免税業者が取引先の業者からインボイスを求められ、対応しなければ取引から排除される。その結果、中小企業、農業者、個人タクシー、フリーランス等々小零細事業者の非課税業者が課税業者にならざるを得ない事態になり、取引ごとのインボイスの発行や7年間の保存などの事務負担に加えて、消費税の負担が重くのしかかってくる。

については国におかれでは、消費税5%への引き下げとインボイス制度の実施中止を求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月5日

衆議院議長 細田博之 殿  
参議院議長 尾辻秀久 殿  
内閣総理大臣 岸田文雄 殿  
総務大臣 寺田 稔 殿  
財務大臣 鈴木俊一 殿

農林水産大臣 野 村 哲 郎 殿  
経済産業大臣 西 村 康 稔 殿  
内閣官房長官 松 野 博 一 殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

## 土地利用規制法の廃止を求める意見書

米軍や自衛隊基地などの周辺住民を監視下に置く土地利用規制法が、9月20日から全面施行となった。この法律は、米軍・自衛隊基地や原子力発電所などの施設の周辺1キロメートルや国境離島などを「注視区域」「特別注視区域」などに指定し、政府が土地・建物の所有者や使用者などの情報を収集・監視し、不動産取引にも規制を加えたうえ、「機能阻害行為」があれば使用中止を勧告・命令できるというものである。

何が「機能阻害行為」に該当するかなど法律上の規定がなく、首相の判断や政令に委ねられ、基地への抗議行動などを弾圧する手段として使われかねない。

対象施設の候補として、京都府内では34カ所の防衛関連施設、海上保安庁施設が想定されており、さらに生活関連施設として、発電所、ガス事業や水道事業の関連施設、通信・放送事業施設、港湾、空港、ダムなど、際限なく拡大される可能性がある。

地方自治体には、土地利用者などに関する情報の提供が求められ、自治体と職員の仕事を大きく歪めるなどの影響が及ぶ。

さらに、法律は5年後の見直しが予定されており、施設指定や周辺1キロメートルという範囲も拡大される可能性がある。

日本弁護士会をはじめ、多くの関係者が批判し、パブリックコメントでも反対や懸念の声が多くの国民から寄せられているもとで、そうした声に全く耳を傾けることなく全面施行を強行したことは重大である。

については、国におかれでは、憲法が保障するプライバシー権や財産権などの基本的人権を侵害する憲法違反の土地利用規制法は、廃止すべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月5日

衆議院議長	細田 博之 殿
参議院議長	尾辻 秀久 殿
内閣総理大臣	岸田 文雄 殿
総務大臣	寺田 稔 殿
法務大臣	葉梨 康弘 殿
防衛大臣	浜田 靖一 殿
内閣官房長官	松野 博一 殿
国家公安委員会委員長	谷 公一 殿

京都府議会議長 菅谷 寛志

マイナンバーカードの利用拡大、取得義務化につながる  
「健康保険証の原則廃止」等の中止を求める意見書

政府は、「デジタル社会の実現」を掲げ、行政が保持する住民個人情報の民間活用を狙い、マイナンバーカードの取得・利用拡大を強引に推し進めている。

そのうえ、来年度から、「マイナンバーカードの保険証利用等に係るシステム導入の義務化」、2024年度中に「保険者による保険証発行の選択制」を導入し、マイナンバー保険証に切り替え、従来の健康保険証の原則廃止をめざすとしている。

これらの動きに対し、日本弁護士連合会は「マイナ保険証」取得の事実上の強制に反対する会長声明を発表し、医療機関のなかでも8割近くが反対の声をあげている。

マイナンバーカードの取得はあくまで任意であり、カード取得強制につながる「健康保険証の原則廃止」等は許されない。

加えて、政府は来年度から、地方自治体への交付税額などにカード交付率を反映させ、自治体間競争により取得を進めることまでうちだしている。

そもそも、マイナンバーの導入は、国民の所得・資産・社会保障給付などの情報を一元的に把握・管理し、国民への徴税強化や給付削減を狙ったものであり、政府が国民一人ひとりに生涯変わらない番号をつけ、個人情報を紐づけて利用可能とすること自体、プライバシー権の侵害の危険をもつ重大な問題である。マイナンバー制度は、廃止すべきものである。

については、国におかれでは、マイナンバーカード取得義務化につながる「健康保険証の原則廃止」等を中止し、マイナンバーカード取得を国民に強引に押し付けるのをやめるよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月5日

衆議院議長 細田博之 殿  
参議院議長 尾辻秀久 殿  
内閣総理大臣 岸田文雄 殿  
総務大臣 寺田 稔 殿  
財務大臣 鈴木俊一 殿

厚生労働大臣 加藤 勝 信 殿  
経済産業大臣 西村 康 稔 殿  
内閣官房長官 松野 博 一 殿

京都府議会議長 菅 谷 寛 志

## カーボンニュートラル実現に向けた本格的取組を求める意見書

昨年10月末にイギリス・グラスゴーで開かれたCOP26（国連気候変動枠組条約第26回締約国会議）では、地球の平均気温の上昇を産業革命前に比べて「1.5度に制限するための努力を継続する」として「2030年までに世界全体の二酸化炭素排出量を45%削減（2010年度比）」することを宣言した（「グラスゴー気候合意」）。

いま、気候変動による深刻な危機が現実化している。また「気温上昇1.5度未満」目標が達成されても、すでに地球上に蓄積された二酸化炭素は、地球上からすぐになくならないため、子どもや孫たちの世代は、その厳しい環境を強いられることとなり、この目標は、人類が耐えしのげる環境を残すことにはかならない。

これらを実現するため、今年11月にエジプトで開かれるCOP27を目前に控え、パリ協定の実装化にむけ、日本政府には温室効果ガスの排出量の削減目標の引き上げ等が求められている。

現在、日本は、国民一人当たり、全世界平均の2倍の温室効果ガスを排出しているにもかかわらず、日本政府がCOP26に報告した削減目標は42%（2010年度比換算）に過ぎず、削減目標の引き上げを再検討することが必要である。

ところが日本政府は、目標見直しに背をむけるばかりか、政府自身が「2050年カーボンニュートラルの達成」と約束しながら、石炭火力を残し、大型石炭火力発電所の建設を続ける姿勢に国際社会から大きな批判を浴びている。

よって政府におかれては、2050年の温室効果ガスの排出を実質ゼロにするため、2030年までに50%～60%以上削減（2010年度比）することとし、これらの目標及び2050年ゼロに至る削減の方策を5年毎に見直すこと、エネルギー消費を40%削減するとともに、再生可能エネルギーで電力の50%を賄うこと、即時原発ゼロ、石炭火力からの計画的撤退を進めること、2030年度に原発と石炭火力の発電量はゼロにすること、小規模バイオマスの発電の普及、脱炭素と結びついた農業・林業の振興など本格的取組を進めることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月5日

衆議院議長	細田博之 殿
参議院議長	尾辻秀久 殿
内閣総理大臣	岸田文雄 殿
総務大臣	寺田 稔 殿
財務大臣	鈴木俊一 殿

経済産業大臣 西村康稔 殿  
環境大臣 西村明宏 殿  
内閣官房長官 松野博一 殿

京都府議会議長 菅谷寛志

高校卒業までの医療費の無償化を求める意見書

京都府の合計特殊出生率は、1.22と、昨年の1.26から0.04ポイントも下落する等、全国でも、少子化が止まらない状況である。こうした中、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えるとともに、子育て世代の負担を軽減する等、子育て環境整備のために、地方自治体においても様々な子育て支援施策に取り組んでいるところである。

中でも、国の制度がない中で、子どもの医療費助成は地方自治体における努力により制度拡充がなされてきたが、府内市町村でも高校卒業まで対象を広げるところが広がる一方、対象年齢や所得制限、一部負担金の有無など、自治体間格差も広がっている。

少子化社会における子育て支援対策の強化は喫緊の課題であり、国として優先的に進めるべき課題である。

については、国におかれでは、全国一律に、高校卒業まで入院・通院に係る医療費を無償化するよう、強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月5日

衆議院議長	細田 博之 殿
参議院議長	尾辻 秀久 殿
内閣総理大臣	岸田 文雄 殿
総務大臣	寺田 稔 殿
財務大臣	鈴木 俊一 殿
厚生労働大臣	加藤 勝信 殿
内閣官房長官	松野 博一 殿

京都府議会議長 菅谷 寛志

### 介護保険制度改悪に反対し、抜本的改善を求める意見書

「介護の社会化」をめざした介護保険制度がスタートして 22 年になるが、制度見直しのたびに、必要な人が必要な時に利用できない現状が広がっている。家族介護を理由とした介護離職、介護事業所では深刻な人手不足と低い介護報酬の下での経営難が続いている。コロナ禍はこうした事態を一層加速している。ところが、政府は、2024 年に向けて、利用料 2・3 割負担の対象拡大、要介護 1・2 のサービス削減、ケアプラン策定費の自己負担化、福祉用具の貸与から購入へ等、利用者の負担増と給付削減を推し進め、利用者と事業所双方にさらなる矛盾を広げるものとなっている。

誰もが、お金の心配なく、必要な介護サービスが受けられ、介護をする人も受ける人も大切にされるよう、介護保険制度の抜本的改善こそ必要である。

よって、国におかれでは、次の項目を実施するよう強く求める。

- 1 利用料の自己負担の原則 2 割への引き上げや、要介護 1・2 の訪問介護・通所介護などの保険外し、ケアプラン作成の有料化を行わないこと。
- 2 介護老人保健施設・介護療養型医療施設・介護医療院の多床室（相部屋）室料負担を新設しないこと。
- 3 全額公費による、介護従事者の処遇改善や人員配置基準の引き上げ等職員体制の強化を行うこと。
- 4 新型コロナウイルス感染症対策の強化と必要な財政支援を行うこと。
- 5 介護保険財政における国庫負担の割合を大幅に引き上げ、保険料・利用料の引き下げ等、制度の抜本的見直しを行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 10 月 5 日

衆議院議長	細田 博之 殿
参議院議長	尾辻 秀久 殿
内閣総理大臣	岸田 文雄 殿
総務大臣	寺田 稔 殿
財務大臣	鈴木 俊一 殿
厚生労働大臣	加藤 勝信 殿

経済産業大臣 西村康稔 殿  
内閣官房長官 松野博一 殿  
新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣  
山際大志郎 殿

京都府議会議長 菅谷 寛志

## 肥料、飼料等の高騰への支援を求める意見書

コロナ禍やウクライナ危機、異常円安の影響で物価高騰が続き、とりわけ原料をほぼ輸入に頼る肥料価格は、市販の化学肥料が2.5倍になるなど、農家の負担は極めて大きいものとなっている。

農林水産省発表の「農業生産資材価格指数」では、今年7月は前年同月比10.0%増、肥料は前年同月比36.5%増、農機の燃料や電気料など「光熱動力」は11.9%増となる一方で、「農産物価格指数」ではコメは前年比16.6%下落している。

政府は7月29日物価高対策を閣議決定し、高騰する肥料価格への対策として、2年間で化学肥料の使用量の1割低減に取り組む農家を対象に、価格上昇分の7割を補助するとして、農家への肥料購入費補助を決定した。

今回の内容は、当面2割低減を1割へ緩和し、既実施の低減の取り組みも判定要件とするなど、現場の声を一定反映したものとなっているが、施肥の1割低減を前提とした高騰分の7割しか補填されないことや、6月以前の高騰分は対象外であること、支払時期も遅く、来年5月以降の対策については今後の検討となっているなど、まだ不十分なものである。

将来にわたって食料の安定確保、国内農畜産業の生産基盤を維持するためには、さらに直接的な支援策の強化が求められている。

については、国においては、高騰している肥料、飼料ならびに軽油等燃油及び今後大幅な値上がりが予測されるビニール等の被覆材、農機具、農薬など各種資材について、さらに緊急的な価格抑制対策、支援策を講ずるべきである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年10月 日

衆議院議長	細田博之 殿
参議院議長	尾辻秀久 殿
内閣総理大臣	岸田文雄 殿
総務大臣	寺田稔 殿
財務大臣	鈴木俊一 殿
農林水産大臣	野村哲郎 殿
内閣官房長官	松野博一 殿

京都府議会議長 菅谷 寛志

北朝鮮による弾道ミサイル発射に抗議する決議

去る10月4日、北朝鮮が弾道ミサイルを発射し、青森県付近の上空を通過した。

日本の上空を通過するミサイル発射という暴挙は、我が国の安全保障にとって極めて深刻かつ重大な脅威であり、国連安保理決議等に明白に違反するもので、北東アジア地域のみならず、国際社会の平和と安定を損なう行為である。

特に、日本と環日本海諸国が平和と安全を希求していく上で、極めて遺憾なものであり、また、府民に対して重大な不安を与えるものである。

このような度重なる北朝鮮の挑発行為は断じて容認できるものでなく、京都府民の生命と財産の安全を守る立場から、厳重に抗議する。

以上、決議する。

令和4年10月5日

京都府議会

決議案第2号

否決(共産党が提案し、他党は反対)

医療・介護施設をはじめ物価高騰への固定費支援を速やかに  
具体化することを求める決議

ロシアによるウクライナ侵攻や自民・公明政権の経済政策による急速な円安、  
世界的な原材料価格の上昇によって、国内ではガソリンや水道光熱費、食料品  
などの物価高騰が止まらない状況である。

影響の波は医療機関や介護事業所等に及んでおり、福祉医療機構の調査では、  
「原油価格や物価高騰による影響を受けている」と回答した施設は88.5%に上り、  
特に影響が大きいと回答のあった項目は、水道光熱費95.6%、車両費(ガソリ  
ン代など)と給食費が52.5%となっている。医療機関の中には、年間数千万円  
から1億円など大幅な負担増のところもある。

医療や介護報酬は「公定価格」であり、電気代が上がったといって単価が連  
動して上がるわけではなく、コスト増は死活問題となっている。

よって、京都府におかれでは、国の交付金を活用し、医療・介護施設の固定費  
支援を速やかに実施されるよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年10月5日

京都府議会

決議案第3号

否決(共産党が提案し、他党は反対)

子どもの医療費助成制度を自己負担なく速やかに高校卒業まで  
無償とすることを求める決議

子どもの医療費助成制度の拡充に向け、検討会議が開催されているところであるが、今議会の質疑でも実施の時期を明確にし、対象年齢の拡大等、具体的な内容を示し、議論を進めるよう求められているところである。

すでに、2018年の制度拡充においても、府内で統一した制度にすることや、高校卒業まで拡充を求めるなどの要望が市町村から上がっていたものであり、府内各地で高校卒業まで対象を拡大するなど、急速に広がっている。

コロナ禍の下で子育て世帯でも収入が減少し、子どもが体調を崩しても医療費のために我慢させ、病状が悪化してしまったという声も出されるなど、子どものいのちと健康を第一に、お金の心配なく医療にかかることのできる制度の拡充は緊急に求められている。

よって、京都府におかれては、子どもの医療費助成制度について、入院も通院も、自己負担なく速やかに高校卒業まで無償とすることを強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年10月5日

京都府議会

決議第第4号

否決（共産党が提案し、他党は反対）

北山エリア整備に関して速やかな住民説明会の実施を求める決議

北山エリア整備について、京都府は基本計画の策定後、昨年11月に住民説明会を実施した。その際に出された多くの意見に応えるため今後も説明会を複数回実施していくと明言したが、現在に至るまで実施していない。

北山エリア内の府立植物園、府立大学共同体育館、旧総合資料館跡地の3つの施設活用について専門家会議を実施しているが、そこでも「府民参加に課題がある」と指摘されている。にもかかわらず本府は周辺学区の役員会で短時間の説明を実施したことを「意見交換」と称し、さらに府に対する疑問の声をゆがめた描き方をした「ニュースレター」を発行するなど、府民的な議論の促進に逆行する姿勢を続けており、重大である。

本府は北山エリアの整備推進を強行することをただちにやめ、すべての府民を対象とした住民説明会をすみやかに実施し、真摯に府民の疑問や意見に応えるべきである。

以上、決議する。

令和4年10月5日

京都府議会

**もくじ****決算特別委員会知事総括質疑**

浜田よしゆき議員の質問と答弁	・ · · · · 1
島田 けい子議員の質問と答弁	・ · · · · 7
他会派議員の質問項目	・ · · · · 12

●京都府議会2022年9月定例会予算特別委員会で、日本共産党の浜田よしゆき議員、島田けい子議員が行なった決算特別委員会知事総括質疑の質問と答弁の大要を紹介します。

**浜田よしゆき議員（日本共産党・京都市北区） 2022年10月27日**

### コロナ、物価高騰、融資返済の三重苦に苦しむ事業者への直接支援、消費税減税を

**【浜田議員】**

日本共産党の浜田よしゆきです。コロナ、物価高、融資の返済という三重苦が、府民の暮らしと営業を直撃しております。年金生活者からは、「年金は下がる一方なのに、物価が上がり、暮らしが大変。風呂代は490円に上がり、銭湯に行く回数を減らさざるをえない」、子育て世代からは、「賃金はあがらないのに、あらゆる生活必需品が値上げされ、子どもの給食費も上がった。これ以上の節約はもう無理です」、中小事業者からは、「ゼロゼロ融資の返済が始まるが、とても返済できない。仕事があっても、資金を借りられないで受けられない」、飲食店からは、「消費税が上がった時も値上げせずに頑張ってきたけれども、燃料費や材料費が高騰し、もう値上げせざるをえない」など、こういう悲鳴があがっています。知事も先日の代表質問で、「コロナで傷んだ暮らしと経済を立て直す道半ばで、原油価格や物価高騰等によって、経済状況は非常に厳しい状況にある」と述べられました。

そこでお聞きいたします。この厳しい状況を開拓するためにも、生活必需品を始め、あらゆる商品・サービスの価格が3~4%も高騰しているもとでは、消費税を5%に減税することが、物価高対策としてもっとも効果的だと思われませんか。

また、小規模規模個人事業者、請負労働者、フリーランスなど、全国で1千万人近くが、取引から除外される、あるいは収入減となるインボイス制度は、中止すべきだと思われませんか。そして、「ゼロゼロ融資の返済が始まるが返済できずに、資金も借りられない」「家賃など固定費が払えず、このままでは年末まで持たない」など深刻な事態が起こっているもとで、京都府が緊急の対策として、融資の返済猶予や運転資金の支援、固定費への支援など、事業者への直接支援を行なうべきではありませんか。

**【西脇知事・答弁】**

浜田幹事のご質問にお答えいたします。消費税減税についてでございます。

消費税は全世代型社会保障に必要なものとして、法律で税率の引き上げが行われたものであり、少子高齢化社会におけるわが国全体の社会保障財源の問題として、国において検討されるべきものであると考えております。次にインボイス制度についてでございます。インボイス制度は、消費税率引上げに伴う低所得者対策として軽減税率が導入され、複数税率となったことに伴い、売り手と買い手の双方において消費税率と税額を一致させ、適正な課税を行うために必要な仕組みとして、来年10月から導入されること

しております。京都府といたしましても、中小事業者に与える影響等を踏まえながら、制度の円滑な導入に向けて引き続き十分な周知や広報等の必要な支援を行うよう国に求めてまいりたいと考えております。

次に、事業者への支援についてでございます。長引くコロナ禍に加え、原油価格、物価の高騰により、中小企業を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いております。こうした状況を踏まえた事業者への支援については、固定費支援など事業継続や雇用維持のベースとなる支援は国が担い、京都府は地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行っております。国に対しては、融資の条件変更を実施する際に必要となる信用保証料への支援や、借り換えが可能で長期金利となる新たな融資制度の創設に加え、事業復興支援金や家賃支援給付金の再給付についても繰り返して求めてきましたところでございます。京都府といたしましても、昨年度から伴走支援型経営改善応援資金を独自の融資制度として創設し、返済条件の変更や信用期間の延長、借り増しに対応できるようにしたところ、返済猶予や運転資金確保などのニーズにも応えることができ、多くの方にご利用いただいております。また累次にわたり補正予算を編成し、ハードソフト両面からきめ細かく支援しており、原油価格物価高騰等に対して8月から募集を開始しております小規模事業者等の省エネ対策への支援につきましても10月20日現在で約6800件と非常に多くの申請をいただいているところでございます。引き続きあらゆる施策を動員することにより中小企業の事業継続に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

#### 【浜田議員・再質問】

「消費税は全世代型社会保障の安定財源」というのは繰り返し知事も答弁されておりましたし、政府もそういう答弁をされていますけれども、これは明らかに政府のごまかしだと思っております。そもそも消費税というのは、財界の要求である、法人税、所得税などの直接税を減らして、間接税を増やすために導入されたものです。ですから、消費税が導入されて33年になりますけれども、社会保障は少しも良くなっています。世界では99の国と地域で消費税・付加価値税の減税が実施されています。日本でも直ちに消費税減税を実施すべきと私どもは考えます。

インボイス制度について知事は、「制度の円滑な導入に向けて、十分な周知や広報等の支援を行なうよう国に求める」と言われましたけれども、年間売り上げ1千万円以下の小規模事業を営む免税業者のほとんどが新たな負担をお押し付けられ、暮らしと営業が壊されることを容認されるのでしょうか。インボイス制度は、きっぱり中止すべきだと指摘をしておきます。

再質問は1点だけさせていただきます。知事は、「事業者への対策については、固定費支援など事業継続や雇用維持のベースとなる支援は国が担い、京都府は地域の実情に応じたきめ細やかな支援を行なう」と答弁されました。そうであるならば、国の今やっている「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金」を使って、融資の返済猶予や運転資金の支援、固定費の支援を行なつたらどうでしょうか。いかがですか。

#### 【知事・再答弁】

先ほどもご指摘ありました交付金につきましては、非常にコロナ対策また物価高騰対策にとって重要な財源でございます。できる限り効率的に活用して、これまで地域の実情に応じたきめ細かな支援しております。その中では先ほど例示をしました省エネ対策等につきましては、将来にわたる固定費の削減、また経営の効率化につなげる形で支援をしておりまして、そうした形での支援の仕方が最終的には中小事業者、小規模事業者に対して経営体質の強化につながるということで、貴重な財源を使わせていただいております。

#### 【浜田議員・指摘要望】

最後に1点要望をさせていただきたいと思いますが、コロナ対策のゼロゼロ融資を受けた業者のみなさんは、通常の融資とゼロゼロ融資で既存融資枠いっぱいになっていて、新たな仕事が出てきても運転資金が借りられない状況が生まれかねません。ですから、ゼロゼロ融資を特別融資枠にして、通常融資が借りられる、保証協会を含めた仕組みを、国に要望するとともに、京都府としても、新たな制度を制定することを要望しまして、次の質問に移ります。

# 子どもの医療費は入院も通院も高校卒業まで無料に 老人医療助成制度は1割負担に戻せ

## 【浜田議員】

知事は、「子育て環境日本一」ということを掲げておられますぐ、実態はどうでしょうか。京都府の合計特殊出生率は3年連続減少し、京都市は2年連続で人口減少数が全国一で、特に子育て世代の流出が深刻になるなど、京都は子育てしにくい町になっております。他府県から京都市内に引っ越してきた子育てママから、「京都に来たら、子どもの医療費の負担があり、中学校給食もない。京都がこんなに、子育てに冷たいところとは思わなかった」という声が寄せられるのも当然です。この事態を開拓するためにも、子どもの医療費助成制度の拡充がどうしても必要だと思います。知事は、制度の拡充を明言され、医療や福祉、社会保障分野の有識者等で構成する子育て支援医療助成制度あり方検討会議を設置されました。第1回の検討会議に出された資料によりますと、通院については、府内の8市町村が高校卒業まで無料もしくは200円の負担、15市町が中学校卒業まで月200円の負担で、京都市だけが府の制度に上乗せなしなので、3歳を過ぎると1人あたり月1500円の負担となっております。中学校あるいは高校卒業までほとんど無料というのが、市町村の流れになっております。

来年度の予算で、京都府の制度として、入院も通院も、高校卒業まで無料にすべきだと私たちは考えますけれども、知事ご自身は、拡充の内容と時期について、どう考えておられるのか、明確にお答えいただきたいと思います。

そして子どもの医療費助成制度と老人医療助成制度（マル老）は、医療行政政策課の所管で、ともに福祉医療制度に位置づけられております。前回、子どもの医療費助成制度について、月3千円の負担を1500円に軽減した際には、老人医療助成制度の窓口負担が1割から2割に引き上げられました。しかし、子育て世代も高齢者もかつてなくくらしがたいへんになっているもとで、両制度のいずれも拡充することが必要だと思います。

老人医療助成制度（マル老）について、6月議会の代表質問で知事は、「高齢者の健康を守っていくため、制度のあり方について市町村の意見を聞いてまいりたい」と答弁されました。しかし、窓口負担が1割から2割になって、高齢者のみなさんからは、「医療費が2倍になったので、体調が悪くても、病院に行けなくなつた」など、医療抑制がすでに起こっております。一方、政府は年金を引き下げ、後期高齢者医療の窓口負担を1割から2割に引き上げ、介護保険料の引き上げまで検討しております。

高齢者の健康を守るためにも、京都府の老人医療助成制度については、少なくとも1割負担にもどすべきではありませんか。また、国に対して、高齢者の負担増政策の見直しを求めるべきではありませんか。お答えください。

## 【知事・答弁】

子育て支援医療助成制度についてございます。子育て支援医療助成制度や老人医療制度をはじめとした福祉医療制度は、京都府と京市町村が一体となって作り上げてきた制度であり、京都府は制度の基礎となる部分を作り、その上で各市町村が地域の実情を踏まえ、独自に上乗せ措置を講じているものでございます。子育て支援医療助成制度は、平成5年の制度創設からこの間、京都府、市町村とともに厳しい財政状況でありながらも、対象年齢等の拡充を順次図っており、令和元年9月からは中学を卒業までの通院時の自己負担上限額を3000円から1500円と2分の1に引下げたところでございます。一方で制度拡充以降、コロナ禍を始め、子育て家庭を取り巻く社会経済情勢の変化もあることから、子育て支援医療助成制度あり方検討会を設置し、制度のあり方につきまして検討を始めたところでございます。今後さらに市町村や医療関係者との意見をお聞きしながら、検討してみてまいりたいと考えております。

次に老人医療助成制度についてございます。老人医療助成制度、いわゆるマル老は国の医療保険制度を補完する制度として、全国的に同様の制度そのものが廃止される中、市町村と慎重に議論を重ね、持続可能で安定的な制度として、平成27年度から制度の見直しを行い、現在まで全国トップの数字を維持しているところでございます。厳しい財政状況ではありますが、制度のあり方につきまして市町村の意見を聞いてまいりたいと考えておりますが、なお高齢者が必要な医療を受けられないといったことのないように、財政支援の一層の強化を引き続き国に対して求めてまいります。

### 【浜田議員・再質問】

子育て医療助成制度については検討されていると言われましたけれども、現時点で検討しているのはわかるんですけども、知事としてはどう考えているのかということをお聞きしたんです。今長引くコロナ禍に加えて異常な物価高騰で、子育て世代の暮らしありますます大変になっているのですから、子育て医療助成制度の拡充は待ったなしだと思います。

京都府の制度を拡充すれば、市町村は子育て支援策をさらに拡充することができます。その点からも、京都府の制度として高校卒業までの無料化を決断すべきではありませんか。知事のお考えをもう一度お聞きしたいと思います。

老人医療助成制度については、全国トップと言われましたけれども、負担が2倍になって利用率が激減しているという事態が起こっております。制度はあっても、利用できないのでは意味がないと思うんです。この間国も京都府も京都市も、高齢者への支援策を次々と後退させており、高齢者に冷たい政治になってしまいます。それだけに、せめて京都府の老人医療助成制度を1割負担にもどすべきでないかと思いますが、この点ももう一度お答えください。

### 【知事・再答弁】

子育て支援医療制度につきましては、私個人の考えというよりも、組織としてしかも長年にわたりまして、京都府と市町村でともにつくりあげてきた制度でございますし、市町村の財政にもまたそれから現場の医療現場にも大きな影響を与えますので、現在でそうした関係の皆様の意見を伺っております。いずれその意見を踏まえまして私どもの考えは固めて参りたいと考えております。またマル老につきましては、制度の活用が正常だというのはよく認識しております。また対象人口の減もありますし、制度改正による影響もあると思いますが、そのあたりにつきましても、全体の福祉医療制度の中で関係する市町村に意見を聞いてまいりたいと考えております。

### 【浜田議員・指摘要望】

長引くコロナ禍と急激な物価高騰は、とりわけ、子育て世代と高齢者に集中的に深刻な影響を与えていらっしゃると思います。京都府としてすぐにでも実施できて、効果のある支援策として、一刻も早く、子どもの医療費の助成制度と老人医療助成制度の拡充を実施すること求めて、最後の質問に移ります。

## 学生のための体育館を優先し、北山エリアのアリーナ計画はやめよ

### 【浜田議員】

北山エリア整備計画について、代表質問及び一般質問でも、住民説明会の開催を求めましたが、知事も文化施設政策監も、「京都市の区役所とも相談しながら、まずは周辺学区の役員の方々と意見交換となつた。今後は、利用者や府民の方々を対象としたワークショップを開催するなど、さらに幅広いご意見を伺いながら、丁寧に検討を進めてまいりたい」と答弁するにとどまり、住民説明会の開催については明言しませんでした。京都府は、幅広い意見を伺いながら丁寧に検討を進めるといいながら、昨年11月の住民説明会の際にも、文化・教育常任委員会でも、何度も開催を約束してきた住民説明会は、いまだに開かれていません。

住民説明会を開いて、知事も出席をして、直接知事の口から説明し、住民の意見を直接聞くべきではありませんか。

アリーナ建設計画について、学生をはじめ大学関係者からは、「サークルボックスやスポーツクラブの練習はこれまで通りできるのか」「1万人の人が出入りすれば、大学の授業やクラブ活動に影響が出る」などの危惧の声がございました。それに対して京都府は、アリーナを、「共同体育館の整備」と言い代えたうえで、「老朽化や耐震性の問題の解決と合わせて、学生利用を大前提としながら、多機能・多目的な利用を行う」としています。しかし、文化・スポーツ部の書面審査で明らかになりましたが、コロナ

前の大学体育館の学生の使用予定はピッシリ埋まっており、スポーツイベント、コンサート、MICE だけで、年間 75 日も使えば、学生の利用時間は大幅に減らされるではありませんか。

結局、学生利用を大前提と言いながら、多機能・多目的な利用を行なえば、本来の学生の利用が制限されることになるのではありませんか。

**【答弁：知事】**

北山エリアの整備についてでございます。北山エリアの整備は、エリア周辺も含めたまちづくりであり、府民の皆様の幅ひろいご意見を聞くプロセスを大事に取り組みを進めているところでございます。そのため現在、各施設ごとに有識者の方々による「意見聴取会議」を立ち上げ、専門的視点からの議論を行いますと共に、地域の自治会役員の方々や教育施設、福祉施設の方々などとも幅ひろく意見交換を行っており、整備の検討にあたりましては、多様なご意見を真摯にお聞きしながら進めることが大切であると考えており、今後とも正確でわかりやすい情報発信を行いますとともに、利用者や府民の皆様を対象としたワークショップの開催や検討状況の周知などに努めてまいりたいと考えております。

府立大学における共同体育館の整備につきましては、老朽化や耐震性の問題の解決と合わせて、学生利用を大前提としながら機能、多目的な利用を図ってまいりたいと考えております。これまで府立大学の体育館は、授業で半年程度を週 2 回、入学式、卒業式等の学校行事で年間 10 日程度、その他、課外活動では平日夕方以降や休日などの時間帯で学生が利用していたところでございます。新たに整備する共同体育館でも、こうした従来からの学生利用が制限されるようなことがないよう、まずは必要な時間や場所を確保してまいりたいと考えております。その上で、学生利用を最優先に考えながら多目的活用の方向性や施設の規模等について学内での議論や専門家はじめ幅ひろい方々からのご意見をふまえながら、府立大学が地域にひらかれた魅力的なキャンパスとなるよう大学と連携して検討を進めてまいりたいと考えております。

**【浜田議員：再質問】**

ワークショップというのは、一般的には、主催者が目的とゴールを明確にして開催するものです。府民のみなさんが求めている住民説明会とは、まったく異質のものです。

なぜ、住民説明会を開いて、知事みずから説明しないのか。明確にお答え下さい。

学生の利用時間を制限されないようにすると言われましたが、コロナ前の体育館の学生の利用状況をみると、1 年間で、体育館が完全に空いているのは 47 日間だけです。先日の文化・スポーツ部の書面審査で理事者は、「学生の利用状況を示す資料は、予約の資料なので、実際に使われたかどうか、精査が必要」と答弁されました。学生のみなさんにお聞きすると、体育館の利用は取り合いになっているそうです。

やはり、学生の利用を大前提にすることと、多機能・多目的な利用を行なうことは、両立しないのではありませんか。

**【知事：再答弁】**

最初の住民説明会のことにつきましては、ワークショップをはじめ幅広い意見を聞くと姿勢については、一切代わりはございませんけれども、個別施設の専門家会議を含めてた検討状況、そうした進捗の状況に応じまして、どうやった形で多様な意見を伺っていくかについては、順次検討が必要だと思っておりまして、基本的にはなるべく多くのみなさんの意見を伺い、それを整備に反映したいと言う思いに変わりはございません。

また、体育館の共同利用と学生利用につきましては、あくまで学生利用を最優先としながら、共同利用、また開かれたキャンパスとするという考え方で示しておりますので、学生利用を阻害するということは考えておりませんので、引き続きその考え方をもとに検討を進めてまいりたいと考えております。

**【浜田議員：指摘要望】**

去年の住民説明会で「必ずもう一度説明会を行います」と約束をしております。その約束を果たしていく

ただきたいと思います。結局、メインアリーナは学生が使えずに、学生はサブアリーナに押し込めようという計画であり、本末転倒です。アリーナ計画はきっぱり中止して、学生のための体育館として建て替え、老朽化と耐震性の問題を解決するべきだということを指摘して、質問を終わります。

## 施設・在宅留め置き死亡を真摯に検証し、必要な人へ医療提供の保障を

### 【島田議員】

日本共産党の島田敬子です。

新型コロナ感染症はいまだ収束せず、新規感染者が増加傾向にあります。お亡くなりになった方々に哀悼の意を表しますとともに、療養中の皆様の一日も早い回復をお祈ります。また、医療従事者をはじめ関係者の皆様に心から感謝を申し上げます。

それでは質問に入ります。

新型コロナ感染症対策についてです。

9月23日、わたくしの親しい友人である74歳の女性が介護施設でコロナに感染し施設に留め置かれてしまふ、1週間後に肺炎を併発し急変、病院に搬送される途中に心肺停止で亡くなりました。難病もありましたので、早期に病院で治療が行われれば、助かった命ではなかったかと、悔やまれてなりません。私どもは、こうした介護施設留め置きをなくし、必要な人が必要な医療を受けられるよう、要望を重ねてまいりましたが、残念ながらそうはならず尊い命が奪われたことは、痛恨の極みです。

新型コロナウイルス感染症の波は、来るたびに大きくなり、多くの命が奪われました。京都府保険医協会が4月に介護施設に行った「第6波における影響調査」では入所者の感染者が948人、そのうち、703人、74%が施設療養となり、うち53人が急変し、そのうち入院できずに亡くなった方が15人という調査結果が報告されました。

また、第7波では、京都市老人福祉施設協議会が緊急のアンケート調査が行われ、把握できているだけでも67施設でクラスターが発生し、そのうち約半数が5人以上のクラスター。入所者のほとんどが感染した入所施設もあることでした。救急車が来たが搬送してもらえなかつたが7件。救急車が来てくれ搬送したが入院できなかつた方が3件、施設で亡くなられた方が6人もおられます。施設からは「状態が悪化し、もがき苦しむ方が入院できず、「助けてほしい」と懇願される方を目の前にしてなすすべがなく、非常に心が痛んだ」との悲痛な声が寄せられています。

そこで伺います。知事は、9月定例本会議で森下議員の質問に対し、「入院が必要な患者は入院していただいている」と答弁されましたが、今紹介した事例、施設に留め置きで対応が遅れて死亡者が発生した状況について、どのように把握されていますか。お聞かせください。

今後も感染拡大が予想されます。適切な治療が受けられずに、亡くなるという事態を招かないために、真摯な検証が必要です。いつまでに検証を行い報告されるのか伺います。

専門家からは、第8波、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行による医療ひっ迫が予測されています。必要な方が適切な医療を受けられるよう、さらなる入院病床の確保と行政が責任をもつて発熱外来を設置する等、体制の強化が必要と考えますがいかがでしょうか。

また、コロナに感染した利用者が施設に留め置かれている介護現場からは、「なぜ、入院待機ステーションにも運んでもらえないのか」という声が出されておりました。書面審査で、入院待機ステーションの利用率を伺いますと、第6波の最高時でわずかに11人ということでした。

本府は、本年4月28日から、介護が必要な人の受け入れを可能とするために、入院待機ステーションを京都東山老年サナトリウムに移転させ、看護師や看護助手等の体制を強化したのに、なぜ有効活用ができなかつたのでしょうか。

今後、待機期限を24時間以内と限定せずに運用し、後方ベッドの確保も含めて介護が必要な高齢者や障害者の患者さんの受け入れが可能となるよう、体制を見直すべきと考えます。いかがですか。

また、ホテルを借り上げの施設療養について、1126床を確保したというものの、令和3年度は3施設合わせて15.8%、令和4年度9月までは23%の稼働率。ホテルの借り上げ経費は3施設49億8000万円と多額であるのに、これも有効な活用ができておりません。

臨時の医療施設として運用できる環境を整えているホテルを活用する等、委託先を検討すべきではありませんか。以上、お答えください

**【知事：答弁】**

施設に入所されている新型コロナウイルス感染症患者への対応についてでございます。

令和3年10月国通知におきまして、感染が拡大した際医師が入院の必要がないと判断した場合には施設を含む自宅等での利用として差し支えないとされたところでございます。

入院医療コントロールセンターでは、基礎疾患の有無や症状、食事や水分が取れないなどの全身の状態も考慮した上で、療養方針を丁寧に判断しており、入院が必要な患者は入院していただいているところでございます。また施設療養者に対しましては、保健所が施設医や施設協力医療機関の協力のもと適切に患者の療養状態を把握してきたところでございます。

次に新型コロナウイルス感染症の検証についてでございます。

新型コロナウイルスは変異を繰り返しながら種類を増やし、重症化リスクや感染力を変化させてきたことから、その都度検証し対策を見直しながら対応してきたところでございます。

例えば、新型コロナに対する医療水準や受け入れ体制が今日ほど進んでいなかった当初から、入院医療コントロールセンターを全国に先駆けて設置し、患者の状態や医療機関等の状況を一元的に把握して、入院を調整を行ってきました他、受け入れ医療機関や宿泊療養施設の確保・拡充、入院待機ステーションの新設など、患者の症状に応じた適切な療養環境が提供できるよう、状況に応じて様々な対策を講じたところでございます。また自宅療養者の増加に対しましては、医療機関など472の機関にご協力を頂き、訪問診療体制の強化を図ってきたところでございます。

さらに高齢者施設等での集団感染の増加を踏まえ、昨秋から感染症に対するノウハウが少ない施設職員をサポートするため、ゾーニングなどの感染予防策を助言する対策チームを拡充し、これまで延べ400カ所の施設を現地で支援してきたところでございます。合わせて施設で利用される方に対しましては、協力医療機関や施設医などの協力のもと、施設等で療養される陽性者の診療が可能な体制の確保を図ってきたところでございます。今後とも新型コロナに対する対策につきましては、その都度状況を検証し、臨機応変に対応することとし、府民の命と健康を守れるよう万全の対策を講じてまいりたいと考えております。

入院病床の確保につきましては、病室ごとのゾーニングなどの病床配置を工夫して受け入れ能力を高めていただき、現在1013床まで拡充し、合わせてコロナからの回復患者の療養支援病床での積極的な受け入れにより、効率的な運用を図っているところでございます。また外来診療体制につきましても、身近な医療機関で検査は医療が受けられるように順次強化を図り、現在994カ所まで拡充を図ったところでございます。

入院待機ステーションにつきましては、医療機関への搬送困難ケースに対応する一時的な受け入れ施設として設置し、現在は医療行為も可能な臨時の医療施設の機能を併せ持つものとして運用しております。第7波においては9月末までに146名の患者を受け入れ、24時間を超える滞在にも対応しましたほか、介護の必要な方も利用しやすい環境に改善したこともあり、利用者の9割が70歳以上となっているところでございます。

宿泊療養施設につきましては、感染症の蔓延防止などを図るために入院の必要がない患者の療養のために設定しており、入所者の症状が悪化した場合は、24時間常駐しています看護師等が入院も含む最も適切な治療につなげているところでございます。引き続き病床の逼迫状況や役割に応じまして、施設や医療資源を有効に活用してまいりたいと考えております

**検証せずに適切だとは言えない**

**【島田議員・再質問】**

介護施設は生活施設でありまして、ゾーニングを頑張っても感染を防ぐことはできません。リスクのある高齢者基礎疾患のある方は入院が今でも原則です。そしていろいろやったとおっしゃるのですけれども、先ほど数字も紹介しましたように、現状は大変な状況であります。検証も今していないのに何を根拠に適切と言われるのか分かりません。

9月30日の府民環境厚生常任委員会で、すでに光永議員が紹介している二つの事例、一つは、他の疾患で入院中であったハイリスクの患者が陽性となり、病院は他のコロナ患者受け入れ病院と直接やり取

りして転院の準備ができていたにもかかわらず、府の（入院医療コントロール）センターが「入院不可」といって、転院することができずに亡くなられました。

二つ目の事例。ある施設で入所中の高齢者がコロナに罹患し、酸素飽和濃度が低下、国の「診療の手引き」によると入院加療が必要な中等症になり、施設は保健所に入院調整を求めましたが、保健所の返事は「コントロールセンターが入院対象でないと判断したので入院できない」というものでした。

患者さんは施設に留め置かれ、その後悪化し生命の危機に陥り、施設側は救急を要請しました。駆け付けた救急隊が懸命に入院調整を行いましたが、「病院ができる対応と施設ができる対応は変わらないので入院不可とセンターが回答している」と施設側に伝えられております。最終的にこの方は病院に運ばれまして、一命をとりとめました。

常任委員会質疑で、理事者は「コントロールセンターは「入院の可否」まで判断しているわけではない」と説明しておられましたが、二つの事例は府の（入院医療コントロール）センターの医師が、「入院可否」を判断していると考えられます。

私は個人の責任を問題にしているわけではなく、やはり、組織として検証する必要があると考えます。こうした事例を聞いてなお、適切だったと言えるのかお答えください

そして、判断するには実態調査と真摯な検証が必要です。府民環境厚生常任質疑では、理事者からは、死亡場所については公表していないが、統計的にはまとめて公表する、保健所の対応等も含めて、落ち着いて検証する必要があると答弁されました。

警察本部書面審査では、不審死で検死したご遺体が増え続けており、コロナ陽性者が令和4年9月末で57人、そのうち死因がコロナ感染という方が20人もおられました。これらについて健康福祉部書面審査では把握していないとの答弁でした。警察本部資料では、高齢者ばかりでなく若年層の死亡もあります。医療が受けられず、孤独死した可能性もあります。改めてコロナ感染による死亡事例のすべてについて「医療につながることなく亡くなられた」方が何人おられるのか、課題がどこあるのか、検証すべきであります。

本気で医療へのアクセスを保障しようと思えば、さらなる入院病床の確保はもちろん、施設療養や入院待機ステーションについても、課題を明らかにして活用が必要です。

知事は記者会見で、「入院待機ステーションは、臨時の医療施設として登録しているから、いざとなれば病床として使うことが前提だ」とおっしゃいました。ならば、24時間とかの原則をはずして、さらに認知症や高齢者、障害者も受け入れられるように、強化をすべきと考えますがいかがでしょうか。

#### 【知事・再答弁】

幅広いご質問だったので簡略に申し上げますが、まずは入院医療コントロールセンターにおきましては、当然年齢とか基礎疾患の重症化リスクの判断、それからその時の症状、そしてコロナ以外の症状についての判断も含めて、さまざまな幅広い療法方針の中から最適なものを選び、その中で当然、入院が必要だと判断したものについては入院をしていただくということで運用しております。私としてはそこの判断は適切に行われているものだというふうに考えております。

それから入院待機ステーションの24時間（以内の転院）でございますけれども、これはもともとは一時的にそこで入院の可否を判断するということでございますが、臨時の医療施設として登録しておりますから、24時間しかいないということではなくて、現に24時間を超えてお預かりしている人もございます。ただあくまでこれは臨時の医療施設でございますので、他のコロナ受け入れ病院の所が空いている場合については、そちらの方が当然、医療・療養の水準は高いものですから、そちらの方で入院をしていただくということが最適な方法だと考えております。

#### 【島田議員・指摘要望】

適切に行われているということでしたが、さきほどの事例を聞いて、今日は時間がありませんので、私もまとめて言いましたので、ご理解頂けなかった部分もあるかと思いますが、やはり検証しませんとね、適切だとは言えないと思うんですよ。それで施設の関係では、やはり、今日の京都新聞でも認知症の患者さん方、家族の方の要望で、神奈川県や滋賀県でそうした方々も受け入れられる高齢者の専門の療養施設

も作っていると、こういう報道もありましたので、やはりこうした新たな改善策も含めまして、やっぱり多額の税金を使っておりますから、医療提供体制の拡充に向けてひき続き努力をいただきたいというふうに思っております。

今、コロナ病床確保料に上限を設けた国の措置について、京都府内医療機関から、これではコロナ感染患者を受け入れられないという声が多数出始めしております。これについては国に意見をあげて頂きたい。要望しておきたいと思います。

パンデミックが明らかにしたこと、緊急時に対応するためには、平時から医療提供体制に余裕が必要であるということではないでしょうか。ところが政府は、マンパワーの手厚い急性期ベッドを20万床削減する計画を進めております。コロナ禍でも京都府では231床の急性期ベッドが減らされました。国に追随をして医療費抑制路線を行うのではなく、医療提供体制を確保するための支援、保健所の増設など、医療公衆衛生行政の抜本的な拡充を求めておきたいというふうに思います。

## 入院病床休止の国保南丹みやま診療所 京都府の責任で早急に医師確保を

### 【島田議員】

続きまして、南丹市の国保みやま診療所について伺います。

2021年4月から、「国保南丹みやま診療所」が開設されました。老人保健施設や24時間の訪問看護、無料送迎を廃止し、人員体制はおよそ半分に減らしました。さらに南丹市は、入院病床を廃止し外来のみとする考えでしたが、住民の強い願いに押され、かろうじて入院病床4床を維持することとなりました。

私は昨年の2月定例本会議で質問した際、知事は「直営の国保診療所として、夜間体制も含めた診療所の体制を検討している。地域に必要な診療所機能を確保されるもの」と答弁をしておられましたが、南丹市は9月8日の市議会の場で、突然11月1日から入院病床を医師の体調不良を理由として休止するということを発表いたしました。これらに対し、住民の不安、怒りが高まっております。現地の守る会の皆さん、南丹市や本府にも医師確保等の支援を含めて要請をされていると承知しております。

京都府は「医師確保計画」をつくり、美山を少数スポット地域と位置づけております。必要な医療を確保できるよう、本府が医師確保に全力をあげるべきと考えますがいかがですか。いつまでに医師確保を行うのか、ご所見を伺います。

### 【知事：答弁】

国保南丹みやま診療所についてでございます。府民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、必要な時に、適切な医療を受けられる体制を構築することが重要だと考えております。そのためには、それぞれの地域の実情に応じて、病院や診療所が相互に連携し、地域全体で医療を提供できる体制づくりを進める必要があります。国保南丹みやま診療所につきましては、令和3年4月に、公設民営方式の医療法人財団美山健康会による運営から、南丹市直営の国保診療所としての運営に変更をし、引き続き美山地域での必要な医療が提供されてきたものと承知しております。

京都府といたしましても、これまでから京都中部総合医療センターを通じ国保南丹みやま診療所に医師を派遣してきたところでございます。こうした取り組みによりまして、地域医療を支えてきたところでございますが、所長として診療所の中心的な役割を担う医師の体調不良により、入院を受け入れることが困難となりました。そのため外来は継続しつつも、やむを得ず入院については11月1日から当面の間中止せざるを得ないとの報告を南丹市から受けているところでございます。京都府といたしましては、医師の体調の回復状況を注視しながら、引き続き南丹市の意向を十分に尊重して参りたいと考えております。

### 【島田議員・再質問】

南丹市の意向とは、どのような意向が現時点で示されているのか聞かせてください。

### 【知事・再答弁】

具体的にどういう風にしたいというところまでは、私にはまだ伝わってきておりません。

**【島田議員・再々質問】**

南丹市はこの間、土日の当直医師を断つたり夜勤看護師を雇止めにしました。なので入院休止の後は、これは廃止するのではないかと危機感が広がっております。そんなことになってもいいんでしょうか、知事。

人口3700人、高齢化率は48%を超え、一人暮らしの高齢者がたくさんおられます。老人保健施設がなくなり、24時間の訪問看護もなくなり、やっと確保した入院病床4床がなくなれば、地域のお年寄りが美山に帰って来られなくなるではありませんか。知事どのようにお考えでしょうか。

地元の消防署長から「美山診療所のこれまでの医療が継続できなくなると、非常に傷病率が悪化する」、「美山診療所の入院病床があることは重要である」との声を、私聞いて、何度も知事にも紹介しました。本会議の場で。入院病床がなくなるということは、在宅医療の拠点、お年寄りの命を守ることすらできなくなるのです。

この南丹市の動きに対しては、知事は今地域はどこでもちゃんと安心して出来る医療体制をつくるとおっしゃった。この方針がですね、事実とすれば、どのように考えられますか。私は適切に助言をするべきであるというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

**【知事・再々答弁】**

今、委員からご紹介がありました地域の声、また地域全体の医療の状況も踏まえて、南丹市の方で、適切に判断され、その意向を踏まえて、我々は作業してまいりたいと考えております。

**【島田議員・指摘要望】**

お医者さんばかりじゃなくて、看護師さん達も、医療従事者も含めて、しっかり確保して、地域医療、地域のケア体制を整えていただきたいと思っております。直営になったら医師が確保しやすくなると、確保するとおっしゃったんですから、11月1日から休止しないように、今、医師確保を中部総合医療センター、そして府立医科大学附属病院にも強力に要請を頂いて、医療の確保をお願いをして、質問を終わります。ありがとうございます

《他会派議員の質問事項》

会派	氏名	要旨
自民	中村正孝	1. 令和3年度決算について 2. 自然災害の伝承について 3. 持続可能な農業振興について
自民	家元 優	1. 自然災害対策について 2. 海の京都DMO及び森の京都DMOについて 3. 地域産業活性化のための人材確保と人材育成について
自民	荻原豊久	1. 中小企業・小規模事業者の事業承継について 2. 久御山町「みなくるタウン」の整備に対する支援について 3. 新型コロナウイルス感染症を踏まえた府教育委員会の対応について 4. 出会い・結婚段階における取組について
府民	平井齊己	1. コロナ禍を踏まえた今後の観光振興について 2. 精神障がい者及びその家族に対する支援強化について
府民	梶原英樹	1. 新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行について 2. 熱中症死亡者数ゼロを目指した取組について 3. 通園バスにおける安全対策について
公明	小鍛治義広	1. 水害対策について (1) 樹木の伐採による河川断面の重要性などについて (2) 京都府における防災・災害DXについて 2. 子育て支援策の拡充について (1) 経済的負担軽減の観点から、子育て支援医療助成制度などの拡充について (2) 府全域における子育て支援の電子申請化について

## もくじ

### 京都府議会 2022年9月定例会

西山のぶひで議員の議案討論	1
議案採択結果	4
9月定例会を終えて 談話	5

●京都府議会2022年9月定例会で、日本共産党の西山のぶひで議員が行なった議案討論の大要を紹介します。

### 西山のぶひで議員（日本共産党・京都市伏見区） 2022年11月2日

日本共産党京都府会議員団の西山のぶひでです。会派を代表して、16号議案「令和3年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」、18号議案「令和3年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」の2件に反対し、他の議案に賛成の立場から討論します。

まず、令和3年度京都府一般会計及び特別会計決算についてです。令和3年度は、コロナ感染が第4波から5波、6波と流行のたびにいっそう拡大し、医療体制のよりいっそうの拡充、とりわけ今年度のコロナ7波などのような今後の感染拡大に備えるための施策が求められた年でした。経済的には感染拡大を防ぐための緊急事態宣言措置の実施に加え物価高騰が始まり、これまでより踏み込んだ支援が求められました。

反対理由の第一は、昨年度からの物価高騰に加え、異常な円安がさらに物価をおしあげ、府民の暮らし、中小事業者の経営を深刻に圧迫しているもと、消費税減税の願いや運転資金・固定費等への直接支援など必要な支援にこたえていないためです。ゼロゼロ融資の利用が4万7000件にのぼるもと、多くの中小事業者は融資の返済開始に戦々恐々とされています。海外をはじめ新規の販路開拓できる企業ばかりではなく、府民の暮らしを支える小規模事業者も支援するためには、いよいよ直接支援が求められています。ところが本府は「固定費支援など事業継続や雇用維持のベースとなる支援は国が担う」と背を向けており、問題です。そこにインボイス制度が始まろうとしています。総括質疑で知事はインボイス制度について「制度の円滑な導入に向けて十分な周知や広報等の必要な支援を行うよう国に求めてまいりたい」と他人事のように答弁されました。書面審査では理事者は府内への影響について「不安の声が上がっている」とのべられていました。この不安に本府としてこたえ、インボイス制度の中止と消費税減税こそ国に求めるべきです。

農業分野でもコロナ禍に気候危機、物価高騰が農家をおそい、離農される農家が加速するおそれがあります。歴代自民党の農政は、農業・農村保護に背を向け、農産物輸入自由化、所得補償・価格保障の廃止など進めてきました。結果、2020年センサスにおいて府内の農業経営者は14181、5年前より3835の減少、耕作面積は18440ha、1212haの減少となっています。国に家族農業への支援を中心に所得補償・価格保障の復活・充実を求める同時に、本府として緊急に肥料高騰対策、米価下落対策を実施することが必要です。米価下落対策としては、昨年度にわが会派から支援を求めたもとで、府として多様な農業事業者の取引拡大への支援が実施され、府下12市町での独自支援にもつながりました。そこで物価高騰が続く今年度も継続した支援が必要ですが、「安定取引が重要」と述べるのみです。依然として米価は下がっており、継続した支援を求めるものです。

第二は、コロナ感染対応の医療体制について「原則入院できていない事態」を多数生んだことを改善せず、医療・公衆衛生体制の抜本的な強化に取り組んでいないためです。知事は代表質問でも総括質疑でも

「入院が必要な患者は入院いただいている」と繰り返し答弁されていますが、高齢者施設では施設に留め置かれたり、対応が遅れて死亡者がいるケースが急増しました。にもかかわらず、確保した臨時の病床について、ホテルを借り上げた施設療養では3施設が令和3年度で15.8%の稼働率、今年度移転した入院待機ステーションは第6波の最高時で1日わずか11人の受け入れにとどまりました。これらの検証のためにも、6波及び7波での施設での死亡者数等、検証・総括に必要な現状把握が必要ですが、決算審議ではそれすらまとまらないことが明らかになりました。根本的には、平時から医療体制を充実することが必要です。政府はコロナ禍でも公立的病院の廃止を打ち出しました。府内4病院は存続とのことですですが、その間にも府内で急性期病床が231床も民間病院で削減されており、増床に向けた転換が必要です。また、岸田政権が「ウイズコロナ」として感染者の全数把握の見直し、発熱外来の受診対象者を狭めるなど医療アクセスを狭めようとしていることは重大です。長時間労働が続く保健所職場での働き方を改善し、感染防止を進めるためにも、引き続き体制を確保すること、また再編された保健所体制をもとに戻すことを求めます。

第三は、子育て世帯の支援に真に求められる子育て・教育費負担の軽減、安定した収入を得る雇用の確保と賃上げに真剣に取り組んでいないためです。本府の合計特殊出生率は3年連続減少、京都市が2年連続全国一人口減少する都市になっていますが、知事は低出生率について「特効薬はない」とおっしゃいました。子どもの医療費助成制度は、長年の拡充を求める府民の声と、わが会派も求め続けてきましたが、一步ずつ拡充が進んできました。しかし京都市が独自の上乗せを実施しないもとで、「職場が京都市内のままでも、よそで子育てした方がいい」と子育て世代の方がおっしゃるように多くの転出を招いているのではないでしょうか。府制度の拡充、とりわけすでに多くの自治体が実施している高校卒業までの無料化をすみやかにはかるべきです。

また府内市町村で中学校給食の実施計画や費用負担への支援が広がっていますが、促進のための支援策に取り組んでいません。そればかりか府立高校生に新たに1人1台端末の負担をおしつけました。昨年度、「負担が高すぎる」という保護者の声におされ、私も議会でただしてきたもとで一部助成制度を実施されました。全国半数以上の府県は全額公費負担で実施されています。今後、物価高騰で端末のさらなる負担増が予想されるだけに、今からでも全額公費負担へ切り替えるべきです。教育費負担において、最大の負担となる大学の学費に軽減策が必要です。コロナ禍では、全国から集まった多くの学生が収入減少し、食事にも困る事態を生みました。こうした実態を議会でも取り上げてきた中で、本府が食材・日用品配布に対する補助制度を実施したことは重要な前進です。恒常的な制度として実施すること、また本府独自の給付型奨学金の創設を求めます。

第四は、府民の暮らしを支える施策を優先すべきときに、多額の財政負担が予想される大型開発の推進を続けているためです。同時に、府民の声を軽視する府政運営が進んでいることも問題です。北陸新幹線の延伸計画は多大な財政負担を沿線自治体におしつけ、ルートの8割以上が地下トンネルによる残土処理や地下水枯渇などの環境破壊など、山積みの問題が明らかで反対が広がっています。南丹市美山では田歌地区のみならず芦生区や「かやぶきの里保存会」などに反対が広がりアセスに必要な環境調査すらできない事態です。知事も調査等の手続が必要なことを認めていたり、中止するしかありません。

北山エリア整備では昨年11月に実施して以来、住民にも議会に対しても約束した住民説明会をいまだ実施せず、周辺住民の一部へ一方的で短時間の説明のみとなっていることは重大です。そればかりか、その不十分な説明をもって周辺学区と意見交換をしているかのような「ニュースレター」を発行し、一部の意見をことさらに取り上げて計画に疑問を持つ府民を分断していることも問題です。「共同体育館の多機能・多目的利用」と言ってアリーナ機能を持ち込もうとしています。文化スポーツ部の書面審査では、北山エリア整備手法等検討業務においてスポーツイベント等75日間も実施することが優先検討案とされていますが、実際の学生の使用状況をまったく顧みない案であることが明らかになりました。本来の学生体育館として建て替えを急ぎ、エリア全体については計画をいったん白紙にもどし、住民参加で一から見直すべきです。府立文芸会館の存続を求める署名が先日6500筆を超えて本府に提出されました。無名塾の仲代達矢さん、劇団民藝代表の奈良岡朋子さん、狂言師の茂山あきらさんなど著名な芸能関係者も賛同され「廃止ではなくリノベーションを」と訴えておられる通り貴重な府民共有の財産であり、存続させるべきです。また府内の老朽化した施設についても計画的な改修を求めるものです。

また今議会において京都府総合計画の特別委員会が設置され審議されましたが、中間案に対するパブリックコメントの締切を前に策定委検討委員会で最終案が検討されました。府民の声を軽視した姿勢が府政運営全体にあらわれており問題です。

第五は、まるで「国の出先機関」であるかのように公務の民間開放を国と一緒に進め、自治体の役割をゆがめているためです。水道事業について、いよいよ今年度にも市町の浄水場など廃止し、経営統合する広域化推進プランを決めようとしています。本府は「広域化ありきではない」と繰り返し答弁されますが、市町村からも異論が上がっているにもかかわらず依然として広域化・事業統合の方向しか示さず議論されており、問題です。消防広域化についても、京都市以南の消防指令センターを京都市消防学校に設置しようとするなど具体的に進めていますが、住民にはまったく知らされていません。国がマイナンバーカード促進のため健康保険証の紙廃止を打ち出したことは重大です。本来発行は任意のもので府もその立場で推進しないよう求めます。岸田政権が原発新增設と既存原発の延長へ舵を切ったときに、本府は国の姿勢について「依存度が変わらない」と黙認ではすまされません。はっきりと反対を表すべきです。よって反対です。

次に令和3年度京都府水道事業会計決算については、過大な需要予測にもとづく建設負担水量を市町におしつけ高い水道料金を生んでいることへの見直しをせず、さらに水道事業の維持に広域化への道のみを示し続けているためです。よって反対です。

次に26号議案「令和4年度京都府一般会計補正予算案（第7号）」についてです。

いずれも深刻な物価高騰の中で医療機関、社会福祉施設等、また伝統産業の产地組合等、農家等を支援するもので、賛成するものですが、数点要望いたします。

全額国の交付金ですが96億円余のうち、半分が全国からの旅行支援となっています。「旅行支援より生活苦対策を」の声があがっており、非常事態ともいべき府民の暮らしを支える施策が必要です。

医療機関、福祉施設等光熱費緊急支援事業について、対象を院内保育所等にも幅広く支援いただくとともに、今回対象外となった京都市内の高齢者施設や障害者施設について、京都市内も同様に具体化されるよう求めます。年末年始緊急生活支援事業については、昨年度よりも事態が一層厳しくなっているもとで、昨年度同様にNPOやボランティアなど幅広い府民のみなさんの自主的取り組みへの支援を求める

原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援事業については、多数の申請にこたえるため予算を増額されるものですが、品不足による納品の遅れ等にも対応できるよう、また新たな申請にもこたえられるよう期日を延期して実施することを求めます。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました

<議案採択結果>

● 知事提案議案

議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共産	自民	府民	公明	維新
第 15 号	令和 3 年度京都府病院事業会計資本金の額の減少及び資本剰余金の処分の件	11月2日	原案可決	○	○	○	○	○
第 16 号	令和 3 年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件	11月2日	認定	×	○	○	○	○
第 17 号	令和 3 年度京都府電気事業会計決算を認定に付する件	11月2日	認定	○	○	○	○	○
第 18 号	令和 3 年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件	11月2日	認定	×	○	○	○	○
第 19 号	令和 3 年度京都府病院事業会計決算を認定に付する件	11月2日	認定	○	○	○	○	○
第 20 号	令和 3 年度京都府工業用水道事業会計決算を認定に付する件	11月2日	認定	○	○	○	○	○
第 21 号	令和 3 年度京都府流域下水道事業会計決算を認定に付する件	11月2日	認定	○	○	○	○	○
第 26 号	令和 4 年度京都府一般会計補正予算(第 7 号)	11月2日	原案可決	○	○	○	○	○

※他の議案については「府政報告 2175」に掲載

2022年11月10日

## 2022年9月定例議会を終えて

日本共産党京都府会議員団  
団長 原田 完

9月12日に開会した9月定例議会は、京都府総合計画特別委員会、決算特別委員会をはさみ11月2日に閉会した。

今議会は、故安倍元首相の国葬の強行や、統一協会・勝共連合と自民党との癒着への国民的批判の広がりに加え、コロナ禍と物価高、さらに10月から実施された後期高齢者医療制度の窓口負担二倍化等、暮らしと経済への大打撃への責任ある対応のなさに対する岸田政権への強い憤りや不信感が広がる中で開催された。

わが党議員団は、深刻となる府民の実態と切実な願いに寄り添い、調査し、見える化、共同の力で政治を動かす立場から、公の役割を真正面から問うとともに、再選以降いっそう明確になった西脇府政の暴走ともいえる、府民不在で国出先機関のように国施策を強引に府民に押し付ける姿勢と方針を厳しく批判し、府民の立場から、そのゆがみの転換を求め運動と結んだ論戦を攻勢的に行つた。

1、9月27日の故安倍元首相の「国葬」に際し、西脇知事が「先例にならう」として出席の意向を示したため、府議団は、政府が「地方自治体や教育委員会の協力は求めない」との閣議決定を行ない、地方自治体に対する協力依頼文書も送られておらず、「参加」の表明は知事独自の判断のため「知事の参加中止と府施設での半旗掲揚の撤回を求める」申し入れを行うとともに、代表質問でも追及した。ところが知事は「憲政史上最長の8年8ヶ月にわたり総理大臣の重責を務められたこと、各国で様々な形で国全体を巻き込んでの敬意と弔意が示されていることなどを理由に実施を決定された国の判断は理解でき妥当である」と答弁し、府民の批判の声に耳を貸さない姿勢を示した。国葬当日は、議会日程中の昼休みに、堀川丸太町で議員団あげて「国葬反対」宣伝を行つた。

統一協会・勝共連合の問題は、1978年の京都府知事選挙にも見られるように、京都がいわば焦点であったことに加え、二之湯前国家公安委員長をはじめ、府会議員も含め自民党との深い関係は徹底して解説する必要がある。解散命令を視野に入れた取り組みを強めるものである。

2、決算特別委員会に付託された7議案のうち、第16号議案「令和3年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」、第18号議案「令和3年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」の2件に反対した。

16号議案「令和3年度京都府一般会計及び特別会計歳入歳出決算を認定に付する件」の反対の第一の理由は、昨年度からの物価高騰に加え、異常な円安がさらに物価をおしあげ、府民の暮らし、中小事業者の経営を深刻に圧迫しているもと、消費税減税の願いや運転資金・固定費等への直接支援など必要な支援にこたえていないためである。

代表質問で知事は、消費税の減税について「全世代型社会保障に必要」とし、知事総括質疑でインボイス中止について「制度の円滑な導入に向けて十分な周知や広報等の必要な支援を行うよう国に求めてまいりたい」など、府民の悲鳴や実態に向き合はず、まるで国会答弁と同じ答弁を繰り返したことは、知事の本質的姿勢を端的に示したものである。また、物価高・資材高騰等に苦しむ府内中小企業や事業者に、固定費支援を求めるわが党の質問に対し、知事は「固定費支援など事業継続や雇用維持のベースとなる支援は国が担う」といともたやすく背を向けた。

第二は、コロナ感染対応の医療体制について「原則入院できていない状態」を多数生んだことを改善せず、医療・公衆衛生体制の抜本的な強化に取り組んでいないためである。知事は「入院が必要な患者は入院いただいている」との答弁を繰り返してきたが、高齢者施設では施設に留め置かれ、その結果、対応が遅れて死亡者がいるケースが多数起きた現実を全く踏まえないものである。しかも、府が確保した臨時医療施設（入院待機ステーション）の病床の第6波で一日11人の受け入れにとどまり、さらに借り上げた宿泊料用施設として運用したビジネスホテルは3施設合計で令和3年度15.8%の稼働率であった。決算審議では、これら経験と教訓を今後に生かす上で、6波及び7波の施設死亡者数等、実態把握が必要であるにもかかわらず、まともに把握していないことが明らかとなつた。

第三は、子育て世帯の支援として教育費等負担軽減や、中小企業支援と一体の賃上げと雇用確保にま

ともに取り組めていないためである。本府の合計特殊出生率は3年連続低下、京都市が2年連続全国一人口が減少する都市となる中、一貫した経済的支援で、住み続けられる条件を整えることが必要であるにもかかわらず、知事は、中学校給食の実施と無償化について「学校給食法により実施、運営等は市町村が担い、食材費である給食費は保護者負担」と答弁するなど、保護者の実態に寄り添わない姿勢を示した。さらに、全国で約半数の府県で全額公費負担となっている、高校生のタブレット導入について、世論に押されて一部負担は導入したものの、わずかにとどまった。

第四は、府民の暮らしを支える施策を優先すべきときに、多額の財政負担が予想される大型開発の推進を続け、府民の声を軽視する府政運営のためである。多大な財政負担に加え、環境破壊等、問題は山積し、反対や批判の声が広がっているにもかかわらず、副知事が北陸新幹線建設促進大会に何度も参加し、23年度着工を狙うなど、与党PTに追随する姿勢を示していることは重大である。また北山エリアの整備について、住民説明会を昨年11月に実施して以来、いまだ実施せず、そればかりか、推進のための「ニュースレター」を発行し、再開発に反対する意見を敵視するかのような内容を掲載するなど、府民を分断していることも問題である。さらに、書面審査で、府立大学学生体育館の使用実績が明らかとなり、土日祝日入れて約30日程度しか利用できないにもかかわらず、北山エリア整備手法等検討業務においてスポーツイベント等75日間が示され、「学生利用前提」と答弁してきたことが脆くも崩れ去った。

第五は、まるで「国の出先機関」であるかのように公務の民間開放を国と一緒に進め、自治体の役割をゆがめているためである。水道事業について、「広域化ありきではない」と言いながら、今年度にも市町の浄水場など廃止し、経営統合する広域化推進プランを強引に決めようとし、市町村からも異論が上がっている。また、消防広域化についても、住民には全く知らせないまま、京都市以南の消防指令センターを京都府・市消防学校に設置しようとするなど具体的に進めている。

第18号議案「令和3年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件」は、過大な需要予測にもとづく建設負担水量を市町におしつけ高い水道料金を生んでいくことへの見直しをせず、さらに水道事業の維持に広域化への道のみを示し続けているため反対した。

なお、第3号議案「職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備等及び経過措置に関する条例制定の件」について、地方公務員法の改正に伴うもので、給与水準が国水準どおり「60歳以前の7割」という点には大きな課題があり、引き続く改善を求めた。

3、コロナ禍と物価高のもと、議員団は、開会直後の9月13日に国政交渉を行い、各地でつかんだ深刻な実態や切実な要求を届けるとともに、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用した追加補正予算を速やかに実施するよう、京都府に迫った。また、10月12日には、「いのちと暮らしを守る大運動」として、府議団作成の府民アンケートをスーパー前で集めるスタート宣伝を行うなど、深刻となる府民の暮らしの実態をつかみ、可視化する取り組みの先頭に立ってきた。さらに10月30日には、議会中に「予算要求・府政報告懇談会」を開催し、議会論戦の特徴を報告するとともに、幅広い団体や個人から、予算への要望をお聞きし、閉会本会議後に、知事に来年度予算要望書を提出した。

こうした中、本議会にコロナ禍と物価高対策として、当初提案の第1号議案「令和4年度京都府一般会計補正予算(第6号)」および最終本会議に提案された第26号議案「令和4年度京都府一般会計補正予算案(第7号)」について、それぞれ賛成した。同時に党議員団は、現在の事態が先行きの見通せない「非常事態」であるとし、緊急対策と新自由主義の歪みを大本からただす立場から、具体的に提案し実施を求めた。

当初提案の補正予算には、中小零細企業や医療機関等への電気代など固定費支援は盛り込まれていないことを指摘したが、最終本会議で、不十分ながら医療機関への電気代等固定費支援が実現することとなった。

一方、最終本会議で提案された、補正予算96億円余のうち、半分が全国からの旅行支援となっており、「旅行支援より生活苦対策を」の声にこそ応えるべきである。

また、「年末年始緊急生活支援事業」は、今回、社会福祉協議会が実施するため、予算化されないまま12月を迎えることとなっており、昨年度同様にNPOやボランティアなど幅広い府民のみなさんの自主的取り組みへの支援の具体化を強く求めた。

さらに、「原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援事業」は、多数の申請にこたえるため予算を増額するものにとどまっており、品不足による納品の遅れ等への対応、新たな申請への対応等、期日を延

期して実施することを求めた。

4、西脇知事の強引な手法が、露骨に明らかになる中、府民の幅広い運動に応える論戦をしたのは、わが党議員団しかないことが改めて浮き彫りとなった議会であった。

ゼロゼロ融資利用が4万7000件にのぼり、その返済や新たな資金需要にも応えられるように、制度融資と別枠対応をするように提案し実現を求めた。また、府内農業経営者は14181、5年前より3835減少、耕作面積は18440ha、1212ha減少（2020年農業センサス）となり、米価下落、肥料高騰等によりさらなる離農や地域の維持ができない事態に対し、緊急に肥料高騰対策、米価下落対策を実施することを強く求めた

こうした世論と運動のもと、子育て支援医療費助成制度について、拡充の方向が示されたことは重要であるが、前回、老人医療費助成制度の改悪と一体に拡充されたことをふまえ、財政を口実に、今回もさらなる改悪がされないよう、むしろ両方拡充することが必要である。

本議会中に、府立文芸会館の存続を求める署名が6500筆を超えて京都府に提出された。中には、無名塾の仲代達矢さん、劇団民藝代表の奈良岡朋子さん、狂言師の茂山あきらさんなど著名な芸能関係者も賛同されるなど、全国的にも注目がされるうねりが広がっている。貴重な府民共有の財産であり、北山エリア再開発に乗じて、廃止をすることは断じて認められず、存続させるべきである。

一方、「京都府総合計画特別委員会」が設置され、京都府総合計画の見直し（中間案）を審議したが、同時並行で実施した中間案に対する府民からのパブリックコメントの締切を前に、策定検討委員会に府民意見の反映していない最終案が示され、論議された上に、パブリックコメントの扱いについては「座長一任」までとりつけるなど、府民の声を軽視した姿勢が府政運営全体にあらわれており、厳しく監視・批判することが必要となっている。

5、今議会には、消費税減税とインボイス実施中止を求める請願等51件が寄せられたが、すべて他の会派が反対し否決された。これで、「オール与党」は4年間に寄せられた請願1904件全てに反対し、相変わらずの時代遅れの態度をとり続けている。

意見書については、わが会派から「旧統一協会・勝共連合と政治家との癒着究明・被害者救済を求める意見書」案を提案したが、これに対し、府民クラブ会派から対案が出されることになった。しかし、内容はほぼ一致しており、本来共同提案すべきものである。これもいざれも自民・公明・維新が反対した。なお、府民クラブ意見書案にわが会派は賛成したが、わが会派提案の意見書案には反対の態度をとった。

また、自民・公明・府民クラブ提案の「エネルギー価格高騰による国民生活や事業活動への影響緩和を求める意見書」には、「エネルギーの安定供給」を口実に、原子力を「不可欠な脱炭素エネルギー」「将来にわたる選択肢として強化していく」とし、政府に追随し、府民の原発ゼロを求める願いに真っ向から背くものである。もともと、この意見書案を発議したのは、府民クラブであり、わが党議員団は「この意見書案を京都府議会として可決することは、府民の願いに背くことになる」として、原子力部分の削除を求めるなど、最後まで成立されないよう働きかけたが、わが党以外のすべての議員の賛成で可決することとなったことは、きわめて重大である。

また、3会派提案の「女性デジタル人材育成の推進を求める意見書」は岸田政権がまとめた「女性デジタル人材プラン」の実態は、人材不足のIT分野に、「柔軟な働き方を促す」などとして、臨時の労働力として女性を確保しようとするもので反対した。

わが党会派は、「消費税率の5%への減税とインボイス制度の実施中止を求める意見書」「マイナンバーカードの利用拡大、取得義務化につながる『健康保険証の原則廃止』等の中止を求める意見書」「原子力発電所の新增設などの新方針撤回を求める意見書」など国政の重要な問題等について提案したが、いずれも「オール与党」が否決した。

先行きの見えない物価高やコロナ第8波の様相を呈してきており、年末年始の対策も含め、福祉の増進をかかげる自治体本来の役割をいまほど京都府が發揮すべき時はない。そのためにも、党府議団として、いっそう共同の力で政治を動かすために全力をあげるとともに、来春の統一地方選挙で、必ず勝利するために力を尽くすものである。

以上

## 第5号の2様式(第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	129
費目	調査研究費・研修費・会議費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府政報告N○.2175~2177 送料				
支払金額	18,110	按分率	100%	計上額	18,110
按分率の考え方					
備考	予算要求パンフも同封				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

12  
19

04-12-09	B W	*18,000	カ)ウイングスマルコ-
04-12-09	B W	*110	振込手数料

京都府庁 議会棟

日本共産党京都府議会議員団様

2022年12月01日

株式会社 ウィングスマルコ  
 京都市上京区千本通下立売下ル  
 小山町908  
 TEL : 075-313-5316 (経理)  
 FAX : 075-322-5318  
 代表取締役 菅原 伸生

経理専用E-mail:keiri05@malcco.co.jp  
 集荷依頼E-mail:Syuka05@malcco.co.jp

## 請求書 2022年 11月分

下記の通りご請求申し上げます

ご請求金額	消費税額
¥18,000.-	内税

お振り込み先は、京都銀行府庁前支店 口座番号 当座110543 名義 株式会社 ウィングスマルコへお願いします。

日付	内訳	個数	サイズ	単価	合計	備考
22/11/14 京都府内	配送料	75	5R	240	18,000	府政報告2175～2177 予算要求パンフ
	個数計	75		合計	¥18,000	

## 第5号の2様式(第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	130
費目	調査研究費・研修費・ <del>及</del> 報費・要請賃借等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都民報」(5部) 12月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

12/16

【請求内訳】		
新聞・雑誌名	定価	部数
日曜版	12月	930
京都民報	12月	680
前衛	12月	744
経済	12月	1049
議会と自治体	12月	794
月刊学習	12月	387
女性のひろば	12月	316
「赤旗」縮刷版	12月	4715
民青新聞	12月	680

## 領 収 書

日本共産党府議員団様

3,400円

2022年12月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府議員団

日付	12/16	扱者	会議員団

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	131
費目	調査研究費・研修費・公報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	要求聞取りはがき返信分 料金後納利用料				
支払金額	415	按分率	100%	計上額	415
按分率の考え方					
備考					

## 領 収 書 (Receipt)

発行日 2023年1月6日

C お客様氏名 (Customer)

日本共産党京都府議会議員団

御中

右記、金額を 2022年 12月 20日付けで

口座振替により領収致しました。

ご請求番号 (Billing ID) 441990-1004179-00

ご請求の内訳 (Billing Details) 2022/11/01～2022/11/30 料金後納ご利用額

領収金額 (Amount Paid)  
(うち消費税相当額) 415 円  
37 円

金融機関 [REDACTED]

日本郵便株式会社 印紙税申告納付につき  
御中

## C 次回口座振替のお知らせ

## (Information of Current Bill)

日本共産党京都府議会議員団

御中

日本郵便株式会社 

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。

料金後納ご利用額につき、2022年12月20日に、下記のとおり口座振替により

お引き落としさせていただきますので、お知らせ致します。

お手数ですが、2022年12月20日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。

【お問合せ先】  
西陣郵便局  
電話：075-432-5701

ご請求番号 (Billing ID)

441990-1004179-00

次回振替額 (Total Amount Due)

415 円

金融機関

発行日 (Date of Issue)

2022年12月 6日

ご請求の内訳 (Billing Details)

2022/11/01～2022/11/30 料金後納ご利用額

415円

上記口座振替日にお引き落としきなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いいただきます（郵便局またはゆうちょ銀行でのお支払となります）。この場合、お客様ご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。ご利用明細はWEBでご参照ください。

## 第9号様式（第7条関係）

## 2022年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	12月議会代表・一般質問、知事総括質疑傍聴案内 チラシ	規格	16切両面
配付先	事前登録者等	作成部数	46,100部

所要経費	無	有	充当有の場合				
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号
印刷・ 作成費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしコム	213,730	100%	213,730	132 振込手数料含む
封筒代	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
封入封 緘費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
送付等 費用	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
同封物	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		—	—	—	—
合 計			213,730	—	213,730	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	132
費　　目	調査研究費・研修費・旅費・会議費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支 払 内 容	12月議会代表・一般質問、知事総括質疑傍聴案内チラシ		
支 払 金 額	213,730	按分率	100%
按分率の考え方			
備 考	振込手数料330円含む		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

12/  
27

04-12-27	B W	*1,995,400	カ)キカツシフ
04-12-27	B W	*330	振込手数料

602-8041

京都市上京区下立売通新町西入  
京都府議会内

日本共産党京都府会議員団 様

請求書

2022年12月20日締切

1頁

お客様コード  
000266

担当者コード

C. 株式会社きかんし  
きかんし  
EPL社

〒601-8205 京都市南区久世殿城町330-1

TEL. 075-935-1115

FAX. 075-935-5100

&lt;取引銀行&gt; 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

&lt;口座名義&gt; (株)きかんしコム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。

下記の通りご請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の節はご了承下さい。

前月請求額	御入金額	調整額	請求額	当月納品額	消費税	当月請求額	合計御請求額
125,400	125,400	0	0	1,814,000	181,400	1,995,400	1,995,400

月 日	年	取引内容	数量	単位	金額	消費税	適用
11月29日 172066	10	代表・一般質問傍聴ビラ(西山・山内・成宮 ・水谷・原田・光永) 16切-2P(1/1)	46,100		194,000	(10%) 19,400	
11月30日 171984	02	★ 御入金 ★ 振込			(*125,400)		
12月01日 171689	10	府会だよりNo.351 A4-16P(2/1)	10,500		705,000	(10%) 70,500	
	10	議員サイト改修(7人)+新設(2人)  【10%外税対象】 (対象額 1,814,000円 消費税 181,400円 税込額 1,995,400円)	1		915,000	(10%) 91,500	

尚、御精算予定日は、2023年01月10日となっておりますのでよろしくお願ひ申し上げます。

☆ 全一枚です。

-537-

12月府議会 KBS京都テレビで放映

京都府議会の傍聴におこしください

# 日本共産党の代表質問

午後1時開会  
12月9日金 (3番目)

主な質問テーマ

- コロナ感染症の医療体制の確立
- 物価高騰から府民のくらしを守る緊急対策を
- 中小企業・小規模企業の賃上げへの直接支援を
- 子どもの医療費無料化、教育費負担の軽減を
- 介護保険制度改悪中止、社会保障切り捨てやめよ
- 住民不在の水道広域・民営化、大型開発やめよ

にしやま



# 西山 のぶひで

日本共産党京都府会議員団

075-414-5566  
<https://www.jcp-kyotofukai.gr.jp/>

請願のしめきりは、  
9日(金)午後5時です。



# 12月12日(月) 質問一般

12月14日(水) 午後1時15分から

順番は後日に決まりますので、議員団にお問い合わせください。

京都市南区

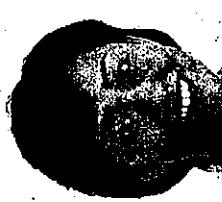
やまうち  
山内よしぐ  
議員

京都市西京区

なるみや  
成宮まり子  
議員

宇治市・  
久御山町

おさむ  
修  
議員



12月

15日(木)

午後1時から

KBS京都テレビで中継

府議会総合計画に関する特別委員会 初回 質疑

京都市中京区

はらだ  
原田亮  
議員

京都市左京区

あつひこ  
みつなが敦子  
議員

府議会の代表質問・一般質問・委員会審議は、京都府議会のホームページで生中継されます。  
ぜひご覧ください。



## 第5号の2様式(第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	133
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	団ホームページ 議員サイト改修・新設費用				
支払金額	1,006,500	按分率	100%	計上額	1,006,500
按分率の考え方					
備考	原因 山内・森下議員以外				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

12/27

04-12-27	B W	*1,995,400	カキカンラム	/
04-12-27	B W	*330	振込手数料	

602-8041

京都市上京区下立壳通新町西入  
京都府議会内

133

日本共産党京都府会議員団 様

## 請求書

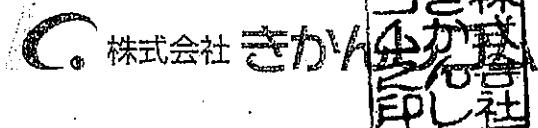
2022年12月20日締切

1頁

お客様コード

000266

担当者コード



〒601-8205 京都市南区久世殿町330-1

TEL. 075-935-1115

FAX. 075-935-5100

&lt;取引銀行&gt; 京都銀行 府庁前支店 普通 4002771

近畿労働金庫 京都支店 普通 8790590

&lt;口座名義&gt; (株)きかんしこム

毎度格別のお引き立てに預り厚くお礼申し上げます。  
下記の通り請求申し上げます。請求書と行き違いにてお支払済の節はご了承下さい。

前月請求額	御入金額	調整額	繰越額	当月納品額	消費税	当月御請求額	合計御請求額
125,400	125,400	0	0	1,814,000	181,400	1,995,400	1,995,400

月 日 区分	品 名・仕様	数量	単価	金額	消費税 (10%)	適用
11月29日 10 172066	代表・一般質問傍聴ビラ（西山・山内・成宮 ・水谷・原田・光永）16切-2P(1/1)	46,100		194,000	19,400	
11月30日 02	★ 御入金 ★ 振込			(*125,400)		
12月01日 10 171984	府会だよりNo. 351 A4-16P(2/1)	10,500		705,000	70,500	
12月20日 10 171689	議員サイト改修(7人)+新設(2人) 【10%外税対象】 (対象額 1,814,000円 消費税 181,400円 税込額 1,995,400円)	1		915,000	91,500	

尚、御精算予定日は、2023年01月10日となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。

☆ 全一枚です。



[リンク](#) [サイトマップ](#) [ご意見・お問い合わせ](#)

[議員団・議員紹介](#)

[議員団活動](#)

[お知らせ](#)

[役立つ府の施策](#)

[発行物のご案内](#)

[資料ライブラリー](#)

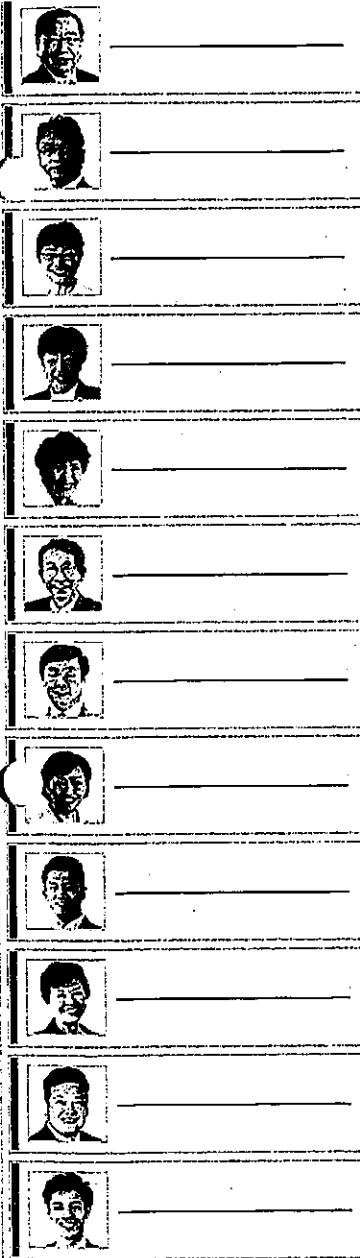
## コンテンツメニュー

[京都府会議員団について](#)

[所在地情報](#)

[議員紹介](#)

## 議員紹介



HOME [議員団・議員紹介](#)

### 議員紹介

[中京区]

## 原田 完 (はらだ かん)

[ツイート](#)

いいね！ 0

### プロフィール

1950年（昭和25年）群馬県で農家の三男として生まれる。  
群馬県立桐生工業高等学校で染色を学び京都へ。



府議5期、党議員団団長。  
総務・警察常任委員会  
新技術を活用した社会創造特別委員会

[Web](#)

[左京区]

## 光永 敦彦 (みつなが あつひこ)

[ツイート](#)

いいね！ 0

### プロフィール

1965年12月15日生まれ。  
京都府瑞穂町（現京丹波町）出身。立命館大学産業社会学部卒。



党議員団幹事長。  
議会運営委員会（理事）  
議会運営委員会  
議会改革検討小委員会  
府民環境・厚生常任委員会  
魅力ある地域づくりに関する特別委員会

家族：妻、1女1男。  
座右の銘：ひとりはみんなのために みんなはひとりのために

[Facebook](#)

[Twitter](#)

[Web](#)

[Instagram](#)

[右京区]

## 島田 敬子 (しまだ けいこ)

[ツイート](#)

いいね！ 1



### プロフィール

1956年生まれ。

宇多野病院看護師15年、いのちをささえた情熱で府政改革に全力!!いのち守る政治実現へ。37歳で立候補、以降現在に至る。全医労近畿地方協婦人部長、同宇多野支部書記長。府会議員6期、嵯峨野高校PTA会長などを歴任。

党議員団副団長。

議会運営委員会

府民環境・厚生常任委員会

魅力ある地域づくりに関する特別委員会

家族：夫、1男2女、義母、チワワのラナ。

[Facebook](#)

[Twitter](#)

[Web](#)

[LINE](#)

[南区]

## 山内 佳子（やまうち よしこ）

[ツイート](#)

いいね！ 0



### プロフィール

1954年（昭和29年）生まれ。

鳥取大学農学部獣医学科中退。30歳の時から、生活と健康の守る会の専従として活動、宇治・城陽生健会事務局次長、南区生健会事務局長、全京都生活と健康を守る会事務局次長など歴任。また、南区社会保障推進協議会のたちあげに参加し、同協議会の事務局次長に。国民健康保険証のとりあげ許す保険料の引き下げを！などの運動に長年かかわる。

府議5期。文化・教育常任委員会

文化・スポーツ振興対策特別委員会

家族：巣立った息子2人

[Facebook](#)

[Twitter](#)

[Web](#)

[下京区]

## 西脇 郁子（にしわき いくこ）

[ツイート](#)

いいね！ 0



### プロフィール

1957年6月12日、広島県神石高原町で兼業農家の長女として生まれる。

農商工労働常任委員会

府民の安心・安全な暮らしに関する特別委員会

家族：夫、長男、次男、白猫ペル

趣味：パン作り、読書

座右の銘：自分が幸せいであることはありえない。みんなが幸せになれるときこそ本当の個人の幸せ・喜びもある。

[Facebook](#)

[Twitter](#)

[Web](#)

[上京区]

## 迫 祐仁（さこ ゆうじ）

[ツイート](#)

いいね！ 0



## プロフィール

1955年生まれ。

鹿児島県出身。

79年に上京民商事務局へ入局以来27年間、生活相談1万件。共同学童保育所虹の子クラブ保護者会会長、心月保育園保護者会副会長、室町学区相国寺北門前上ノ町内会長などを歴任。

農商工労働常任委員会

魅力ある地域づくりに関する特別委員会

家族：妻（ケアマネジャー）、3人の息子

[Facebook](#)

[Twitter](#)

[Web](#)

[北区]

## 浜田 良之（はまだ よしゆき）

[ツイート](#)

いいね！ 0



## プロフィール

昭和31年2月生まれ。

京都大学法学部卒業。非核の政府を求める京都の会事務局員。

危機管理・建設交通常任委員会

府民の安心・安全な暮らしに関する特別委員会

浜田 よしゆき ホームページ

URL <http://hamada-yoshiyuki.jp/>

[Facebook](#)

[Twitter](#)

[Web](#)

[LINE](#)

[西京区]

## 成宮 真理子（なるみや まりこ）

[ツイート](#)

いいね！ 0



## プロフィール

1969年（昭和44年）9月28日生まれ。

現役職：京都府議会議員、京都府委員。党議員団政務調査会長。

予算特別委員会（幹事）

総務・警察常任委員会

文化・スポーツ振興対策特別委員会

関西広域連合議会議員

家族：陶芸家の夫、長女、長男

趣味：ガーデニング、ベランダビオトープ、絵本の読み聞かせ、美術鑑賞、旅行、キャンプ、バイク

[Facebook](#)

[Twitter](#)

[Web](#)

[伏見区]

## 馬場 紘平（ばば こうへい）

[ツイート](#)

いいね！ 0

## プロフィール

京都市伏見区在住。

バイオベンチャーでの技術屋、労働組合での書記を経て、日本共産党に勤務。

2011年4月の地方選挙で京都府議会議員に当選。

133



議会運営委員会  
議会改革検討小委員会  
府民環境・厚生常任委員会  
新技術を活用した社会創造特別委員会

家族：妻、娘

[Facebook](#) [Twitter](#) [Web](#)

[八幡市]

## 森下 由美（もりした よしみ）

[ツイート](#) [いいね！ 0](#)



### プロフィール

八幡市選挙区（定数2）  
滋賀県余呉町出身。京都南逓信病院で12年間、看護師として勤務。  
八幡市議会議員（8期）。府会議員2期。

文化・教育常任委員会  
府民の安心・安全な暮らしに関する特別委員会

家族：夫、1男2女（独立）。  
趣味は音楽（和太鼓、オカリナ）、ガーデニング。

[Facebook](#) [Web](#)

[宇治市・久御山町]

## 水谷 修（みずたに おさむ）

[ツイート](#) [いいね！ 0](#)



### プロフィール

1957年生まれ。  
宇治中・城南高校・立命館大学卒業。京都府職員。宇治市議9期、副議長、市監査委員、議会運営委員長、総務常任委員長、建設水道常任委員長など歴任。宇治市農業委員会委員7期（農地利用最適化推進委員）。宇治市社会福祉協議会評議員、城南荘連合町内会長。

府議会議員1期  
危機管理・建設交通常任委員会  
子育て環境の充実に関する特別委員会  
広報広聴会議

[Facebook](#) [Twitter](#) [Web](#)

[伏見区]

## 西山 頌秀（にしやま のぶひで）

[ツイート](#) [いいね！ 0](#)



### プロフィール

1986年伏見区淀で生まれる。  
京都市立日吉ヶ丘高校、立命館大学文学部卒。京都民報社を経て、日本共産党伏見地区委員会勤務。京都市保育園保護者会連合協議会副会長。



文化・教育常任委員会  
子育て環境の充実に関する特別委員会

[Facebook](#)   [Twitter](#)   [Web](#)

[トップページ](#) | [議員団・議員紹介](#) | [議員団活動](#) | [お知らせ](#) | [発行物のご案内](#) | [資料ライブラリー](#)

[ページのトップへ戻る](#)

連絡先：

〒602-8041 京都市上京区下立売通 新町西入 京都府議会内  
電話 075-414-5566／ファクス 075-431-2916  
Eメール glindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

[メールでのお問い合わせ](#)  
[アクセス・地図／詳細](#)  
[サイトマップ](#)

PDF ファイルをご覧になるには、  
Adobe Reader が必要です。上のアイ  
コンより無償の Adobe Reader をイン  
ストールしてください。

Copyright © 2023. 日本共産党 京都府会議員団 All Rights Reserved

ウェブサイト上の文書、画像、データなどの著作物の全て、または一部を了解なく複製、使用を禁じます。他の媒体への掲載の際にはご連絡ください。

## 第9号様式(第7条関係)

## 2022年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

134

配布物 (名称)	9月議会報告チラシ			規格	A4版両面	
配付先	事前登録者、府民の皆さん			作成部数	68,000枚	

所要経費	無	有	充当有の場合					
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備考
印刷・作成費用	□	■	新日本プロセス 株式会社	1,830,884	100%	1,830,884	134	各地域にて配布
	■	□				0		
	■	□				0		
	■	□				0		
	□	□				0		
	□	□				0		
	□	□				0		
同封物	□	□				0		
	□	□		—	—	—	—	
合計			1,830,884	—	1,830,884	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団		整理番号	134	
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	9月議会報告チラシ				
支払金額	1,830,884	按分率	100%	計上額	1,830,884
按分率の考え方					
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
12/28					

No 028696

領 収 書

日本共産党京都府議員団様

R4年12月28日

現金  ￥ 1,830,884 円

但し、9月議会報告(共通+10版) 68,000枚として  
上記金額正に領収致しました。

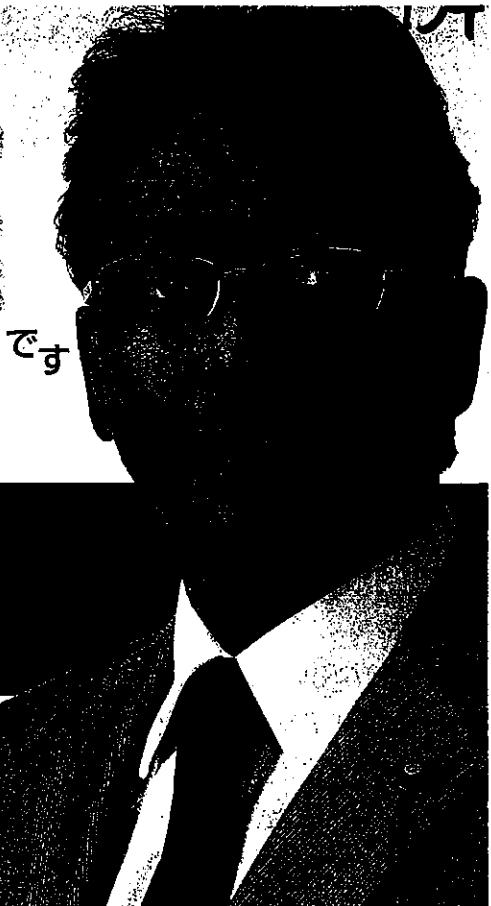
現金	￥
小切手	￥
手形	
振込み	
相殺	

新日本労働出版社

〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上町原町21/☎075(661)5688

係印

# みづなが彦



WEB: <http://mitunaga-atuhiko.jp>

## いのち守る 医療現場の経験いかして

コロナ禍・物価高が暮らしにのしかかり、異常事態です。

緊急に消費税減税、中小企業支援と賃上げ、子どもの医療費高校卒業まで無償化や小中学校給食無償化、給付制奨学金の実施など、緊急対策と持続可能な地域づくりにむけ頑張ります。

### 議会報告

REPORT



9月定例議会 本会議質問

### いのちを守る 公的責任を

9月末より、コロナ感染対策は、65歳以上や入院が必要な方以外の感染者数が実質把握できなくなっています。

これでは、コロナとインフル同時流行が起きた場合、発熱した方はどうすればいいのでしょうか？政府は、医療給付削減を続けてきたツケを 국민に押し付け、中学生から65歳までの方を、できるだけ外来診療させないようにし、その上、コロナワクチンの有料化も検討しています。

京都府として公的発熱外来設置、臨時の医療施設の稼働、保健所を元にもどすなど、命を守ることと診療現場を守ること、両方必要です。

### 議会報告

REPORT

## 連続災害への国・府・市連携した山の抜本対策を

日本共産党左京地区委員会として地域の後援会の皆さんとともに、連続する災害に対する対策を申し入れました。

左京区は大文字や比叡山など脆い花崗岩が崩れ、土砂が流出し、山裾から鴨川までの距離が短いこともあいまって雨のたびに被害が毎年のように発生しています。このため、緊急対策とともに、山の実態把握や維持管理、国府市が連携すること、そのための有識者や地元の方の力を借りること等を求めました。



北白川で土砂崩れの現場を調査

本会議でも知事に質問し、「国・府・市が連携した取り組みを進めたい」と答弁がありました。

### ZooM UP Q

9月

国政交渉で、北陸新幹線延伸や消費税減税、コロナ留め置き解消など要望



10月

北山エリア白紙撤回を求める皆さんらと府市民総行動に参加



11月

11.5 STOP! 気候危機京都市民アクションの呼びかけ人として行動に参加。



# 府民のいのちと暮らしを守る

あなたの声をお聞かせください



「府民の命と暮らしをまもる大運動」  
スタート宣伝(10月11日=堀川丸太町=)

## 府民の切実な願い

### 消費税減税・インボイス制度中止の請願を「オール与党」が否決

急激な物価高騰のもと、実質的な賃上げと消費税の減税は待ったなしの課題です。9月定例会に48件の消費税減税とインボイス制度実施中止を国に求める請願がだされました。

99%が中小企業のまち・京都の経済を守るためにも、国に意見をあげることは当然です。しかし、共産党以外の自民・府民クラブ・公明・維新の反対で請願は不採択となりました。

## 府民の願いを届け国政交渉

### 中小零細の支援と一緒に最賃1500円の実現を

厚労省への要請では、街頭などでお聞きした実態を伝え、最低賃金の抜本的引き上げを求めましたが、「中小企業など特定の企業の社会保険料の減免は難しい」「最賃の目標は全国加重平均1000円以上」などの回答にとどめました。



9月13日 国政交渉で7府省に要請

日本共産党は、コロナ禍でも積み上がる大企業の内部留保を活用した賃上げをめざし、世論と運動を広げる先頭にたって奮闘します。

## 新型コロナ感染症・インフルエンザ同時流行の懸念

### 第8波に備えてこれまでの検証を必要な人に医療が届く体制整備を急げ

施設に留め置かれた末に亡くなる事態が相次いだ、新型コロナ感染拡大の第6波と第7波。こうした事態を二度と招かないためにも真摯な検証が必要にも関わらず、知事は「必要な患者は入院している」と強弁。加えて、今年不審死で検視したご遺体の57人がコロナ陽性者で、うち死因がコロナ感染という方が20人もおられます。医療・公衆衛生行政の抜本的な拡充は待ったなしです。

#### 第6波における影響調査 4月13日～25日実施

高齢・障害者施設での感染者	948人
うち施設療養	703人
入院できずに死亡	15人

(京都府保険医協会調べ)

## 北陸新幹線延伸よりも暮らしの対策に予算を

2023年度着工をめざしていた北陸新幹線延伸計画。美山町・田歌区のみなさんはじめ、芦生区や「かやぶきの里」保存会も反対を表明するもとで、計画の破綻は明白です。無駄な大型開発よりも、命・暮らしを守る予算の抜本増額を求めてます。



府庁前の府市民総行動



# 成宮まり子

です

WEB ● <http://www.narumiya.info/>  

行動する。ことともいのちくらし 平和のために

「値上げラッシュなのに給料は上がらない」「医療や介護の負担増で大変」「子育て、教育の負担をなんとかして」などの声が相次いで寄せられます。  
くらしや子育てを本気で支える政治へ、ご一緒に力をあわせましょう。

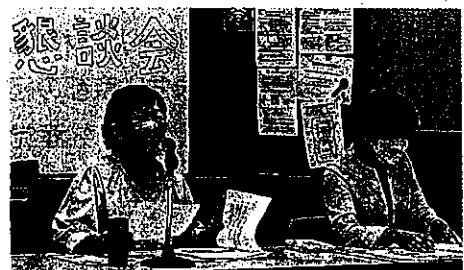
子育て世代も  
高齢者も

## 安心して住み続けたい 西京府・市政報告&要求懇談会

みなさんの声を聞く府・市政報告&要求懇談会を各地で開いています。参加者から「公共施設使用料の負担増は困る」「洛西ニュータウンで、公共交通や医療、買い物など、これからどうなるのか不安」「中学校給食や子ども医療費無料化を実現してほしい」などの要望が寄せられています。

一つひとつ、実現・解決へがんばります。ぜひ、あなたの声もお寄せください!

“困ったときは共産党”



府政アンケート あなたの声を  
QRコード  
お聞かせください。 QRコード



府議会本会議の討論に  
成宮まり子が立ちました

お金の心配なく  
子育てできる  
京都に

## 子どもの医療費無料化 全員制の中学校給食いまこそ！



署名にご協力ください

コロナ禍と物価高でくらしも子育ても大変！…私たちは「赤ちゃんから高校・大学までの子育て支援を」と要求してきました。京都府はようやく子ども医療費助成制度検討会議をスタート。府内では、通院で高校卒業まで無料（または月200円負担）が8自治体、中学卒業まで月200円負担が15自治体に広がり、京都市だけ「3歳から月1500円まで負担」が残っています。京都府・市として高校卒業まで無料化を求めます。

全員制の中学校給食も、計画さえないので京都市だけ。早急に実施すべきです。

また、京都府独自の給付制奨学金の創設も求めています。

# 府民のいのちと暮らしを守る

あなたの声をお聞かせください



「府民の命と暮らしをまもる大運動」  
スタート宣言(10月11日=堀川丸太町=)

## 府民の切実な願い

### 消費税減税・インボイス制度中止の請願を「オール与党」が否決

急激な物価高騰のもと、実質的な賃上げと消費税の減税は待ったなしの課題です。9月定例会に48件の消費税減税とインボイス制度実施中止を国に求める請願がだされました。

99%が中小企業のまち・京都の経済を守るためにも、国に意見をあげることは当然です。しかし、共産党以外の自民・府民クラブ・公明・維新の反対で請願は不採択となりました。

## 府民の願いを届け国政交渉

### 中小零細の支援と一体に最賃1500円の実現を

厚労省への要請では、街頭などでお聞きした実態を伝え、最低賃金の抜本的引き上げを求めましたが、「中小企業など特定の企業の社会保険料の減免は難しい」「最賃の目標は全国加重平均1000円以上」などの回答にとどまりました。



9月13日 国政交渉で7府省に要請

日本共産党は、コロナ禍でも積み上がる大企業の内部留保を活用した賃上げをめざし、世論と運動を広げる先頭にたって奮闘します。

## 新型コロナ感染症・インフルエンザ同時流行の懸念

### 第8波に備えてこれまでの検証を 必要な人に医療が届く体制整備を急げ

施設に留め置かれた末に亡くなる事態が相次いだ、新型コロナ感染拡大の第6波と第7波。こうした事態を二度と招かないためにも真摯な検証が必要にも関わらず、知事は「必要な患者は入院している」と強弁。加えて、今年不審死で検視したご遺体の57人がコロナ陽性者で、うち死因がコロナ感染という方が20人もおられます。医療・公衆衛生行政の抜本的な拡充は待ったなしです。

#### 第6波における影響調査 4月13日～25日実施

高齢・障害者施設での感染者	948人
うち施設療養	703人
入院できずに死亡	15人

(京都府保健医協会調べ)

## 北陸新幹線延伸よりも暮らしの対策に予算を

2023年度着工をめざしていた北陸新幹線延伸計画。美山町・田歌区のみなさんははじめ、芦生区や「かやぶきの里」保存会も反対を表明するもとで、計画の破綻は明白です。無駄な大型開発よりも、命・暮らしを守る予算の抜本増額を求めてます。



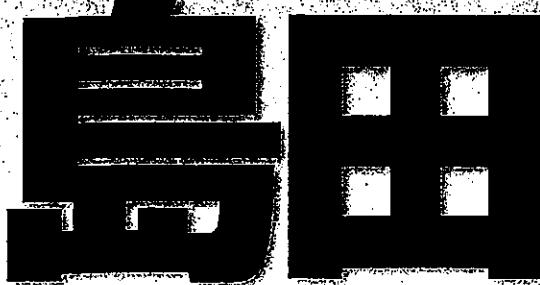
府庁前の府市民総行動



日本共産党府会議員

宇多野病院看護師15年

府議会議員6期



です

LINE公式



WEB <https://shimadakeiko.net>



## 命を支えた情熱で、府民のいのちと暮らし最優先に頑張ります！

コロナ禍、一層の格差と貧困が広がる中で、くらしの願いにとどん寄り添って頑張っています。子どもの医療費助成拡充の検討が始まり、府内各地で中学校給食実現と給食費無償化が広がっています。住民の命綱として、引き続き頑張ります。



議会報告—知事総括質疑に立ちました

### 新型コロナ感染症からお年寄りの命を守れ！

介護施設等で新型コロナ感染のクラスターが多発し、入院できずに施設に留め置かれた多くの高齢者が死亡するという事態について、「助けてほしい」と懇願される方を目の前にして、なすすべがなく、心が痛んだ」という現場の悲痛な声を紹介し、実態把握と真摯な検証を求めました。その上で、必要な医療が受けられるよう医療提供体制のさらなる拡充を求めました。知事は「適切に判断されており、必要な患者は入院できている」と強弁しました。島田府議は、「検証もせずに、適切となぜ言えるのか」と厳しく批判し、真摯な検証を重ねて求めました。



### 宇多野病院の機能継続が決定！

国から名指しでベッド削減など医療体制の縮小を求められた宇多野病院について、決算審議の中で、「現在の機能を継続する」ことが明らかになりました。市立福知山市民病院・大江分院が16床削減したことは問題ですが、舞鶴日赤、京丹波町病院も現在の機能を継続することに。他方で民間の医療機関の急性期ベッドが減らされています。断じて許されません。倉林明子参議院議員とも連携し、頑張ります。



宇多野病院退職者会で

### 安全・安心、住みよい右京区へ

北陸新幹線京都延伸計画は中止をと政府交渉や議会論戦とともに、幅広い住民運動の皆さんと一緒に取り組んでいます。



政府交渉に行きました。

嵐山渡月橋上流左岸の可動式止水壁が完成しました。決算特別委員会で現地調査を行いました。



渡月橋可動式水壁

2018年西日本豪雨災害現地調査

# 府民のいのちと暮らしを守る

あなたの声をお聞かせください



「府民の命と暮らしをまもる大運動」  
スタート宣言(10月11日=堀川丸太町=)

## 府民の切実な願い

### 消費税減税・インボイス制度中止の請願を「オール与党」が否決

急激な物価高騰のもと、実質的な賃上げと消費税の減税は待ったなしの課題です。9月定例会に48件の消費税減税とインボイス制度実施中止を国に求める請願がだされました。

99%が中小企業のまち・京都の経済を守るためにも、国に意見をあげることは当然です。しかし、共産党以外の自民・府民クラブ・公明・維新の反対で請願は不採択となりました。

## 府民の願いを届け国政交渉

### 中小零細の支援と一体に最賃1500円の実現を

厚労省への要請では、街頭などでお聞きした実態を伝え、最低賃金の抜本的引き上げを求めましたが、「中小企業など特定の企業の社会保険料の減免は難しい」「最賃の目標は全国加重平均1000円以上」などの回答にとどまりました。



9月13日 国政交渉で7府省に要請

日本共産党は、コロナ禍でも積み上がる大企業の内部留保を活用した賃上げをめざし、世論と運動を広げる先頭にたって奮闘します。

## 新型コロナ感染症・インフルエンザ同時流行の懸念

### 第8波に備えてこれまでの検証を 必要な人に医療が届く体制整備を急げ

施設に留め置かれた末に亡くなる事態が相次いだ、新型コロナ感染拡大の第6波と第7波。こうした事態を二度と招かないためにも真摯な検証が必要にも関わらず、知事は「必要な患者は入院している」と強弁。加えて、今年不審死で検視したご遺体の57人がコロナ陽性者で、うち死因がコロナ感染という方が20人もおられます。医療・公衆衛生行政の抜本的な拡充は待ったなしです。

#### 第6波における影響調査 4月13日~25日実施

高齢・障害者施設での感染者	948人
うち施設療養	703人
入院できずに死亡	15人

(京都府保険医協会調べ)

## 北陸新幹線延伸よりも暮らしの対策に予算を

2023年度着工をめざしていた北陸新幹線延伸計画。美山町・田歌区のみなさんはじめ、芦生区や「かやぶきの里」保存会も反対を表明するもとで、計画の破綻は明白です。無駄な大型開発よりも、命・暮らしを守る予算の抜本増額を求めます。



府庁前の府市民総行動

## 日本共産党府会議員団

日本共産党府会議員団は、上記の見解を発表しました。

2022年11月号 発行：日本共産党京都府会議員団  
TEL:075-414-5566 FAX:075-431-2916  
WEB <https://www.jcp-kyotofukai.gr.jp>  
E-mail [glinidan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:glinidan@jcp-kyotofukai.gr.jp)



## 京都府政の今が分かる!

府会議員公式LINEで情報発信中  
ぜひ、この機会にご登録ください。



日本共産党府会議員

# 西脇いく子

です

WEB: <http://www.nishiwaki-ikuko.jp/>  

## 福祉・暮らし守りぬく



「暮らし・福祉・商売を守りたい」  
その思いを貫いてきた5期20年。  
引き続き頑張る決意を新たにしています。

一般質問を行いました

### 「ゼロゼロ融資」の返済支援を！

コロナ渦と物価高騰が続く中、多くの事業所では「ゼロゼロ融資」の返済時期が迫っています。返済の目途が立たない中小零細事業者にとって国や行政からの支援がなければ、深刻な倒産・廃業が相次ぐことは必至です。このままでは、京都経済の基盤がくずれかねません。融資の返済猶予・延期を国に強く求めるとともに、思い切った府独自の固定費など真水の支援を強く求めました。

### 堀川警察署跡地に避難所になる公園設置を

堀川警察署跡地については、これまで3回、地元の醒泉学区の皆さんから京都府に避難所としても使える公園整備の要望が出されています。ところが、現在、府はこの跡地活用の「サウンディング調査」を行ない、公園以外の活用を検討しています。公園も避難所も少ないこの地域において、当初の地元要望を生かすべきだと求めました。

### 日本共産党府会議員団公共政策講座

こちらから  
視聴できます



### どうなる？！ どうする？！ 消費税・インボイス制度

大門みきし前参院議員を講師に、消費税引き下げとインボイス制度中止のための公開講座が行われました。これまでの日本共産党府会議員団の議会活動と共同の取り組みを報告しました。



### 地域活動

### 地域懇談会を開催しました

10月16日、倉林明子参院議員・西脇いく子府議・かまの敏徳市議を囲んで、地域懇談会を開催しました。西脇府議は、国保料が高すぎて払えない子育て世帯からの保険証取り上げを許さなかつた経験を報告。

引き続き下京の皆さんの声を府議会に届け、実現させたいと決意を語りました。



# 府民のいのちと暮らしを守る

あなたの声をお聞かせください



「府民の命と暮らしをまもる大運動」  
スタート宣伝(10月11日=堀川丸太町=)

## 府民の切実な願い

### 消費税減税・インボイス制度中止の請願を「オール与党」が否決

急激な物価高騰のもと、実質的な賃上げと消費税の減税は待ったなしの課題です。9月定例会に48件の消費税減税とインボイス制度実施中止を国に求める請願がだされました。

99%が中小企業のまち・京都の経済を守るためにも、国に意見をあげることは当然です。しかし、共産党以外の自民・府民クラブ・公明・維新の反対で請願は不採択となりました。

## 府民の願いを届け国政交渉

### 中小零細の支援と一緒に最賃1500円の実現を

厚労省への要請では、街頭などでお聞きした実態を伝え、最低賃金の抜本的引き上げを求めましたが、「中小企業など特定の企業の社会保険料の減免は難しい」「最賃の目標は全国加重平均1000円以上」などの回答にとどまりました。



9月13日 国政交渉で7府省に要請

日本共産党は、コロナ禍でも積み上がる大企業の内部留保を活用した賃上げをめざし、世論と運動を広げる先頭にたって奮闘します。

## 新型コロナ感染症・インフルエンザ同時流行の懸念

### 第8波に備えてこれまでの検証を 必要な人に医療が届く体制整備を急げ

施設に留め置かれた末に亡くなる事態が相次いだ、新型コロナ感染拡大の第6波と第7波。こうした事態を二度と招かないためにも真摯な検証が必要にも関わらず、知事は「必要な患者は入院している」と強弁。加えて、今年不審死で検視したご遺体の57人がコロナ陽性者で、うち死因がコロナ感染という方が20人もおられます。医療・公衆衛生行政の抜本的な拡充は待ったなしです。

#### 第6波における影響調査 4月13日～25日実施

高齢・障害者施設での感染者	948人
うち施設療養	703人
入院できずに死亡	15人

(京都府保険医協会調べ)

## 北陸新幹線延伸よりも暮らしの対策に予算を

2023年度着工をめざしていた北陸新幹線延伸計画。美山町・田歌区のみなさんはじめ、芦生区や「かやぶきの里」保存会も反対を表明するもとで、計画の破綻は明白です。無駄な大型開発よりも、命・暮らしを守る予算の抜本増額を求めてます。



府庁前の府市民総行動





LINE公式

# 浜田よしゆき

WEB ● <http://hamada-yoshiyuki.jp/>

3年近くに及ぶ新型コロナ感染と異常な物価高騰から、暮らしと営業を守るために、みんなの願いに心を寄せ、力を合わせて、政治を前に動かします。



10月27日 総括質疑で質問する浜田議員



住民の願いに心寄せ  
力を合わせて政治を動かす

## 大型開発より 暮らしから営業 子育て支援を

9月定例会決算特別委員会の総括質疑で、コロナ・物価高・融資の返済という三重苦から府民の暮らしと営業を守る対策、子どもとの医療費助成制度と老人医療助成制度の拡充、北山エリア整備計画についての住民説明会の開催、アリーナ建設の中止を求めて、西脇知事と一問一答の質疑を行いました。知事は、ことごとく、従来の答弁を繰り返しました。



きたかみ原発ゼロネットのイレブン宣言

## 老朽原発再稼働、 消防指令センター 共同運用を批判

危機管理部の書面審査で、岸田首相の次世代型原発の開発・建設の検討、既設原発の再稼働の促進、運転期間上限の撤廃検討という方針転換を批判。京都府として老朽原発の再稼働に反対するよう求めました。また、消防指令センターの共同運用については、体制の弱体化や指令の遅れが生じる可能性など、問題点を指摘しました。

## 地域活動

住民からの「加茂街道西側の法面にある石段に手すりを」という要望を京都土木事務所に伝え、「前向きに検討します」という回答がありました。



国葬反対、統一協会問題の徹底追及の宣伝行動にとりくみました。9月25日には、千本北大路で、こくた恵二衆議院議員とともにスタンディングアピール。



# 府民のいのちと暮らしを守る

あなたの声をお聞かせください



「府民の命と暮らしをまもる大運動」  
スタート宣伝(10月11日=堀川丸太町=)

## 府民の切実な願い

### 消費税減税・インボイス制度中止の請願を「オール与党」が否決

急激な物価高騰のもと、実質的な賃上げと消費税の減税は待ったなしの課題です。9月定例会に48件の消費税減税とインボイス制度実施中止を国に求める請願がだされました。

99%が中小企業のまち・京都の経済を守るためにも、国に意見をあげることは当然です。しかし、共産党以外の自民・府民クラブ・公明・維新の反対で請願は不採択となりました。

## 府民の願いを届け国政交渉

### 中小零細の支援と一緒に最賃1500円の実現を

厚労省への要請では、街頭などでお聞きした実態を伝え、最低賃金の抜本的引き上げを求めましたが、「中小企業など特定の企業の社会保険料の減免は難しい」「最賃の目標は全国加重平均1000円以上」などの回答にとどまりました。



9月13日 国政交渉で7府省に要請

日本共産党は、コロナ禍でも積み上がる大企業の内部留保を活用した賃上げをめざし、世論と運動を広げる先頭にたって奮闘します。

## 新型コロナ感染症・インフルエンザ同時流行の懸念

### 第8波に備えてこれまでの検証を必要な人に医療が届く体制整備を急げ

施設に留め置かれた末に亡くなる事態が相次いだ、新型コロナ感染拡大の第6波と第7波。こうした事態を二度と招かないためにも真摯な検証が必要にも関わらず、知事は「必要な患者は入院している」と強弁。加えて、今年不審死で検視したご遺体の57人がコロナ陽性者で、うち死因がコロナ感染という方が20人もおられます。医療・公衆衛生行政の抜本的な拡充は待ったなしです。

#### 第6波における影響調査 4月13日～25日実施

高齢・障害者施設での感染者	948人
うち施設療養	703人
入院できずに死亡	15人

(京都府保険医協会調べ)

## 北陸新幹線延伸よりも暮らしの対策に予算を

2023年度着工をめざしていた北陸新幹線延伸計画。美山町・田歌区のみなさんはじめ、芦生区や「かやぶきの里」保存会も反対を表明するもとで、計画の破綻は明白です。無駄な大型開発よりも、命・暮らしを守る予算の抜本増額を求めます。



府庁前の府市民総行動

## 日本共産党府議員団

日本共産党府議員団は、上記の見解を発表しました。

2022年11月号 発行：日本共産党京都府議員団  
TEL:075-414-5566 FAX:075-431-2916  
WEB <https://www.jcp-kyotofukai.gr.jp>  
E-mail [glinandan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:glinandan@jcp-kyotofukai.gr.jp)



## 京都府政の今が分かる!

府議会公式LINEで情報発信中  
ぜひ、この機会にご登録ください。



# 地域で働く人の暮らしと生業を守る

迫 ゆうじ

# さと 祐仁 です

地元の住人が地元で働き、地元の商店街で買い物し、地域が元気になる「地域循環型経済」を取り戻したいと思います。コロナ禍・物価高騰への緊急対策とともに、持続可能な京都のまちづくりを、みなさんと一緒にすすめてまいります。



## 地域活動

### 地元商店街の活性化を

今年も千本100円ショップが行われ、商店街役員の方もニッコリ。この界隈にもこんなに子どもがいるのかと思うほど、親子で買い物やゲームに興じている姿にビックリ。

地域の基盤である商店街の維持・発展にこれからも力を尽くしたいと思います。



千本商店街100円ショップ

ゲームコーナー

### 上京子どもまつり

3年ぶりに上京区子どもまつりの開催。コロナ禍なので食事コーナーはありませんが、多くの伝統工芸士さんも参加され、子どもたちに伝統の技を楽しそうに教えておられました。



まゆ玉染め 準備中

ゼロゼロ融資の件数は4万7千件にものぼり、債務過剰になっている事業者は新たな仕事が来ても追加融資が困難で、融資の返済が始まれば現在175件の倒産件数がさらに増えかねません。そのことを決算委員会で質しても、理事者は「昨年を超える可能性はあるが、府独自の伴走型支援で対処している」と府民の悲鳴や実態に向き合っていません。

地元では、「府は、新たな取組を進める事業所への支援をするというけど、今の状況がもう持たない。利子補給や家賃・電気代など固定費の直接支援をしてほしい」と切実な要望が上がっています。消費税減税やインボイス制度の中止が一番の中小業者支援だと追及しました。



出町商店街で実態を聞きとり

## 「3重苦」の中小事業者を救え！

コロナ  
物価高騰

過剰債務

# 府民のいのちと暮らしを守る

あなたの声をお聞かせください



「府民の命と暮らしをまもる大運動」  
スタート直伝(10月11日=堀川丸太町=)

## 府民の切実な願い

### 消費税減税・インボイス制度中止の請願を「オール与党」が否決

急激な物価高騰のもと、実質的な賃上げと消費税の減税は待ったなしの課題です。9月定例会に48件の消費税減税とインボイス制度実施中止を国に求める請願がだされました。

99%が中小企業のまち・京都の経済を守るためにも、国に意見をあげることは当然です。しかし、共産党以外の自民・府民クラブ・公明・維新の反対で請願は不採択となりました。

## 府民の願いを届け国政交渉

### 中小零細の支援と一体に最賃1500円の実現を

厚労省への要請では、街頭などでお聞きした実態を伝え、最低賃金の抜本的引き上げを求めましたが、「中小企業など特定の企業の社会保険料の減免は難しい」「最賃の目標は全国加重平均1000円以上」などの回答にとどまりました。



9月13日 国政交渉で7府省に要請

## 新型コロナ感染症・インフルエンザ同時流行の懸念

### 第8波に備えてこれまでの検証を必要な人に医療が届く体制整備を急げ

施設に留め置かれた末に亡くなる事態が相次いだ、新型コロナ感染拡大の第6波と第7波。こうした事態を二度と招かないためにも真摯な検証が必要にも関わらず、知事は「必要な患者は入院している」と強弁。加えて、今年不審死で検視したご遺体の57人がコロナ陽性者で、うち死因がコロナ感染という方が20人もおられます。医療・公衆衛生行政の抜本的な拡充は待ったなしです。

#### 第6波における影響調査 4月13日～25日実施

高齢・障害者施設での感染者	948人
うち施設療養	703人
入院できずに死亡	15人

(京都府保険医協会調べ)

## 日本共産党府会議員団

日本共産党府会議員団は、上記の見解を発表しました。

2022年11月号 発行：日本共産党京都府会議員団  
TEL:075-414-5566 FAX:075-431-2916  
WEB <https://www.jcp-kyotofukai.gr.jp>  
E-mail [gindan@jcp-kyotofukai.gr.jp](mailto:gindan@jcp-kyotofukai.gr.jp)



## 京都府政の今が分かる!

党府議団公式LINEで情報発信中  
ぜひ、この機会にご登録ください。



府庁前の府市民総行動

# ばばこうへい

です

WEB・http://baba-kohei.jp/

みんなの思いを力に、  
ともに明日をひらく

コロナの長期化に加えて、異常な物価高騰が生活やお商売に追い打ちをかけています。ところが、旧統一協会と自民党の異常な関係が次々と報道され、政治不信が強まっています。政治の根本的な転換で、いのち・くらし守る政治こそ。

## 議会報告—9月代表質問

### 地域経済と暮らし守る 消費税減税・固定費支援を

府会議員団では、業界団体や地域の商店・事業者への聞き取り調査など、実態を掴む努力を重ねてきました。調査を重ねる中で、コロナ禍に物価高騰が追い打ちをかける厳しい実態や、支援の在り方の変化もリアルにつかんできました。代表質問では、掴んだ実態を突きつけながら、消費税の減税や、固定費など目の前の負担軽減を求めました。

## 議会報告

REPORT

### 今こそ府民の生活守れ！

社会福祉協議会の生活福祉資金のコロナ特例貸付の返済が、いよいよ来年1月から始まります。しかし、物価高騰の影響はひどくなるばかりです。社会福祉協議会に届く自己破産の通知は、昨年より約1.5倍のペースで、さらに増える勢いです。厳しい返済免除の要件緩和はもちろん、府民生活への支援を緊急に実施する必要があります。



議員団で取り組む物価高騰アンケート宣伝

## 地域活動

### 住民の声が生きる まちづくりを —長年の課題解決

松尾元府議時代から所有者のかたの相談も受け、行政との間をつないできた宇治川派流沿いの元疊店の除却が完了。跡地の活用についても、地域の声がしっかりと反映されるように、引き続き議会でも取り上げます。



松尾元府議と現地へ

# 府民のいのちと暮らしを守る

あなたの声をお聞かせください



「府民の命と暮らしをまもる大運動」  
スタート宣伝(10月11日=堀川丸太町=)

## 府民の切実な願い

### 消費税減税・インボイス制度中止の請願を「オール与党」が否決

急激な物価高騰のもと、実質的な賃上げと消費税の減税は待ったなしの課題です。9月定例会に48件の消費税減税とインボイス制度実施中止を国に求める請願がだされました。

99%が中小企業のまち・京都の経済を守るためにも、国に意見をあげることは当然です。しかし、共産党以外の自民・府民クラブ・公明・維新の反対で請願は不採択となりました。

## 府民の願いを届け国政交渉

### 中小零細の支援と一緒に最賃1500円の実現を

厚労省への要請では、街頭などでお聞きした実態を伝え、最低賃金の抜本的引き上げを求めましたが、「中小企業など特定の企業の社会保険料の減免は難しい」「最賃の目標は全国加重平均1000円以上」などの回答にとどまりました。



9月13日 国政交渉で7府省に要請

日本共産党は、コロナ禍でも積み上がる大企業の内部留保を活用した賃上げをめざし、世論と運動を広げる先頭にたって奮闘します。

2019年6月会議～2022年9月議会

### 1904件の請願すべて 日本共産党府会議員団が紹介

一方、「オール与党」は、消費税減税やインボイス導入反対求める1444件含め、府民から寄せられたすべての請願に反対

**共産党提案** 統一協会との癒着解明と被害者救済を求める意見書案を自民党・公明党・府民ク・維新の反対で否決

京都府内大手企業はコロナ禍でも内部留保増

	20年度	21年度
任天堂	2兆0084	2兆2137
村田製作所	1兆9075	2兆1454
京セラ	1兆8730	1兆9689
日本電産	1兆1218	1兆2229

(内部留保＝資本剰余金と利益剰余金の合計) 単位：億円  
(京都民報より)

## 新型コロナ感染症・インフルエンザ同時流行の懸念

### 第8波に備えてこれまでの検証を必要な人に医療が届く体制整備を急げ

施設に留め置かれた末に亡くなる事態が相次いだ、新型コロナ感染拡大の第6波と第7波。こうした事態を二度と招かないためにも真摯な検証が必要にも関わらず、知事は「必要な患者は入院している」と強弁。加えて、今年不審死で検視したご遺体の57人がコロナ陽性者で、うち死因がコロナ感染という方が20人もおられます。医療・公衆衛生行政の抜本的な拡充は待ったなしです。

#### 第6波における影響調査 4月13日～25日実施

高齢・障害者施設での感染者	948人
うち施設療養	703人
入院できずに死亡	15人

(京都府保険医協会調べ)

## 北陸新幹線延伸よりも暮らしの対策に予算を

2023年度着工をめざしていた北陸新幹線延伸計画。美山町・田歌区のみなさんはじめ、芦生区や「かやぶきの里」保存会も反対を表明するもとで、計画の破綻は明白です。無駄な大型開発よりも、命・暮らしを守る予算の抜本増額を求めます。



府庁前の府市民総行動



LINE公式



# 西山のぶひで

WEB ● <https://twitter.com/nishiyamanobu>

コロナ禍が長引くもとで物価高騰も続き、「暮らしていくい」という悲鳴があがっています。京都府の役割を果たさせるため、府民・伏見のみなさんの声をぶつけてきました。



予定地(長岡京市)でヒアリング

向日が丘支援学校では現場や保護者、2万筆をこえる署名の声を無視して寄宿舎を廃止する計画が進められ、問題となっていました。

加えて、建て替えのため移転する仮校舎(田済生会病院)は4年以上使うにも関わらず、避難路の整備がされておりず、プールがないことが明らかに。子どもたちの発達保障を最優先にした整備が求められます。

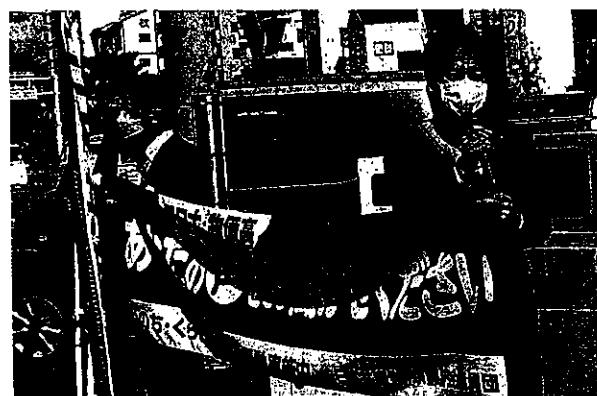
向日が丘支援学校では現場や保護者、2万筆をこえる署名の声を無視して寄宿舎を廃止する計画が進められ、問題となっていました。

「何もかも値上げで大変」「もう削るといろがない、どう暮らしていくいいのか」—深刻な声がたくさん寄せられています。府会議員団で暮らしの願いを聞き取るアンケートを始めました。早速、議会でも声を取り上げながら府の姿勢をただしています。



あなたの声を  
お聞かせください  
(府民アンケート)

## コロナ禍と物価高騰 アンケート開始



「府民の命と暮らしを守る大運動」スタート宣伝(10月11日)

## 地域活動

### 買い物難民を生むな

京阪淀駅前のスーパー「ツジトミ」が10月1日に突如閉店。住民のみなさんから「買い物先が遠くなる」と不安の相談が寄せられています。機を同じくして京都市が淀駅周辺の高さ規制を緩和する方向を打ち出しました。京都市は高層マンションで人口増を狙うより住民の生活にもっと目を向けるべきです。

### 「国葬」反対 各地で一緒に



アンケートでは「强行おかしい」の声続出

# 府民のいのちと暮らしを守る

あなたの声をお聞かせください



「府民の命と暮らしをまもる大運動」  
スタート宣伝(10月11日=堀川丸太町=)

## 府民の切実な願い

### 消費税減税・インボイス制度中止の請願を「オール与党」が否決

急激な物価高騰のもと、実質的な賃上げと消費税の減税は待ったなしの課題です。9月定例会に48件の消費税減税とインボイス制度実施中止を国に求める請願がだされました。

99%が中小企業のまち・京都の経済を守るためにも、国に意見をあげることは当然です。しかし、共産党以外の自民・府民クラブ・公明・維新の反対で請願は不採択となりました。

## 府民の願いを届け国政交渉 中小零細の支援と一緒に最賃1500円の実現を

厚労省への要請では、街頭などでお聞きした実態を伝え、最低賃金の抜本的引き上げを求めましたが、「中小企業など特定の企業の社会保険料の減免は難しい」「最賃の目標は全国加重平均1000円以上」などの回答にとどまりました。



9月13日 国政交渉で7府省に要請

日本共産党は、コロナ禍でも積み上がる大企業の内部留保を活用した賃上げをめざし、世論と運動を広げる先頭にたって奮闘します。

## 新型コロナ感染症・インフルエンザ同時流行の懸念

### 第8波に備えてこれまでの検証を必要の人に医療が届く体制整備を急げ

施設に留め置かれた末に亡くなる事態が相次いだ、新型コロナ感染拡大の第6波と第7波。こうした事態を二度と招かないためにも真摯な検証が必要にも関わらず、知事は「必要な患者は入院している」と強弁。加えて、今年不審死で検視したご遺体の57人がコロナ陽性者で、うち死因がコロナ感染という方が20人もおられます。医療・公衆衛生行政の抜本的な拡充は待ったなしです。

#### 第6波における影響調査

4月13日～25日実施

高齢・障害者施設での感染者	948人
うち施設療養	703人
入院できずに死亡	15人

(京都府保険医協会調べ)

## 北陸新幹線延伸よりも暮らしの対策に予算を

2023年度着工をめざしていた北陸新幹線延伸計画。美山町・田赛区のみなさんはじめ、芦生区や「かやぶきの里」保存会も反対を表明するもとで、計画の破綻は明白です。無駄な大型開発よりも、命・暮らしを守る予算の抜本増額を求めてます。



府庁前の府市民総行動



府議・市議40年の経験いかし  
住民のための仕事 バリバリやります。

# 水谷修

おさむ

水谷修  
へのご意見水谷修  
公式  
LINE  
お問い合わせしたら  
体はもちらり  
とおられました。

日本共産党

宇治・久御山で、住民の立場で知事にハッキリもの言う唯一の議席

## 北陸新幹線より、生活の足 「買物難民」の解決を！

2007年に、府が「山城北地域商業ガイドライン」で大久保、宇治、小倉、六地蔵を大型店誘導地区に定めたことで、大型店が進出し、街中の商店街や商店が衰退してしまいました。

その上、府が政策的に新名神周辺への企業・店舗誘致を推進したため、今度は街中の大型店が相次いで閉店し、宇治市は買い物しづらい街に変貌してしまいました。加えて、北陸新幹線推進方針の一方で、生活路線の減便やバス減便が進み、生活の足が奪われています。買い物難民対策、「生活の足」確保を求めています。



## 南部豪雨災害から10年

住民と共に全被害箇所を現地調査し、災害復旧・砂防工事を提言してきましたが、炭山地域で最後の大工事＝砂防ダム（総事業費5億7千万円）が始まりました。

志津川関連で11億円を超える工事、弥陀次郎川では13億円をこえる工事が実施されました。



## 民営化の一里塚 水道広域化ストップ！ 命の水 = 水道守ろう！

政府自民党による公務の民間開放路線に忠実に、府が水道の広域化を推進。府営水道と宇治市・久御山町など10市町の水道を経営統合し「企業団」にする計画を進めています。住民の目の届かない水道事業になり、さらに民営化が狙われています。浄水場廃止をやめて、水道を守りましょう。

### ■府営水道受水10市町の広域化計画 現在ある21浄水場を9~12か所に削減する計画

統廃合案①  
(大規模集約)

府営水道浄水場 3か所 → 3か所  
市町の浄水場 18か所 → 6か所  
※小倉浄水場、久御山町の浄水場も廃止

統廃合案②  
(小規模分散)

府営水道浄水場 3か所 → 1か所  
市町の浄水場 18か所 → 11か所  
※小倉浄水場、久御山町の浄水場も廃止

\*10市町／宇治市・城陽市・八幡市・久御山町・京田辺市・木津川市・精華町・向日市・長岡京市・大山崎町



炭山の災害現場を調査  
(炭山調査・災害現場)

# 府民のいのちと暮らしを守る

あなたの声をお聞かせください



「府民の命と暮らしをまもる大運動」  
スタート宣伝(10月11日=堀川丸太町=)

## 府民の切実な願い

### 消費税減税・インボイス制度中止の請願を「オール与党」が否決

急激な物価高騰のもと、実質的な賃上げと消費税の減税は待ったなしの課題です。9月定例会に48件の消費税減税とインボイス制度実施中止を国に求める請願がだされました。

99%が中小企業のまち・京都の経済を守るためにも、国に意見をあげることは当然です。しかし、共産党以外の自民・府民クラブ・公明・維新の反対で請願は不採択となりました。

## 府民の願いを届け国政交渉

### 中小零細の支援と一緒に最賃1500円の実現を

厚労省への要請では、街頭などでお聞きした実態を伝え、最低賃金の抜本的引き上げを求めましたが、「中小企業など特定の企業の社会保険料の減免は難しい」「最賃の目標は全国加重平均1000円以上」などの回答にとどまりました。



9月13日 国政交渉で7府省に要請

日本共産党は、コロナ禍でも積み上がる大企業の内部留保を活用した賃上げをめざし、世論と運動を広げる先頭にたって奮闘します。

## 新型コロナ感染症・インフルエンザ同時流行の懸念

### 第8波に備えてこれまでの検証を必要な人に医療が届く体制整備を急げ

施設に留め置かれた末に亡くなる事態が相次いだ、新型コロナ感染拡大の第6波と第7波。こうした事態を二度と招かないためにも真摯な検証が必要にも関わらず、知事は「必要な患者は入院している」と強弁。加えて、今年不審死で検視したご遺体の57人がコロナ陽性者で、うち死因がコロナ感染という方が20人もおられます。医療・公衆衛生行政の抜本的な拡充は待ったなしです。

#### 第6波における影響調査

4月13日～25日実施

高齢・障害者施設での感染者	948人
うち施設療養	703人
入院できずに死亡	15人

(京都府保険医協会調べ)

## 北陸新幹線延伸よりも暮らしの対策に予算を

2023年度着工をめざしていた北陸新幹線延伸計画。美山町・田歌区のみなさんはじめ、芦生区や「かやぶきの里」保存会も反対を表明するもとで、計画の破綻は明白です。無駄な大型開発よりも、命・暮らしを守る予算の抜本増額を求めます。



府庁前の府市民総行動



第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	135
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請賛同等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	横断幕(3種)				
支払金額	776,820	按分率	100%	計上額	776,820
按分率の考え方					
備考					
(領収書は、重ならないように貼付してください。)					
12/28					

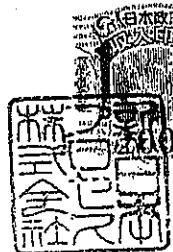
No 028698

領 収 書

日本共産党京都府議員団様

平成4年12月28日

¥ 776 820 円



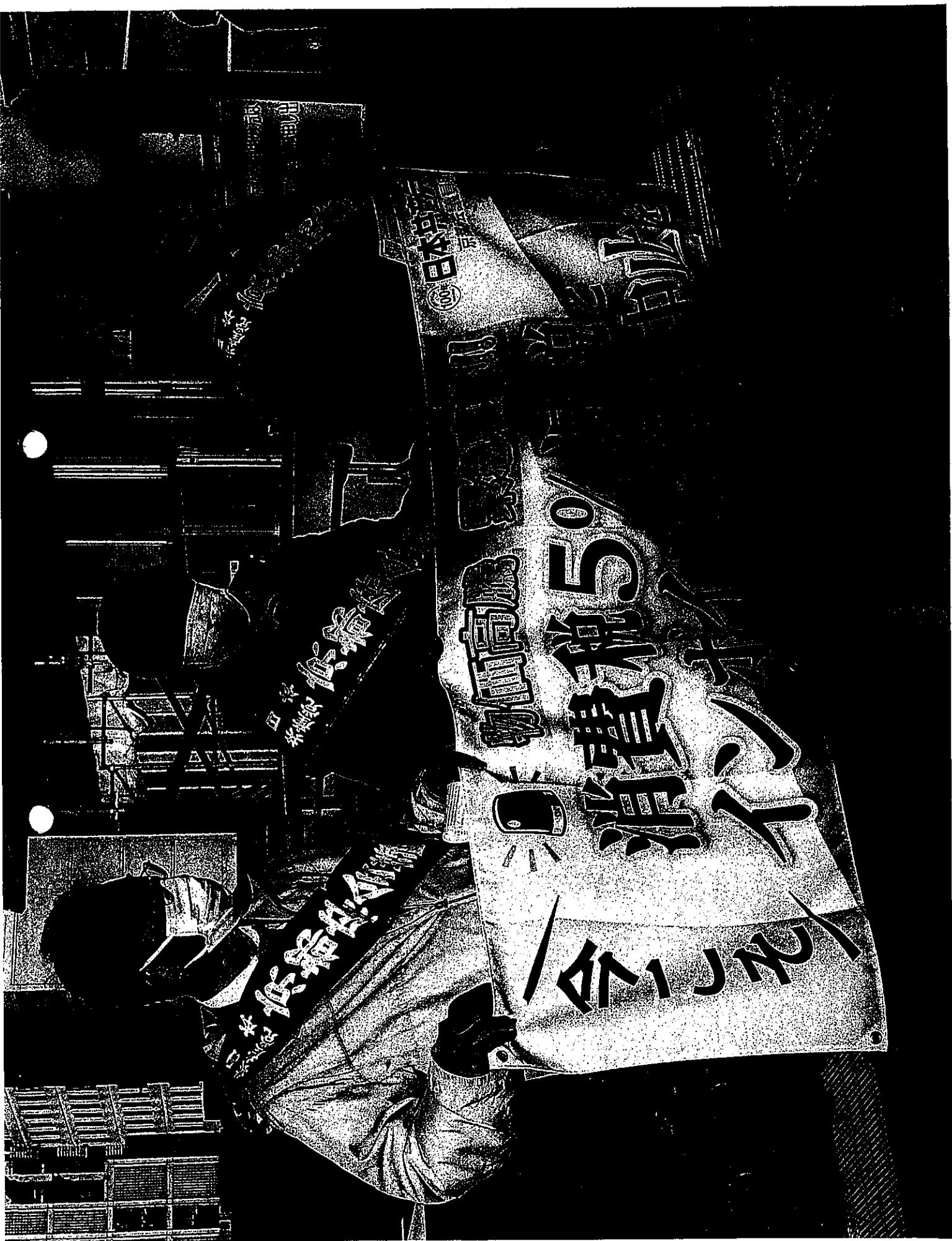
但し、横断幕(3種) 165枚として  
上記金額正に領収致しました。

現金	¥
小切手	¥
手形	
振込み	
相殺	

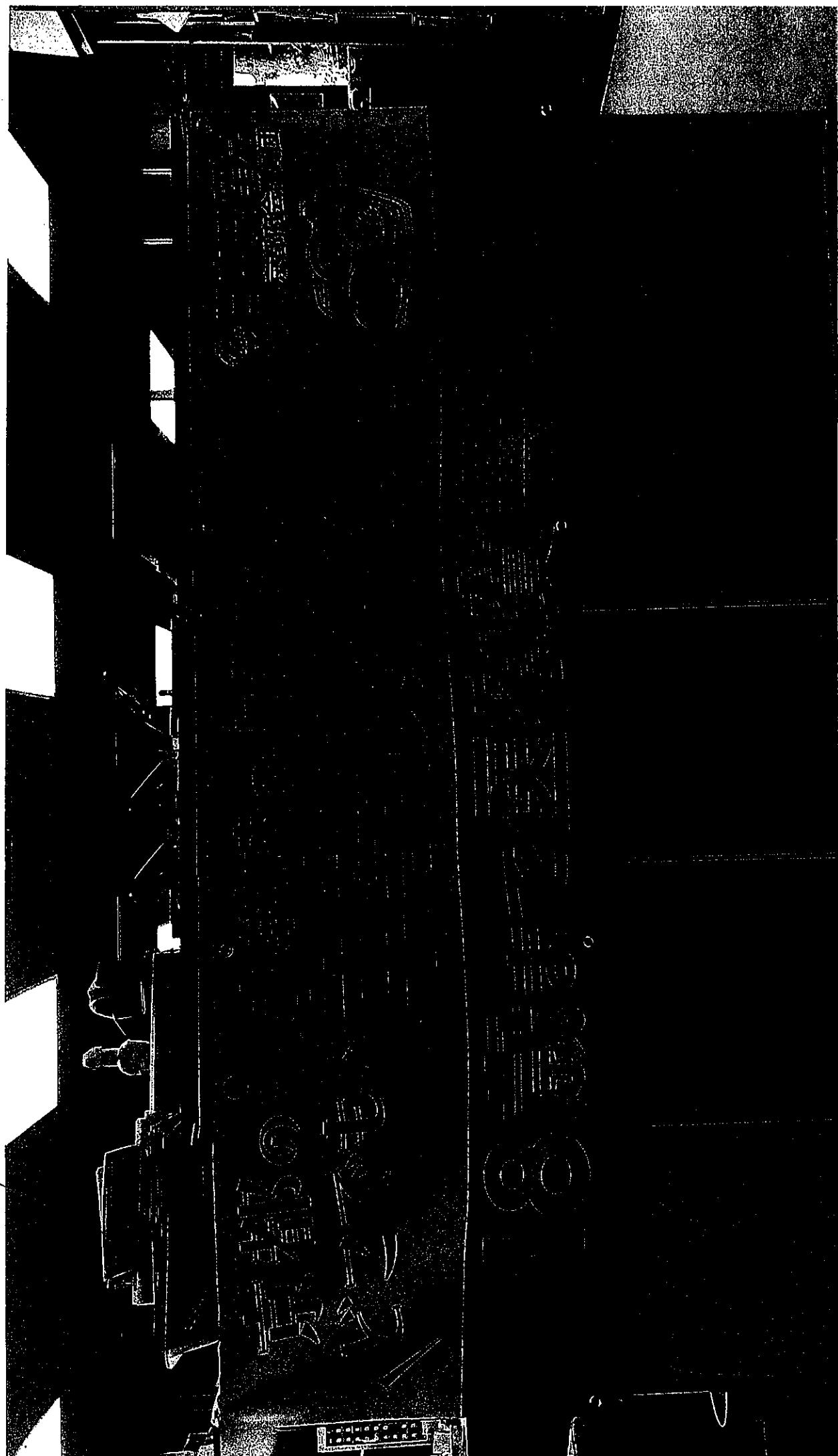
新日本ブリヂストン株式会社

〒601-8382 京都市南区吉田院石原上川原町21/TEL 075(661)5688









## 第5号の2様式(第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	136
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	「京都民報」(5部) 1月分				
支払金額	3,400	按分率	100%	計上額	3,400
按分率の考え方					
備考	マスコミへの広報用				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

1/16

【請求内訳】		
新聞・雑誌名	定価	部数
日曜版	1月	930
京都民報	1月	680
前衛	1月	744
経済	1月	1049
議会と自治体	1月	794
月刊学習	1月	387
女性のひろば	1月	316
「赤旗」縮刷版	1月	4715
民青新聞	1月	680

## 領 収 書

日本共産党会議員団様

3,400円

2023年1月分

上記の金額、確かに受け取りました。

日本共産党京都府委員会

日付	1/16	扱者	日本共産党 京都府委員会

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	137
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	要求聞取りはがき返信分 料金後納利用料				
支払金額	498	按分率	100%	計上額	498
按分率の考え方					
/20 備考					

## 領 収 書 (Receipt)

発行日 2023年 2月 6日

お客様氏名 (Customer)  
日本共産党京都府議会議員団

御中

右記、金額を 2023年 1月 20日付で

口座振替により領収致しました。

ご請求番号 (Billing ID) 441990-1004752-00

ご請求の内訳 (Billing Details) 2022/12/01～2022/12/31 料金後納ご利用額

領収金額 (Amount Paid) 498 円  
(うち消費税相当額) 44 円

金融機関

日本郵便株式会社

印紙税申告納付につき麴町税務署承認済

## 次回口座振替のお知らせ

## (Information of Current Bill)

日本共産党京都府議会議員団

御中

日本郵便株式会社

平素は、格別のお引き立てに預かり、誠にありがとうございます。  
 料金後納ご利用額につき、2023年01月20日に、下記のとおり口座振替により  
 お引き落としさせていただきますので、お知らせ致します。  
 お手数ですが、2023年01月20日の前日までに、ご指定の口座へのご入金をお願い致します。

【お問合せ先】  
 西陣郵便局  
 電話：075-432-5701

ご請求番号 (Billing ID)	次回振替額 (Total Amount Due)	金融機関	発行日 (Date of Issue)
441990-1004752-00	498 円 (うち消費税相当額) 44 円		2023年 1月 6日

ご請求の内訳 (Billing Details)

2022/12/01～2022/12/31 料金後納ご利用額 498円

上記口座振替日にお引き落としきなかった場合、別途お送りする請求書によりお支払いただきます（郵便局またはゆうちょ銀行でのお支払となります）。  
 この場合、お客様ご利用の金融機関によっては、お支払期限経過後に請求書をお届けする場合がございますので、予めご了承ください。ご利用明細はPCでご参照ください。

## 第5号の2様式(第7条関係)

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団	整理番号	139
費目	調査研究費、研修費、広報費、要請賃借等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費		
支払内容	横断幕(1種70枚の内39枚分計上)		
支払金額	190,315-	按分率	100%
按分率の考え方			
備考	振込手数料330円含む		

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

1  
/31

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{議員12人} \times 3\text{枚} = 36\text{枚} \\ \text{会派 } 3\text{枚} \end{array} \right.$$

05-01-31	B W	*341,000	シンニホンアロセス(カ)
05-01-31	B W	*330	振込手数料

$$341,000\text{円} \div 70\text{枚} \times 39\text{枚} = 189,985\text{円}$$

## 請求明細書

発行日付 2023年1月20日  
139

〒602-8041

京都市上京区下立売新町西入  
京都府議会内

日本共産党京都府会議員団 様

新日本プロセス株式会社



代表取締役 竹村 正治

〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町21番地  
TEL.(075)661-5688 FAX.(075)661-5189

担当 野嶋

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

前回請求額	当月ご入金額	繰越金額	当月お買上額	消費税額	当月お買上額合計	今回ご請求額	伝票枚数
4,129,334	4,129,334	0	310,000	31,000	341,000	341,000	1枚

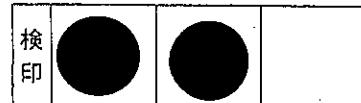
伝票日付	伝票区分	製品番号	品 名	数量	単 価	金 額	消費税額
12/28 19059	振込					4,129,334	
01/13 126069	売上	0000039051-000	横断幕1種・仕分け17ヶ所 IJトロマット周囲縫製ハトメ8か所	70枚		310,000	31,000

三井UFJ銀行 東寺支店 当座 309371 京都信用金庫 上鳥羽支店 当座 2286

京都銀行 吉祥院支店 当座 1831 京都中央信用金庫 吉祥院支店 当座 5029380

三井住友銀行 京都支店 普通 7087698

お振込の筋は、上記金融機関にお願いします。【口座名義 新日本プロセス株式会社】



検印



140、141、142、143

## 第9号様式（第7条関係）

## 2022年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

日本共産党京都府議会議員団

配布物 (名称)	府会だより N.o. 352				規格	A4版16P	
配付先	事前登録者等				作成部数	10,500部	
所要経費	無	有	充当有の場合				
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号
印刷・ 作成費 用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしこム	773,300	100%	773,300	142
封筒代	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 きかんしこム	125,730	100%	125,730	140 12種(光永、迫、原田、馬場、西山、水谷、成宮、西脇、山内、森下、会派)
封入封 緘費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	洛北内職友の会	60,476	100%	60,476	141
送付等 費用	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	株式会社 ウイングスマルコ	625,156	100%	625,156	143 7,532部を送付、残りは議会報告会等で活用
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>				0	
同封物	政務活 動費の 充当対 象	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>			0	
	政務活 動費の 充当対 象外	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	-	-	-
合 計			1,584,662	-	1,584,662	-	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

## 第5号の2様式（第7条関係）

## 政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	日本共産党京都府議会議員団			整理番号	140
費　　目	調査研究費・研修費・旅費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	長3封筒（12種）				
支 払 金 額	125,730	按分率	100%	計 上 額	125,730
按分率の考え方					
備 考	手数料330円含む				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

1/31

05-01-31	B W	*125,400	カ) キカンシヨム
05-01-31	B W	*330	振込手数料